民間イニシアティブを重視した地域振興方策に関する検討委員会

第2回委員会 議事次第

日時: 平成18年12月22日(金)

14:00~16:30

場所:米子商工会議所 大会議室

1. 開会

2.議題

(1) 朝廣氏(NPO 法人なら燈花会の会前会長・観光カリスマ)

によるプレゼンテーション

•••(資料2)

(2) 第1回委員会指摘事項と対応方針について ・・・(資料3,4)

(3) 現場検証(パイロット事業)について

···(資料5~7)

(4) 事例検証について

•••(資料8)

(5) その他

***(資料9)

3. 閉会

(資料)

- 資料 1 民間イニシアティブを重視した地域振興方策に関する検討委員会委員名簿
- 資料 2 「市民が主役のまちづくり=なら燈花会の事例から」(朝廣氏プレゼンテーション資料)
- 資料3 第1回委員会指摘事項と対応方針
- 資料4 中間支援組織が担うべき機能のイメージ
- 資料 5 仮想中間支援組織の設立と活動の経過
- 資料6 パイロット事業の内容
- 資料7 仮想中間支援組織の活動内容と自己評価・対応方針
- 資料8 各種団体ヒアリングの中間とりまとめ
- 資料9 調査・委員会スケジュール

参考資料1-1 国土審議会計画部会中間とりまとめ(構成図)

参考資料1-2 国土審議会計画部会中間とりまとめ(概要)

参考資料1-3 国土審議会計画部会中間とりまとめ(本文)

第1回委員会議事要旨 参考資料 2

調査の目的と手法について(第1回委員会資料) 参考資料3

参考資料4 本調査で検証すべき論点について(第1回委員会資料)

本調査の方法と検証事項について(第1回委員会資料より抜粋) 参考資料 5

参考資料 6 仮想中間支援組織の理事及び事務局の構成(資料 5 関係)

参考資料7-1 本圏域における各種観光情報ツールの整理イメージ(資料6関係)

参考資料7-2 首都圏における圏域に関するアンテナショップ・飲食店の例(資料6関係)

参考資料 7 - 3 今後のパイロット事業のスケジュール (案)(資料 6 関係)

参考資料7-4 パイロット事業における検証すべき事項の盛り込み状況(案)(資料6関係)

参考資料 8 各種団体ヒアリングの個票(資料 8 関係)

民間イニシアティブを重視した地域振興方策に関する検討委員会 委員名簿

:委員長

委員

(有識者) 50音順

石村隆男 NPO 法人大山中海観光推進機構理事長

岡崎昌之 法政大学現代福祉学部学部長

鈴木眞人 日本政策投資銀行松江事務所所長 田口潔 松江市町内会・自治会連合会副会長

平田明子木綿街道の会事務局長毎熊浩一島根大学法文学部助教授村木美貴千葉大学工学部助教授

柳沢順子 (株)中海テレビ放送株式会社報道・制作課課長補佐

渡部斗支子
さかいみなと女性農業者人財バンク会長

(行政関係機関)

佐藤紀明 総務省自治行政局地域振興課課長補佐

細羽正 鳥取県西部総合事務所県民局振興課大山中海観光室室長

松村憲樹 島根県地域振興部地域政策課地域振興室室長

 矢倉敏久
 米子市企画部部長

 友森勉
 松汀市市長室室長

オブザーバー

田中義則 経済産業省中国経済産業局産業部参事官

輕部努 国土交通省中国運輸局企画観光部交通企画課課長 選田憲史 国土交通省中国地方整備局企画部事業調整官

荒井祐二 境港市総務部地域振興課課長

井上明夫 出雲市政策企画部次長

細田勤 安来市総務企画部政策・産業戦略課課長

但馬清美 米子商工会議所総務企画部総務企画課課長補佐

成相和宏 境港商工会議所総務課課長補佐 渡利隆司 松江商工会議所業務部業務課課長 松田順 出雲商工会議所商工振興課課長補佐 山本朝来 安来商工会議所総務部総務広報課課長

坂本倫光 平田商工会議所指導課課長

事務局

佐藤弘之 国土交通省国土計画局総合計画課

高田俊哉 同

吉武祐一ランドブレイン株式会社

 吉戸勝
 同

 青木俊文
 同

演題「市民が主役のまちづくり = なら燈花会の事例から」

< 命題 >

- 1. 市民が主体となった事業の重要性と成功法
- 2.人・モノ・カネの確保方法
- 3.NPO法人設立までのプロセス
- 4.後継者の育成方法、バトンの渡し方

なら燈花会

毎年8月6日~15日、毎晩19時~21時45分、奈良公園一帯をろうそく1万数千個の灯りでうめつくす。

来場者数	1999年	175,000人(9日間)	当日ポランティア	800人
	2000年	305,000人(10日間)		1100人
	2001年	280,000人(9日間)		1200人
	2002年	390,000人(10日間)		1500人
	2003年	355,000人(7日間)		1600人
	2004年	704,000人(11日間)		2200人
	2005年	602,000人(10日間)		3000人
	2006年	702,000人(9日間)		3500人

運営組織

NPO法人なら燈花会の会約140人 + 期間中の当日サポーター延べ3500人

なぜ燈花会が生まれたのか?

*ならまつり(1989~1998)

奈良の諸団体十数団体でスタート

奈良商工会議所青年部、奈良県経営者協会青年経営者部会、奈良青年会議所

奈良らしい祭りではない

原因・組織がトップも含めて単年度制で変わる 時間がないので、内容を企画会社に頼る 行政(奈良市)が主導で内容が左右される

ならまつりを終了し、新たな祭りを立ち上げよう

「まつりを考える会」を設置

奈良らしさの追求・・・・なら燈花会の誕生へ

運営方法はどうするか?

* 団体にこだわらず、市民が主体の祭りを目指す 市民サポーター(ボランティア) の募集

- 会員(18歳以上)・・・一年を通して企画、準備、当日サポーターのリーダー、

裏方の仕事に携わる中心メンバー

- 当日サポーター(年齢制限なし)・・・祭りの10日間のうち希望日を事前登録し、

その日だけ手伝う

苦労した点:組織作り(青年団体と市民との融合) 市民の中からリーダーを作っていくこと 民主的に運営を進めていくこと

*当初からNPOを目指す

成功の要因は?

- 1. 奈良公園のロケーション・・・静寂と闇と神仏の住まう空気
- 2.スケールの大きさ
- 3. 本物の火を使っていて、シンプルなこと
- 4. 参加型観光であること・・・ボランティアと観光を兼ねる人の増加
- 5. ボランティアの力・・・ボランティアがボランティアを呼ぶ
- 6.地域・行政・企業とのパートナーシップ
- 7. ホスピタリティーが基本
- 8. 単年度制からの脱却
- 9. 陰で支えるメンバーがいた

他地域への広がり

奈良県内でも各地で灯りの事業 開催

吉野桜燈火、天理龍燈会、桜井万葉まつり、大宇陀、榛原、五條etc

県外

舞鶴、京都、福井、東京、泉大津、栃木、嬉野、高岡、長野、大阪道頓堀、難波・・・ 海外

韓国(慶州)、オーストラリア(キャンベラ)、中国・・・

行政との関わり

* 口出しせず、徹底して陰に回った支援 ex。許認可関係、関東地方への広報、周辺商 店街へのお願い、アンケート回収作業、来場者カウント等

成功しても行政が前にでないことが大切

周辺寺社、商店街との関わり

- *新しい祭りに対する違和感、伝統行事と共にすることへの抵抗
- *東大寺、ならまちが突破口に

5年目に手を結ぶ

企業との関わり

- *最初は冷ややかなスタート 商工会議所もまった〈動かず
- *広告メリットの見直し、差別化
- *5年目に企業レセプションを実施 ナマ燈花会を見て頂く

6年目にJR、近鉄がタイアップ事業に

NPO法人設立までのプロセス

会を設立した時点で、NPO法人化を決意

まず、役員間での話し合い

2年目に、将来の独立自主運営を目指して、グッズを作成・販売する。

3年目に、団体枠をはずし、市民から会員を募集

4年目に中長期ビジョン策定会議を設置 NPO法人取得に関する協議を行う 同時に、全体会議で会員にNPO法人化について話合いの場を持つ

5年目にNPO法人の認定を受けるべく、申請する(事務局を設置)

6年目に認可

後継者の育成・バトンの受け渡し

NPO法人認可及び、来場者70万人を突破

当初の役割を終えたので、バトンを渡す決断をする

市民と行うまちづくりのポイント!

- 1.中・長期目標を立て、段階を踏む
- 2. つまらないプライドは捨てて、互いを尊重する
- 3. 市民の中からキーマンを作り出す
- 4. 出来るだけ意見を吸い上げる工夫、透明性のある組織に
- 5.年齢、性別にこだわらない組織作りを
- 6.業務が偏らない工夫
- 7. 市民ボランティアには主役になれる部分をしてもらう
- 8. 皆で意識を共有する(何のために行うのか。問題点、課題は何か)
- 9. 声の大きい人だけの意見を通さない
- 10.批判するなら対案を出す

私のまちづくりへのこだわり

- 1. 観念を捨てる
- 2.ふろしきはでっかく、常に自分が楽しむ
- 3. PLAN DO CHECK ACTION
- 4. 出来るだけた〈さんの人を巻き込む
- 5. 超プラス思考で
- 6. 常に来場者の立場でモノを考える
- 7.前例のないことを言い訳にしない
- 8. ピンチはチャンス 反対する人はぜひ仲間になってもらう
- 9.成功イメージを具体的に描く
- 10.決してあきらめない。最後はやる気と根気!

私の活動歴

- 1990年 (社)奈良青年会議所 入会 (7月)
- 1999年 カウントダウン2000inNARA 実行委員長(第40代理事長)

若草山に1000人の人文字と1000人の音楽隊 世界65カ国に中継スタッフは奈良JC130人、市民サポーター100人、自衛隊30人

なら燈花会 実行委員長

8月6日~15日

スタッフは3団体メンバー約200人+ 当日ボランティア延べ800人

- 2000年 なら燈花会の会 会長 (~2004年)
- 2004年「なら燈花会の会」NPO法人化

NPO法人なら元気もん推進会議立ち上げ「2010年塾」という文化ボランティア 育成に携わる

2006年~ 平城遷都祭 実行委員長

なら燈花会・・全国香り 100 選入選

国土交通省 全国地域づくり団体国土交通大臣賞受賞

(財)地域活性化センターふるさとイベント大賞 産業観光部門賞受賞

第1回検討委員会指摘事項と対応方針について

【1.中間支援組織の担うべき機能や活動イメージに関する事項】

	門見女族組織の担うべる機能や活動イ	アーノに対する事項】
分類	第1回委員会での指摘事項	対応 (案)
情	<u>情報を集めて、整理・評価して発</u>	・指摘事項について認識を共有した上で、
報	<u>信する機能</u> が重要。	引き続き現場検証(特に情報受発信充実
収		事業(ポータルサイト・マップ、アンテ
集		ナショップでのアンケート等)) を進め
•		3
発	中海・宍道湖・大山圏域で <u>一体感の</u>	・アンテナショップを通じた首都圏等地域
信	<u>あるイメージ</u> が必要。(水辺の文	外から見た圏域の認知度やイメージの
	化、ミステリアス)	把握、ポータルサイト・マップ作成を通
		じて圏域の内外から見えてくるイメー
		ジを議論する。
人	ビギナー向けの支援だけでなく、	・現場検証では、すでに様々な取組を進め
材	<u>一段上のレベルの主体に対する支</u>	ている団体にも参加してもらうことと
育	<u>援</u> も検討すべき。	しており、その中で支援ニーズを把握。
成	ある地域で発生した問題に対し	特に、相談事業において、「広く浅くの
•	て、他の地域で同様の問題を解決	相談」と「専門的相談」の2段階での相
活	した事例を紹介するなど、 <u>" 緩や</u>	談体制の構築について企画し、展開する
用	<u>かな支援 "</u> も必要。	予定。
連	中間支援組織は各主体を個別に支	・仮想中間支援組織においても、指摘事項
携	援するだけではなく、各主体間の直接	について認識を共有した上で、当該機能
強	の連携を強化するための支援も必要。	をパイロット事業に盛り込んで取り組
化	(マッチング、コーディネート)	むこととし、引き続き現場検証等を進め
•	<u>主体間</u> の連携(特に、市民間の連	ర 。
マ	携)	・既に見えてきた課題、問題点を整理。
ツー	地域間の連携	
チ	地域内外の連携(特に首都圏等と	
レ	の連携)	
グ	行政との間に立って、行政にもの	・現場検証及び事例検証を通じて、中間支
	申す際に、 <u>アドバイスや指導</u> をし	援組織の役割及びその効果・課題を検討
	てくれることを期待。	する。
	多様な主体間のフェイス・ツー・	・現場検証において、仮想中間支援組織の
	<u>フェイスのつながりの場</u> が必要。	活動の場を設置し、関係者の打合せスペ
		ースを確保した(松江市民活動センター
		のブースを賃借。)。さらに、パイロット
		事業として、交流会を企画する。

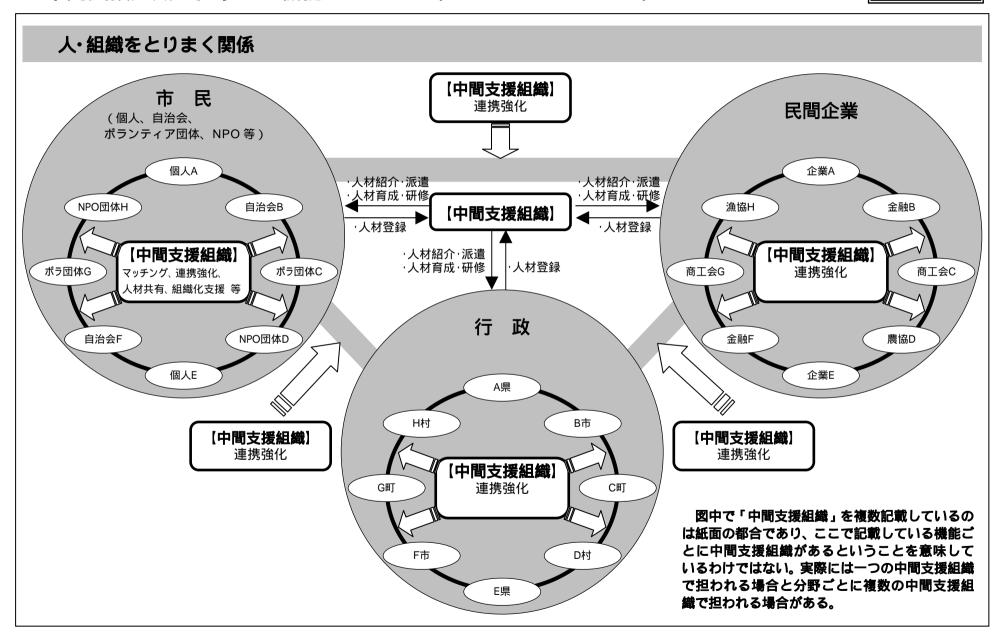
【2.中間支援組織の組織運営に関する事項】

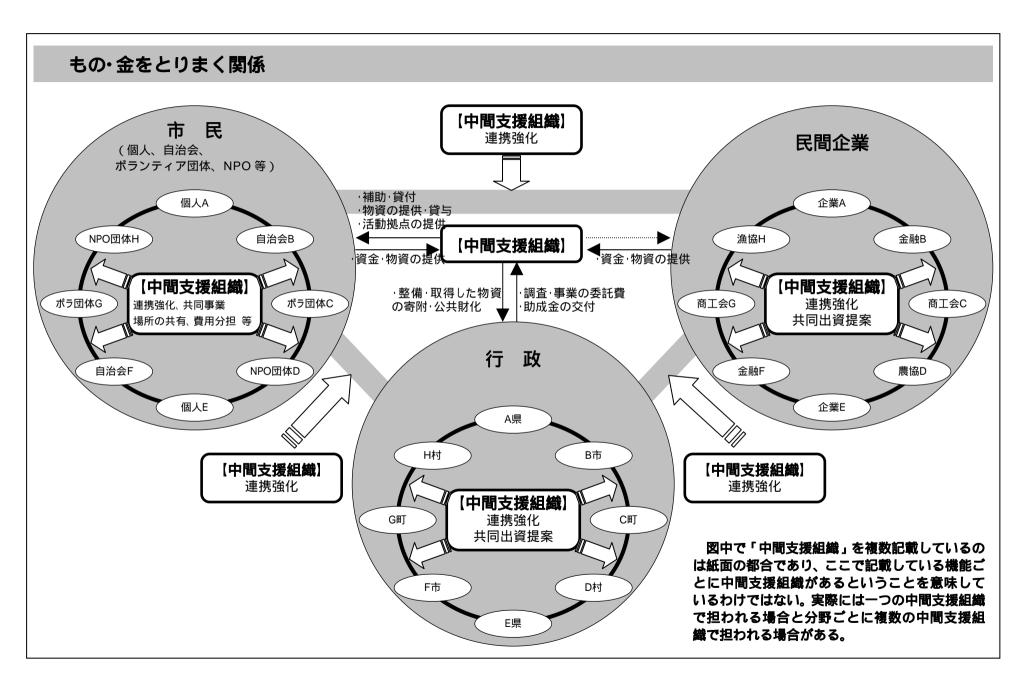
第1回委員会での指摘事項	対応 (案)
地元で活動している各種協議会等の取	・前回委員会以降、地元各種協議会へのヒ
組について <u>課題を整理した上で調査</u> を	アリングを実施しながら、ポータルサイ
進めることが必要。	ト等の評価を行っている。
	・パイロット事業の一環としても引き続き
	ヒアリング等を行い、課題等を整理す
	る。(マップやポータルサイトの役割・
	コンテンツ、フリーペーパーの内容と作
	業負担、資金調達方法、相談事業やマッ
	プ作成事業に関する情報提供・参加依
	頼、圏域外住民のイメージ把握等)
調査終了後に、 <u>地元で成果を引き継ぐ</u>	・地元への引き継ぎを十分に意識して調査
<u>ことを意識して調査</u> を進めることが必	を進める。
要。	・指摘事項への対応も含めたヒアリング
	を、地元の各種協議会、関係機関へ実施
	する。
中間支援組織には、 <u>成熟度、コーディ</u>	・現場検証及び事例検証を通じて、中間支
<u>ネート力</u> が必要。	援組織の有すべき能力やその育成方法
	等について検討する。(企画力・行動力・
	ネットワーク・課題解決力・専門的な知
	識と経験・知名度など)
中間支援組織は、地域内に <u>総合的な組</u>	・本調査において設置する仮想中間支援組
織が一つ存在することがいいのか、テ	織は一つであるが、指摘事項を十分認識
ーマごとに複数存在することがいいの	した上で、引き続き現場検証等を進め
<i>か</i> 。	3。
企画立案型と事業展開型で中間支援組	・今回設置する仮想中間支援組織では、事
織の理事会の形態は異なる。事業展開	業展開の細部の意思決定については、事
型では、 <u>意思決定が重たいと物事が進</u>	務局が決定権を有することとして検証
<u>まない</u> 。	する。(理事会準備会で確認。)
	・仮想中間支援組織の理事会の検討事項の
	一つとして、組織構築や望ましい意思決
	定のあり方について検討する予定であ
	り、指摘事項について十分検証する。

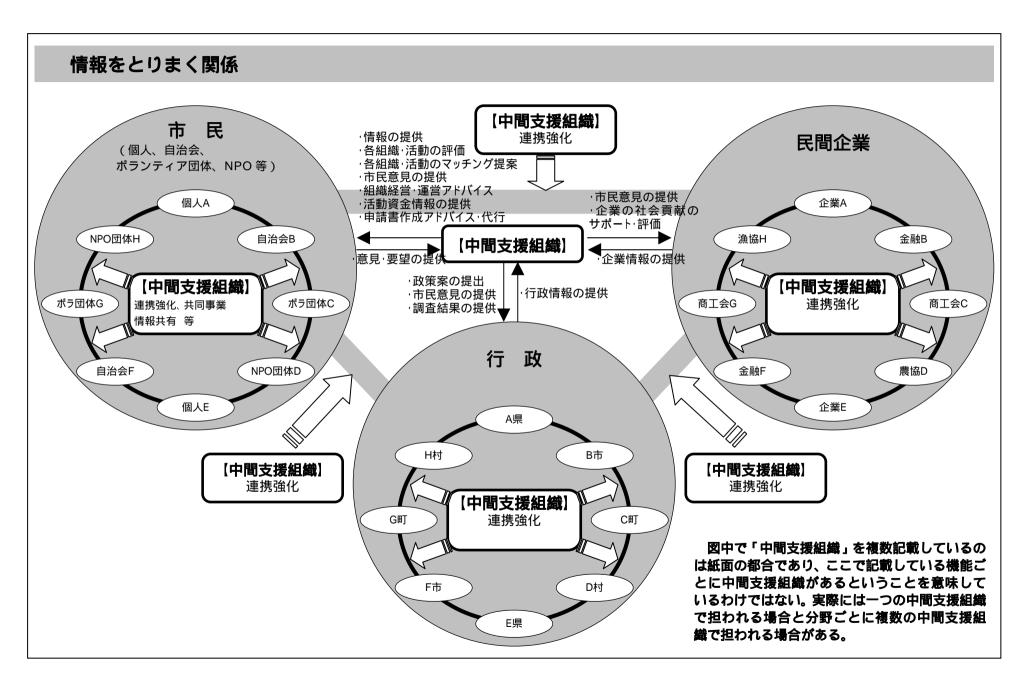
【3.現場検証及び事例検証の進め方】

第1回委員会での指摘事項	対応 (案)
諸条件によって、中間支援組織がうまく機能する場合と、うまく機能しない	・現場検証及び事例検証を通じて、諸条件 の違いによる効果・課題等を検討する。
場合があることを検証することが必要。	
<u>現場検証に重点を</u> 置いて調査を進める べき。	・現場検証を進めながら、事例検証で補完する。
<u>イギリス、アメリカの事例</u> についても 検証すべき。	・今後、調査予定。

中間支援組織が担うべき機能のイメージ (第1回委員会への指摘対応)







仮想中間支援組織の設立と活動の経過

09/19 (第1回検討委員会)

地元活動団体(自治体や NPO)への個別趣旨説明、参加の呼びかけ、ヒアリング

10/11 理事会設立準備会

(出席者:自治体、商工会議所・商工会、NPO、アドバイザー等)

- ・調査趣旨の説明
- ・仮想中間支援組織の説明と理事会への参加要請

同日 事務局設置準備会

(出席者: NPO 等)

- ・パイロット事業の目的の説明
- ・パイロット事業の企画検討と事業展開に関する議論・検討の進め方

事務局スタッフ構成の調整と役割分担、パイロット事業の企画案の検討・調整

11/08 事務局全体会議

・パイロット事業の企画案の検討・調整

11/16 第1回理事会

- ・仮想中間支援組織の設立
- ・パイロット事業企画案の検討進捗状況の報告と意見交換

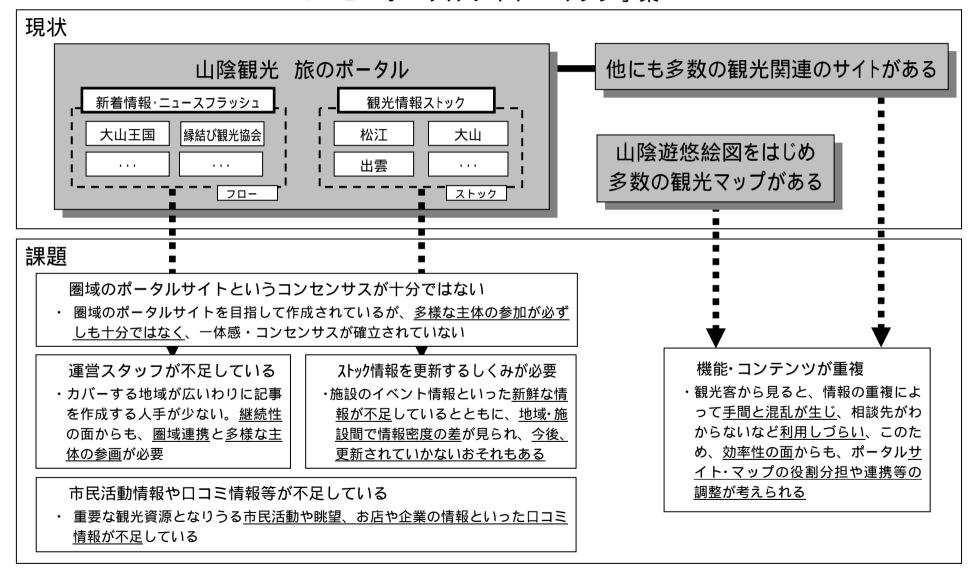
パイロット事業の企画案の再検討・調整と一部事業の着手

12/15 第 2 回理事会

- ・パイロット事業企画案の検討進捗及び事業進捗の報告と意見交換
- ・これまでに見えてきた中間支援組織の課題の提示と意見交換

12/22 (第2回検討委員会)

パイロット事業の内容1~2 ポータルサイト・マップ事業



仮想中間支援組織が行うパイロット事業

圏域一体性の確立に向けたコンテンツの共同作成支援

圏域内各主体でワークショップを行いながら、仮に「神秘性・ミステリアス」を <u>共通テーマ</u>にした新規コンテンツの<u>共同作成を支援</u>する。あわせて、 等より 圏域のイメージについて検討する

圏域連携・効率化に向けた特派 員によるコンテンツ供給のし くみづくりを支援

一定能力を持つ個人・団体をポータルサイトの特派員に任命し、記事を投稿・掲載するしくみづくりを支援する

施設運営者による情報更新・共有システム構築の立ち上げ支援 圏域内の施設運営者がイベント情報 などを随時更新し共有できるシステムについて、構築と普及宣伝による立ち上げを支援する 効率的で効果的な運営・作成に向けたあり方の検討と提案 既存のサイト・マップの機能・コンテンツや運営状況等を整理し、役割分担や連携の可能性について検討し、各団体に提案する

市民の相互交流と自動更新に向けた投稿システムの作成

市民(圏域内外)が自由に投稿できるシステムを構築し、相互交流を促しながら圏域全体の活性化を図るとともに観光資源を発掘する。あわせて、圏域のイメージについて検討する

インターネット・パッコンに習熟していない人の参加を促進するためのしくみづくり コンテンツがあるもののインターネット・パッコンに習熟していない人と、IT面で活躍の場がない人の相互支援を促すため、マッチングを行う

場所のマップ化(検討中)

・情報発信はしたいがインターネット・ パソコンに習熟していない人

・IT技術を学習しても発信する 情報がなく活躍の場がない人

事例:

既に、島根県で「地域 IT リーダー養成講座」が実施されているが、この受講者の活躍の場が十分に用意されてはいない

- 3 フリーペーパー事業

現状·課題

See!

(大山山麓観光推進協議会、 NPO 大山中海観光推進機構)

(~る

((株)エス・アイ・シー、 協力:中海・宍道湖・大山圏域 観光連携事業推進協議会)

山陰旅図鑑

(JR 西日本 米子支社)

他にも、企業や財団等で多数作成されている

課題

製作にあたり、人手と資金の面で負担が大きい

スポンサーが 重なっている 圏域外からの訪問者がどれ を見ればよいか困る(コン テンツに重なりがある) 配布場所・流通経路・ターゲットが曖昧である

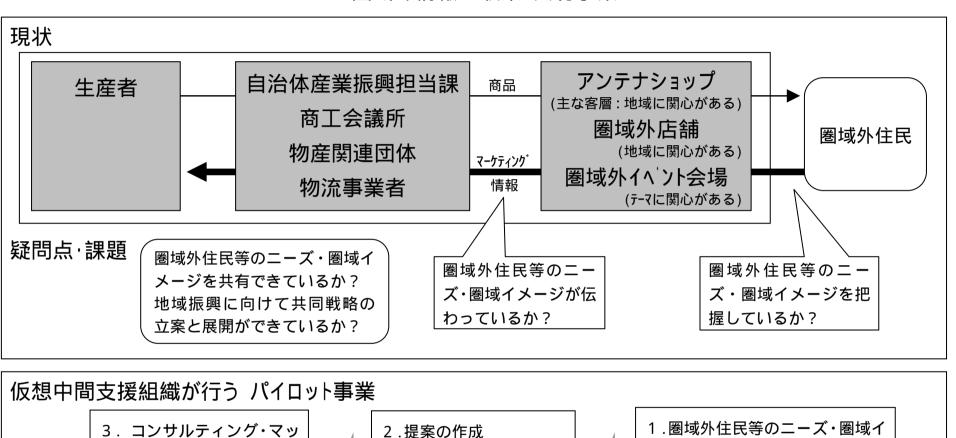
仮想中間支援組織が行うパイロット事業

フリーペーパーの製作効率・効果の向上に向けた提案の作成と各関係組織への提案 整理・提案する項目(案)

- ・各ペーパーが担うコンテンツの役割分担
- ・製作者レベルでの協力、役割分担
- ・スポンサーからみたフリーペーパーの統合、役割分担
- ・ターゲット・作成目的ごとの効果的な流通経路・配布場所の連携 等

各フリーペーパーの発行 状況の把握 関係者へのヒアリング

- 4 圏域外情報の収集・共有事業



3. コンサルティング・マッ チング

> 関係者に対して調査結果を 伝え、提案することで共有 を促し、地域間や主体間の 連携を働きかける

圏域外住民等のニーズ・ 圏域イメージ等を分析す るとともに、生産・販売戦 略の案を作成する 1.圏域外住民等のニーズ・圏域イメージの的確な把握

アンテナショップ・飲食店・イベント会場の客層別の圏域外住民等のニーズ・圏域イメージを、アンケート(ヒアリング)により把握する

1 講演会・交流会

現状·課題

自治体や公的機関、企業、NPO など、各種活動団体における要望

広く意識啓発をしたい 成功事例について学びたい 同じような活動をしている個人・団体の交流を促したい 今困っていることを相談したい

など

取り組み上の課題

誰を呼べばいいか わからない・ツテが ない 講演会を開く資金 や人手がない 狭い地域・情報網では参加者が集まるか心配

隣の市で去年同様な取組みがあったので展開しづらい

広いエリアでの交 流の機会がない

仮想中間支援組織が行うパイロット事業

1.両県をまたがる圏域内の市民・各種活動団体を対象とした講演会の開催

圏域全体の地域振興の発展・向上に向けて講演会を開催し、意識啓発と各種活動団体の活動・運営上の課題解決のきっかけづくりを図る。

(12/22 にNPO法人なら燈花会の会前会長朝廣佳子氏を招いて実施。また、2月頃に活動資金に関する先駆者による講演会を企画検討中。)

2. 圏域内の市民・各種活動団体の交流促進・マッチングの場としての交流会の開催 圏域全体の地域振興の発展・向上に向けて、講演会の後に交流会を開催し、圏域内の市民・各種活動団体の相互の交流と活動の活発化を促す。

2 インターネット相談事業

現状•課題

相談ごと、活動や事業のアイデアなど

両県・市町村等の窓口

NPO 支援センター

・相談に個別で対応していることから、蓄積 がないとともに複数の回答・アドバイスを 得られにくい

インターネット上の相談窓口

- ・全国には、限定された人に対する専門性の 高い相談システムが存在する
- ・地域の実情を加味した回答が得られにくい

仮想中間支援組織が行うパイロット事業

一般的な相談に対して相互に教え合うシステムの構築 圏域内の NPO のみならず、活動団体や市民等が気軽に訪れ、活動や組織運営上の 課題を相談するとともに、相談内容について、圏域内各種活動団体が相互に対応 するシステムを構築し、圏域全体の活動の活発化と一体感の醸成を図る。



中間支援組織のメリット やネットワークを活かし た周知・協力依頼活動

連携・活用

既存システム

調査対象圏域内で運営されている会員限定の専門性の高い相談システム

これまでの活動から見えてきた中間支援組織の課題(整理中)

(以下は、現時点において課題として認識した事項を整理したものであり(関係者協議未済)パイロット事業の継続や関係者との意見交換を加えながら、精査し、最終委員会までに中間支援組織の課題及び対応方針を確定させる。)

1.理事会の課題(整理中)

理事会への出席者が少ない

理事会が活発な意見交換の場となっていない。

メーリングリストが事務連絡用に留まっている。

- ・理事は31名であるが、10月11日準備会:出席者16名、11月16日第1回理事会:出席者8名、12月15日第2回理事会:出席者11名と出席者が少なく、第1回理事会では大幅に少なかった。
- ・準備会の段階で、理事予定者に対して、理事会を提案・アドバイス機関とすることを確認した。
- ・理事会ではあまり意見が出ず、全理事の意向を把握し切れていない。
- ・人数が多いため、理事の提案により、メーリングリストで情報共有やアドバイスを行う ことし、会議の開催頻度を少なくした。
- ・メーリングリストも、閲覧のみで発言はあまり見られず、事務連絡用に利用されるにと どまっている。
 - ・今回のように、事業の企画・実施という段階では、理事会を提案・アドバイス 機関として位置づけても活発な議論や機能の達成は期待できないのではない
 - ・理事会は、予算や事業計画などを承認する機関として機能を限定したほうがよいのではないか。

【今後】

・理事へのアンケート・ヒアリングを行い、理事会の機能について整理する予定。 (理事会の意義、理事会やメーリングリストで意見交換を促すために必要なこと など)

2.事務局の課題(整理中)

か。

中間支援組織における地元外スタッフの関わり方にジレンマが生じている。

・事務局会議において、地元外スタッフは、地元の事情を十分承知していないとともに"支援"という一歩下がったスタンスから事務局にかかわろうとしたために、地元スタッフに対して役割分担案を示さずに意向を聞こうとした。しかし、時間もない中で案が示さ

れないと議論が進まないとの指摘があった。

- ・その後、地元スタッフの意向・状況把握が不十分なままで役割分担案を示したところ、地元スタッフの意向に十分に応えられず、逆に混乱を招いた。
- ・一方で、地元スタッフは自ら行う地域活動を背景に中間支援組織に参加していることから、中間支援組織のスタッフとして活動する場合にも、その地域活動に軸足を置く傾向があり、地元外スタッフが客観的な立場でコーディネートを行っている。



- ・地元外スタッフには事務局内をコーディネートする役割が期待されるのではないか。
- ・その場合には、中間支援組織を設置する前に事前準備として、十分な時間をとって地元の事情を理解するとともに地元関係者との信頼感の醸成を図る必要がある。

【今後】

・調査終盤に、地元外スタッフの必要性や果たすべき役割等について、地元スタッフに報告していただく。

地元スタッフが中間支援組織の活動を行う際に、出身元 NPO 法人等の活動領域に軸足を置く傾向がある一方で、パイロット事業の実施にあたり、地元スタッフのネットワークが有効に機能している。

- ・中間支援組織のスタッフとして、地元 NPO 法人関係者に呼びかけを行い、地元スタッフとなってもらった。
- ・中間支援組織として動いてもらうとき(現時点ではパイロット事業の企画検討段階)に、 出身元 NPO 法人の活動に軸足を置く傾向がある。
- ・一方で、講演会の周知やパイロット事業への協力者の拡大において、地元スタッフのネットワークが効果的かつ円滑に作用して<u>いる。</u>



- ・地元外スタッフには事務局内をコーディネートする役割が期待されるのではないか。(再掲)
- ・中間支援組織において、地元の団体をスタッフに入れることがネットワークを 広げるのに有効でないか。
- ・地元スタッフの有する既存ネットワークを結ぶととともに、新たなネットワークを築くことが求められるのではないか。

【今後】

・調査終盤に、中間支援組織の担うべき機能に対する考え方の変化や出身元 NPO 法人の 活動との関係(自他ともに)の実態とあり方等について、地元スタッフに報告していた だく。 ・講演会における周知方法 (既存ネットワーク)の整理と効果の検証をはじめ、各パイロット事業の企画・展開や周知における地元ネットワークの広がりについて整理する。

地元スタッフとして中間支援組織の活動に対する参加意欲を高める対応を求められた。

・地元スタッフに、中間支援組織の活動に対する参加意欲が高まれば他の活動よりも優先 したいと言われた。



・中間支援組織としては、単に各活動主体の支援に留まらず、事務局スタッフの 参加意欲を高めるために、自主事業を実施することや政策提言機能を有するこ とが不可欠ではないか。

【今後】

・調査終盤に、パイロット事業を通じた参加意欲の変化、中間支援組織におけるモチベーションの必要性や高め方等について、地元スタッフに報告していただく。

事例検証(各種団体ヒアリング)の中間とりまとめ

「現場検証」では取り組めない先進的な取り組みや別環境での取り組みについて、「事例検証」として各種団体にヒアリングを実施

NPO 法人	・中間支援組織を支援する組織であり、NPO法制定や各種審議会
NPO サポートセンター	における <u>政策提案事業(アドボカシー)及び人材育成事業</u> を重
	点的に展開している。
財団法人	・英国のグラウンドワークを参考にして設立され、 <u>住民、企業、</u>
日本グラウンドワーク	<u>行政がパートナーシップを組み、共同して地域の環境改善活動</u>
協会	<u>に取り組む</u> ことで持続可能な地域社会の構築を目指しており、
	普及・啓発活動や調査研究、人材育成等の事業を展開している。
NPO 法人	・ <u>杉並区でNPO活動をする人のみで立ち上げた中間支援組織</u> であ
NPO 支援機構すぎなみ	り、区から「すぎなみNPO支援センター」の運営を委託されて
(すぎなみ NPO 支援センター)	いる。普及・ 啓発活動、マッチング、人材育成、区で行う協働
	事業提案事業等の情報発信・普及支援などを行っている。
みなとネット	・東京都港区内に立地する <u>企業各社の社会貢献担当者のネットワ</u>
(社会福祉法人港区社	<u>ーク</u> であり、企業の地域社会貢献活動を推進するとともに各社
会福祉協議会みなとボ	社員のボランティア参加による交流を行っている。(会費が無
ランティアセンター)	い、会則が無い、代表者が居ないのが特徴)

他、NPO法人地域情報支援ネット(大阪:自治会活動を支援するNPO)、NPO 法人パートナーシップサポートセンター(愛知:NPOと企業の連携を促す NPO)に対してもヒアリングを実施予定(日程調整中) 第3回委員会においては、資金の確保方法に着目した組織に対してヒア リングを実施してご報告する予定

【1.中間支援組織の担うべき機能や活動イメージに関する事項】

普及啓発	・イベントの開催、ホームページの作成、機関情報誌の発行等を実施。
	・頼まれてイベントを行うのではなく、 <u>行政や各種活動団体に対してイ</u>
	ベントを働きかけることも重要。
	・組織内の連携による人材の確保と <u>参加費の徴収により、自立したイベ</u>
	<u>ントに取り組む</u> 方法も考えられる。
	・市民や各種活動団体が交流・活動できる場を提供することも重要であ
	ప 。
人材育成	・NPO活動に係わる人の育成が重要(中間支援組織自体に係わる人の育
	<u>成も重要</u>)。
	・大学とも連携することが重要。
連携・マッチン	・ホームページへの各 NPO の情報や求人情報(+ボランティア登録等)の
グ	掲載等を実施。
	・いかに各主体間のつながりを構築していくかが重要。
	・相談が必要な市民・活動団体と行政の間に立って、話を聞く・解説する・
	<u>調整をする機能</u> が必要。
	・事業の要否や成否を地域内で評価できない場合には、 <u>地域外からの評</u>
	<u>価やアドバイスが重要</u> 。
	・ <u>お金と人手に困るNPOと何かをしたい企業をマッチング</u> する場が必
	要。
	・企業の中には、社員や資金を使って地域貢献したいと考える企業もあ
	り、NPOとマッチングする機会が必要。
政策提案(アド	・政策提案を行うことで、 <u>普段陰で活動している支援組織としての存在</u>
ボカシー)	<u>意義・プライドが持てる</u> 。
	・これにより、はじめて行政と対等な立場から話ができる。
	├・また、NPO が活動するフィールドを整備することは中間支援組織が行 │
	うべきことである。
	・政策提案を多く行うことで、調査研究の依頼があるなど、組織運営に
	<u>も役立つ</u> 。
相談窓口	・NPO の自立支援や事業化支援を実施。とはいえ、NPO 法人設立など
	の手続き上の相談が大半を占めている。
	・NPO 設立に向けた文書作成支援等は企業や個々の NPO が実施してお
	り、それらを紹介するにとどめている。
集金·分配	·集金·分配機能の必要性については、理想としてはわかるが、 <u>現実には</u>
	<u>資金を集められない</u> だろう。
	·資金力のある企業は自分たちだけで取り組む時代になっているが、連
	携することは常に重要。
事業全般	・ <u>行政からの委託事業では、金の切れ目が縁の切れ目となりがち</u> である。
	その間に人や組織、意識、具体事業を育てることが重要。
	・だめな中間支援組織ほど、たくさん事業をする傾向がある。事業・分野
	が多くなると周りが応援してくれなくなる。課題解決のテーマを細か
	く設定してそれに取り組まないとつぶれてしまう。
	・連携事業だけでは信頼されない。 具体の事業を展開し、各主体の信頼
	を勝ち取っていく必要がある。
	・参加主体が許容できる負担や事業の採算性に応じて、展開できる事業
	を考えることも重要。

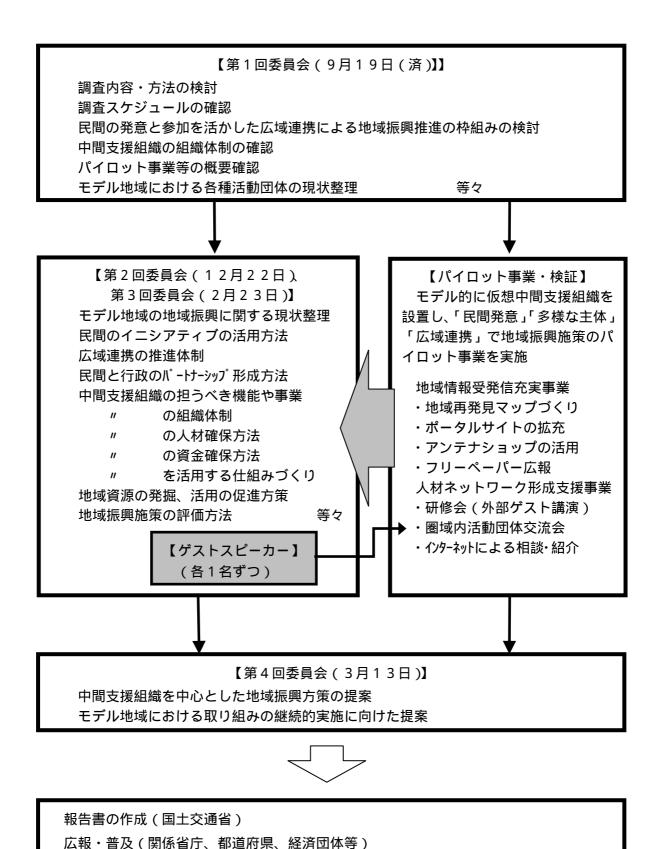
【2.中間支援組織の構築・組織運営に関する事項】

▲ 2 . 中间又液	組織の構衆・組織連合に関する事項』
人材	・支援組織という一歩下がった組織といえども、 <u>トップの人柄、能力、雄弁</u>
	<u>さが重要</u> であり、どのように確保するかが課題。
	・行政が参加していても、特定の事業とつながらない限り参加者で終わって
	しまうため、推進力とはなりにくい。 <u>行政にもキーパーソンが必要</u> 。
	・地域の各 NPO や行政担当者から確保してもよいが、母組織の存在が、構
	成員にとって、また中間支援組織に依頼する者にとって事業展開の阻害要
	因となるため、運営が難しくなる。行政とは「言い合える」関係が良い。
	・一方で、各NPO同士で意思疎通ができ、対外的にも公共的な組織であると
	認知が広がる等の条件がそろえば、地域内NPOだけによる組織運営も可能
	である。
	・NPO やボランティアに興味のある人は個々の活動に興味があるのであり、
	一歩下がった立場から支援する人材はなかなかいない。
	・第三者的に地域外から人が現地に行くと、話し合いの場が持たれ、意識し
	「事業を進めるきっかけとなる。
	て事業を進めるとうがりとなる。 ·第三者がある程度、悪者になってでも動かしていくことが重要。
 意思決定	・決定機関には、行政が入らない方が迅速かつ実情にあった決定を行える。
思忠沃定	
	・決定機関には、組織の考え方がある程度浸透した人をおかなければならな し、〈時間がないと関係を構築していけない声もまる。 はる b. NDOは b.
	い。(<u>時間がないと関係を構築していけない</u> 面もある。法令上、NPO法人
	については社員希望者を拒むことはできないが、理解いただいた上で議決
	権を持たない情報会員等になってもらう例もある。)
	・参加者が少なく、各主体の意識が高い上、協調性があり、利害関係が少な
2770 0 777 1	い事業であれば、リーダー・組織がなくても動かすことも可能である。
_	・様々な事業を通して、多くの NPO 等との信頼関係を構築し、相手の強み・
の連携	弱みを知ることが重要。
15	・「多くの引き出しがある」状態を個人ではなく組織で維持する必要がある。
	・コーディネート力、提案能力
能力	・サポートに徹しながらも <u>前に出て行くスタンス</u> 、 <u>個人としては「情熱」「雄</u>
	<u>弁さ」</u>
	・全国との <u>ネットワーク</u> ・ <u>フットワークの軽さ</u>
運営資金	・国や財団、自治体、企業と組んで事業を行い、資金を確保することが重要
	である。
	・企業からの寄付はありえないと考えておくべき。寄付があると、人材が取
	られるなど、事業の幅に制約が生じることもある。
	・ただ、企業は自社製品やノベルティグッズを提供することは多々あり、イ
	ベントの際などには活用できる。
組織形態	・地域で中間支援組織を運営するのであれば、組織形態としては「NPO法
	人」がなじむ。事業費から見ても法人格は必要。
	・意思決定の速さから行くと財団法人だとデメリットが大きく、主務官庁が
	あり、活動や情報の面で制約がある。一方、NPO法人だと国との関係も
	弱くなってしまい、お金を確保しづらい。
	・機能に応じた中間支援組織であってもよいのではないか。
	・参加者が少なく、各主体の意識が高い上、協調性があれば、リーダー・組織
	がなくても、持ち回りで動かすことはできる。
組織の立ち	・5年くらいのスパンで、運営者間のコンセンサスを醸成しながら、個別事
上げ	業の展開・御用聞き・公設公営 公設民営 信頼の置ける組織といった成長
,	を遂げる必要があり、行政が面倒を見ていく必要もある。
	したことととこと ここをこと 耳をして こく・・ こと と ここの とっ

【3.その他】

行政の意識	・行政がNPO(組織、事業内容)に対してあまり信用していない風潮があ
	る。そのため、行政から提示する情報や委託を働きかける事業に枠がある
	など、 <u>責任あるNPOが育っていかない</u> 。
	・行政は、「地域の主体性」といって地域のやりたいことをやってください、
	と待っている状態ではないか。
事例等	・アメリカでは市民社会が厚く、組織で役職のある人は何か必ずボランティ
	アやNPOをやっている。日本もそのような意識を持たなければならない。
	・アメリカにタイズ財団がある。小グループに場所などを貸して育成支援
	するインキュベーターで、大きな助成を行っており、このような仕組みも
	必要である。
その他	・中間支援組織は失敗しながら育っていくものだろう。
	・地域が広がっていくと、元の地域の意識や事業の質が下がっていくという
	<u>ジレンマがあるのではないか。</u>
	・事業関係者が多くなると、思い入れの違いや社会貢献に対する温度差など
	から意思疎通や意思決定が難しくなるとともに、遠慮がなくなり自己主張
	が多くなる場合や互いに譲り合って事業が進まない場合もあるので注意
	が必要。

調査・委員会スケジュール



第1 時代の潮流と国土政策上の課題

(1)経済社会情勢の大転換

- ①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化
- ②グローバル化の進展と東アジアの経済発展
- ③情報通信技術の発達

(2) 国民の価値観の変化・多様化

- ①安全·安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり (その背景としての自然災害の激甚化、地球環境問題等)
- ②ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

(3) 国土をめぐる状況

- ①一極一軸型国土構造の現状(引き続く東京・太平洋ベルトへの集中、新たな成長戦略の必要性)
- ②地域の自立に向けた環境の進展(東アジア地域との直接交流機会の増大等)、都道府県を越える広域的課題の増加
- ③人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性(国土のひずみの解消と質の向上、日本ブランドの国土)

第2 新しい国土像

(1) 国土構造構築の方向性

- ・各広域ブロックが、東アジア各地域との競争・連携も視野に入れつつ、 地域資源を活かした特色ある地域戦略を描き、東京に過度に依存しな い自立的な圏域を形成
- ・これらのブロックが相互に交流・連携することで活力ある国土を形成
- ・国土のひずみの解消·質の向上を図り、安全で美しい国土を再構築 (多様な広域ブロックが自立的に発展する国土)
- ・ブロック内では、成長エンジンとなる都市及び産業を強化、各地域が 多様な地域特性を発揮するとともに、生活圏域を形成

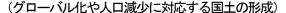


・このような国土構造の構築により、「国としての厚み」を増し、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現

(2) 広域ブロックの自立 促進に向けた支援

- ・広域地方計画による独自 の戦略策定のための課題 の提示等
- ・官民による地域戦略を支 え実現するための支援、 知恵と工夫の競争のため の環境整備など、国とし ての支援の枠組みの検討
- ・地理的・自然的・社会的 条件による不利性の大き な地域への後押し

第3 計画のねらいと戦略的取組



(1)シームレスアジアの実現

- ①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化 集積を活かした新産業創出 / 科学技術によるイノベーション / ものづくり基盤の強化等
- ②東アジアの交流・連携の推進 共通の問題解決プラットフォームの構築/観光立国の推進/人材育成・交流等
- ③シームレスアジアを支える国土基盤の形成 東アジアにおける日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、ブロードバンド環境の形成等

(安全で美しい国土の再構築と継承)

(3)災害に強いしなやかな国土の形成

- ①減災の観点も重視した災害対策の推進 既存施設の改良も含めた耐震性強化/ 災害の予防・応急対策実施に向け事前・事中・事後ンステム構築等
- ②災害に強い国土構造へのリノベーション 国土利用の誘導 / 中枢機能の相互補充・代替性の強化 / 交通・情報通信網の余裕性の確保 等

(2)持続可能な地域の形成

- ①持続可能で暮らしやすい都市圏の形成 集約型都市構造への転換 / 市町村を越えた広域的な対応 等
- ②地域資源を活かした産業の活性化 地域の特色を結集した産業展開/大学等を核とした新産業創出/地域のブランド力育成等
- ③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開 多様な魅力や有形無形の価値の活用 / 農林水産業の競争力強化等
- ④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進 二地域居住の促進 / 仲介機能を有する情報プラットフォームの整備 等

(4)美しい国土の管理と継承

- ①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成 循環資源物流システムの構築 / 広域的なエコネットの形成等
- ②流域圏における国土利用と水循環系の管理 健全な水循環系の構築 / 総合的な土砂管理の推進 等
- ③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開 国民一人一人が国土の管理と継承の一翼を担う取組の推進 等
- ④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全 政府一体となった取組 / 離島の振興 / 沿岸域圏の管理 等

(5)「新たな公」による地域づくり(横断的視点)

- ① 「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム ②多様な主体による国土基盤マネジメント 中間的な支援組織の育成 / 参加を容易にするための仕組み 等 道路、河川、港湾などの身近な国土基盤のマネジメントへの国民の参画 等
- ③多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり 文化等の地域資源の活用 / 外部の専門的人材等担い手の確保 / 知恵と工夫の競争の環境整備 等

第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性 (2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング (3) 計画関連諸制度の点検等

「計画部会中間とりまとめ」の概要

(はじめに)

- ・ 計画部会でのこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめるものであり、同部会は、これを足がかりに最終報告のための検討作業を開始していく。
- ・ 計画部会として、とりまとめにあたって以下の諸点に強く留意。
 - ① **人口減少が国の衰退につながらない国土づくり**:人口減少下における初の国土 計画として、人口減少・高齢化が進展する中でも、質の高い公共サービスが提供 され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すこと
 - ② 東アジアの中での各地域の独自性の発揮:グローバル化の進展と東アジア地域 の成長を踏まえ、計画の空間的視野を東アジアにまで拡げるとともに、地域の個 性と魅力、国際機能等を捉え直すこと
 - ③ 地域づくりに向けた地域力の結集:行政のみならず、地縁型のコミュニティや NPO、企業なども含めた多様な主体が担い手となり、従来の公の領域に加え、 公と私の中間的な領域で協働することへの期待を示し、これを「新たな公」として位置付けたこと
 - ④ **多様で自立的な広域ブロックからなる国土**:新しい国土像として、多様で自立的な複数の広域ブロックからなる国土構造の構築という方向性を示し、これによって人々の圏域意識の拡大を目指したこと

第1 時代の潮流と国土政策上の課題

(1)経済社会情勢の大転換

①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

・ 2005年の出生率は1.25まで低下。2050年にかけて1.39(社会保障・人口問題研究所の中位推計の前提値)まで上昇しても、2020年で約1億2,320万人(2004年に約1億2,780万人)、2050年で約9,890万人と推計される。高齢者の割合は、2005年には20%程度であったが、2020年には30%弱、2050年には30%台半ばまで上昇すると推計される。

②グローバル化の進展と東アジアの経済発展

・ 経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化。我が国の貿易相手も、1980年代には欧米が輸出先の6割弱を占めたが、2003年からはアジア地域が欧米を上回るに至っている。

③情報通信技術の発達

・ 近年の情報通信技術の飛躍的な発達は生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。

(2) 国民の価値観の変化・多様化

①安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり

・ 地球温暖化の進展が異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されており、 大雨の増加などに伴い災害の増加や被害の甚大化の傾向が見られる。また、我が 国は世界有数の地震火山国であり、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震 等の大規模地震・津波の発生等も懸念。 ・ 環境への国民の関心が高まっている。また、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさを求める国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する欲求も強まっている。

②ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

- ・ 価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択 が可能になってきている。さらに、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」 の動きも出てきている。
- ・ 社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。

(3) 国土をめぐる状況

①一極一軸型国土構造の現状

- ・ 東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する**一極一軸型の国** 土構造が続いている。
- ・ 人口減少を克服する新たな成長戦略の構築が求められており、機能の陳腐化した国土基盤の質的向上、国際競争力強化のための戦略的な投資を進める必要。
- ・ 東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要。地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下が見られるとともに、社会的諸サービスの維持の問題に直面。地域の自立を促進する新たな地域発展のモデルが求められている。

②地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加

- ・ 地方分権や市町村合併等によって地域の自主決定力が強化されるとともに、東 アジア経済の成長による直接交流機会の増大、情報通信技術の発達等、地域の自 立に向けた環境が整いつつある。
- ・ 各広域ブロックにおいては、**欧州の中規模国にも相当する人口・産業の集積**があり、またブロックの中心となる都市等の成長や基幹的な公共施設の整備が進展しており、東アジアの近隣諸国との競争や連携を通じて**地域の国際競争力を高めうる潜在力と明確な地域のアイデンティティ**を有している。
- ・ また、経済活動の広域化に対応するための国際物流・高速交通体系等の戦略的 整備、県境地域に多く存在する過疎・中山間地域の対策等、**都道府県の区域を越 えた広域的な対応が必要な課題が増加**しており、**広域ブロックを単位とする取組 の重要性**が高まっている。

③人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性

- ・ 総人口の減少により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土 のあり方を再構築する好機。これまでの蓄積を前提としつつ、**国土のひずみの解** 消**や質の向上、環境負荷の低減**を図り、安全で美しい国土への再構築を図ってい くことが重要。
- ・ 美しい田園風景、清潔で安全な都市等我が国の国土が本来持っている魅力を世界に対してアピールし、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、いわば美しく信頼され性能の良い「日本ブランドの国土」を形成することを目指すべき。

このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべき。

第2 新しい国土像

(1) 国土構造構築の方向性

・ この計画においては、広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、 東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その有する資源を最大限に 活かした特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存 しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指すべき。また、多様な特 色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果によ り活力ある国土を形成していく。

この際、国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷の低減を図り、**安全で美しい国土へと再構築**していくべき。

(多様な広域ブロックが自立的に発展する国土)

- ・ 各広域ブロックの内部では、ブロックの**成長のエンジンとなりうる都市及び産業の強化**を促していくとともに、ブロック内の各地域が、多様な地域特性を発揮し、また、**安心して住み続けられる生活圏域を形成**していく。
- ・ 自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築し、将来に わたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる**多様性を国土上 に保有**することによって、我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」を増 していくことが、我が国の将来像として好ましい方向であると考えられる。

このような国土を目指すことが、広域ブロックが独自の発展を遂げそれが我が 国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある 発展を実現することにもつながっていく。

・ 東アジアの繁栄が我が国の成長につながるとの認識の下、重要性の高まる日本 海と太平洋の両海洋の活用に向けた広域的な取組の推進等、東アジアを意識する 国土構造に転換を図っていく必要がある。

(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援

・ 広域地方計画の策定に向けて、関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地 元経済界等が適切な役割分担のもとに協働しながらビジョンづくりに取り組むこ とにより、特色ある地域の形成が期待される。このため、各広域ブロックにおい ては、①国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発 現、②各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方、③ 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、④ブロック固有の課題への取組、 ⑤独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入などについて、広域的かつ 分野横断的に検討を進めるべきである。

全国計画においては、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、各ブロックの自主性を重んじつつ、各ブロックが取り組むべき共通の課題について提示するべきである。また、全国的な見地からも、今後各ブロックで構想される独自の戦略検討の萌芽などを把握しながら、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性について示していくべきである。

・ 国は、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、自立的な広域ブロックの形成を促進するため、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え効率的・効果的に実現するための支援、

各地域の知恵と工夫の競い合いのための環境整備など、**国としての支援の枠組み について検討しその実現を図る**ことが求められる。

・ また、地理的・自然的・社会的条件による不利性の大きな地域では、当該地域 の実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要である。その際、各地域 のニーズに的確に対応した支援方策となるよう検討していく必要がある。

第3 計画のねらいと戦略的取組

新たな計画においては、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる計画となるよう、以下の戦略的取組を先導的に提示していくべき。

[グローバル化や人口減少に対応する国土の形成]

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成を通じて、各広域ブロックが 安定した経済成長を図りつつブロック内各地域の活力と多様性を維持していく必要 がある。

第一に、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいくことを目指し、各広域 ブロックと東アジアの各地域との関係を深化するとともにそのための基盤整備を進 めるべきである((1)シームレスアジアの実現)。

第二に、本格的な人口減少や一層の高齢化が進展する中で、都市から農山漁村までブロック内の各地域が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるために、都市圏構造の再編や産業の活性化、地域間交流等を進めていく必要がある((2) 持続可能な地域の形成)。

[安全で美しい国土の再構築と継承]

自立的な国土の形成に取り組みつつ、人口減少によって生じる国土の余裕を活かして、安全で美しい国土を再構築し、次世代に向けて維持・継承していかなければならない。

第三に、災害へのハード・ソフトの備えを充実させるとともに、国土の構造全体 を災害に強いものへと改変していく取組を進めるべきである((3)災害に強いしなや かな国土の形成)。

第四に、循環と共生を重視した国土管理を進め、持続可能な美しい国土を形成していく必要がある((4)**美しい国土の管理と継承**)。

[「新たな公」による地域づくり]

以上の4つのねらいの実現に向けた戦略的取組を推進するに当たっては、横断的な視点として、国民の価値観の多様化やNPOの成長などを踏まえ、地縁型のコミュニティや企業も含めた多様な民間主体と行政との協働を図るという視点を持つ必要がある。

(1) シームレスアジアの実現

東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との 競争関係を念頭に置きつつ、各分野での交流と連携を強化することにより、共に発展 していく姿を追求していくことが求められている。

一方で、相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイ等の推進 を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てた我が国においては、東アジアにお ける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち後れが危惧されている。 これらの情勢に対応し、我が国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。

①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

集積を活かした新産業創出 /科学技術によるイノベーション /ものづくり基盤の 強化 等

②東アジアの交流・連携の推進

都市、環境等東アジア共通の**問題解決プラットフォームの構築/観光立国の推進**による来訪者の増加/人材育成·交流ネットワーク 等

③シームレスアジアを支える国土基盤の形成

東アジアにおける日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジア・ブロードバンド環境の形成/広域ブロックゲートウェイの形成/アジア諸国での交通・情報通信基盤整備政策の共有化等

(2) 持続可能な地域の形成

人口が減少する局面において、持続可能な地域を形成し産業を活性化していくためには、人口増加に伴う都市の拡大に合わせて基盤整備を行う考え方から、拡散型都市構造を是正しつつ既存ストックの状況に合わせて都市の連携や構造転換を図る発想に変える必要がある。また、地域独自の資源を活かした産業の活性化、農山漁村の各種機能の再評価等、それぞれの地域が、そこにしかない価値に目を向けた取組を進め、また、地域への人の誘致・移動を通じた人材の蓄積や地域間の交流・連携を促進することが重要である。

①持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

集約型都市構造への転換・低未利用地の有効利用/市町村を越えた**広域的な対応**/住生活の質の向上/大都市圏特有の課題への対応等

②地域資源を活かした産業の活性化

地域資源の総力を結集した特色ある産業の展開 /大学等を核とした新産業の創出 や地域づくりの展開 /**地域のブランドカ育成**や観光の振興 等

③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

自然環境と生産基盤、生活環境の調和 /多様な魅力や有形無形の価値の活用 /農 林水産業の競争力強化 等

④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

二地域居住の促進 /地域での生活・就業等についての仲介機能を有する情報プラットフォームの整備 等

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

これまでにない多様で激甚な災害のリスクの増加、災害の広域化・複合化・長期化が懸念されている。また、地縁型のコミュニティが弱体化するなど災害に対する社会の対応能力が低下しつつある。

このため、災害時要援護者に対しても、安全で安心した生活が保障される災害に強いしなやかな国土の形成が求められている。

その際、災害時においても救援・避難活動や情報伝達に途絶が生じない強靭、かつユニバーサルデザインにも配慮した交通・情報通信ネットワークの確保も重要となる。

①減災の観点も重視した災害対策の推進

既存施設の改良も含めた耐震性の強化 /災害の予防と応急対策の実施に向けたハザードマップ等の事前システム、情報伝達等の事中システム、被災者の保護等事後システムの構築 /事業継続計画 (BCP) の取組 等

②災害に強い国土構造へのリノベーション

災害に強い国土の構造・利用への誘導/中枢機能の相互ネットワーク化等を通じた相互補完・代替性の強化/迂回ルート等交通・情報通信網の余裕性の確保/中山間地域や条件不利地域における孤立化対策等

(4)美しい国土の管理と継承

京都議定書の第1約束期間が2008年に始まるなど地球温暖化の防止に向けた取組が急がれる状況の中、これを契機とした国民各層の環境保全に対する関心の高まりを捉え、循環と共生を重視した国土管理を進めることにより美しい国土を形成し、次世代に継承していくことが重要となっている。また、我が国の国土から生み出される食料や森林資源等について、アジアの経済発展に伴うこれらの需要の高まりを見越しつつ我が国の自給能力を高めていく必要がある。

①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

針広混交林化等多様で健全な森林整備/林業・木材産業の一体的再生/循環型社会の構築/循環資源物流システムの構築/広域的なエコネットの形成等

②流域圏における国土利用と水循環系の管理

流域における健全な水循環系の構築 /**総合的な土砂管理の推進** /上下流交流、流域意識醸成の仕組み整備 等

③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開

国民一人一人が国土の管理と継承の一翼を担う取組の推進等

④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全

政府一体となった包括的・戦略的取組/離島の振興・管理/沿岸域圏の管理 等

(5)「新たな公」による地域づくり(横断的視点)

行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手ととらえ、これら多様な民間 主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私との中間的な領域にその 活動を拡げることできめ細かなサービスを提供するという「新たな公」の概念を基軸 とした地域づくりを行っていく必要がある。これにより、新しい地域経営や地域課題 解決のシステムの構築を図っていく。さらに、二地域居住を通じて異なる背景を持つ 人々が交流するなど、民間主体をはじめとする多様な担い手を通じた開かれた地域づ くりの実践や、独自の魅力を活かした地域の実現が期待される。

①「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

地縁型のコミュニティ、NPO等多様な民間主体の活動の総合化等を図る**中間的な支援組織の育成**/参加を容易にするための仕組み 等

②多様な主体による国土基盤マネジメント

道路、河川、港湾などの身近な国土基盤のマネジメントへの国民の参画 等

③多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

差別化された価値・魅力の創造/文化等の地域資源の活用/外部の専門的人材等担い手の確保/維持・存続が危ぶまれる集落における暮らしの将来像の合意形成/知恵と工夫の競争の環境整備等国などの支援のあり方の転換等

第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性

これまでの国土基盤の蓄積を活かしつつ、地域特性を踏まえた更なる国土基盤投資を重点的、効率的に推進していくことを通じて、安定した経済成長と地域の活力の向上、また安全で美しい国土の再構築に資するよう国土基盤を質的に向上させていくことが重要である。

特に、維持更新投資の増加等により国土基盤への投資環境が厳しくなることが予想される中で、新しい国土像を目指して広域地方計画が描く地域のあるべき姿やそれらへと至る道筋を的確に見据えつつ、次の世代にも求められる国土基盤を戦略的に形成していくことが必要である。そのためには、①国家戦略や自立のための地域戦略を実現するための投資、②地域での対応が求められる問題解決型の投資、③安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資、といった複数の視点に立って投資を重点化することが必要であり、その方向性について、検討していくことが求められる。

(2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング

国土空間に関する情報の整備及び利活用は、国土の利用・整備・保全、安全・安心の確保等に資するものであり、地理情報システム(GIS)の積極的利活用を図る必要がある。また、計画策定後のモニタリングの実施に向けて、具体的な実施手順や体制のあり方、国民生活の改善にもたらす効果を実感できるモニタリング指標等について検討する必要がある。

(3) 計画関連諸制度の点検等

この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深める必要がある。

第5 国土利用計画の策定

国土の利用をめぐっては、質の低い国土利用、国土や地球環境への過大な負荷、国土の管理水準の低下などの課題や、安全や環境に対する意識の高まりなどの新たな状況が見られる。このため、国土利用計画の策定にあたっては、「循環と共生」(人間活動と調和した物質循環系の構築、流域における健全な水循環系の構築、自然の保全・再生等)、「安全・安心」、「美(うるわ)しさ」(人の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ)の3つの視点を重視した持続可能な国土管理の方向性を示していく必要がある。

(おわりに)

- ・ 本中間とりまとめを契機として、国民各層における活発な議論、国土形成計画の策定 に向けた幅広い合意の形成が進むことを期待。
- ・ 特に、多様な主体の参画の下、幅広い分野の有識者の意見や提案も踏まえつつ、各広 域ブロックにおける議論を早急に開始すべき。
- 計画部会としても、最終報告に向けた検討に取り組んでいく。

参考資料1-3

計画部会中間とりまとめ

平成18年11月 国土審議会計画部会

はじめに	1
第 1 時代の潮流と国土政策上の課題	1
(1) 経済社会情勢の大転換	1
①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展	
②グローバル化の進展と東アジアの経済発展	
③情報通信技術の発達	
(2) 国民の価値観の変化・多様化 ①安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり	
②ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長	4
(3) 国土をめぐる状況	
①一極一軸型国十構造の現状	4
②地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加	
③人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性	
第2 新しい国土像	
(1)国土構造構築の方向性	
(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援	
第3 計画のねらいと戦略的取組	8
(1) シームレスアジアの実現	
①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化	
②東アジアの交流・連携の推進	
③シームレスアジアを支える国土基盤の形成	
(2) 持続可能な地域の形成	13 19
②地域資源を活かした産業の活性化	
③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開	16
④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進	
(3) 災害に強いしなやかな国土の形成	
①減災の観点も重視した災害対策の推進	
②災害に強い国土構造へのリノベーション	
(4) 美しい国土の管理と継承	
②流域圏における国土利用と水循環系の管理	
③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開	23
④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全	
(5)「新たな公」による地域づくり(横断的視点)	
①「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム	
②多様な主体による国土基盤マネジメント ③多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり	26
第4 計画の実現に向けて	
(1) 国土基盤投資の方向性	
(2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング(2) 利益関連技術度の 与投資	
(3) 計画関連諸制度の点検等	
第 5 国土利用計画の策定	
おわりに	32

はじめに

計画部会は、国土をめぐる諸情勢が大きく変化し、国土計画についても国土総合開発 法が国土形成計画法へと抜本改正されるなど変革期を迎えているとの強い認識の下、平 成17年9月の発足以来、全国計画について鋭意検討を進めてきた。本中間とりまとめ は、計画部会におけるこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめたも のである。今後、計画部会は、この中間とりまとめを足がかりとして最終報告のための 検討作業を開始していく。

とりまとめに当たっては、我々として、次のような諸点に強く留意した。

- ①人口減少が国の衰退につながらない国土づくり:人口減少下における初めての国土 計画として、人口減少・高齢化が進展する中でも、質の高い公共サービスが提供され、個性と魅力ある生活環境を維持していくための方策を示すこと
- ②東アジアの中での各地域の独自性の発揮:グローバル化の進展と東アジア地域の成長を踏まえ、計画の空間的視野を東アジアにまで拡げるとともに、東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等を捉え直すこと
- ③地域づくりに向けた地域力の結集:計画実現に向け、行政のみならず、地縁型のコミュニティやNPO、企業なども含めた多様な主体が担い手となり、これらが従来の公の領域に加え、公と私の中間的な領域で協働することへの期待を示し、これを「新たな公」として明確に位置付けたこと
- ④**多様で自立的な広域ブロックからなる国土**:これらを実現するための新しい国土像として、多様で自立的な複数の広域ブロックからなる国土構造の構築という方向性を示し、これによって人々の圏域意識の拡大を目指したこと

第1 時代の潮流と国土政策上の課題

21世紀が到来してはや5年余が経過したが、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化した。第5次の全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」(平成10年3月閣議決定)では、21世紀への移行期に当たって、国民意識の大転換、地球時代、人口減少・高齢化時代などの大きな時代認識を示したが、その後の急速な東アジア諸国の成長、予想を上回る早さでの人口減少社会の到来、インターネットや携帯電話の普及による国民生活の変化など、当時の予見を上回る変化も多く見られる。新時代における国土計画の策定に当たっては、次のような時代の潮流と国土政策上の課題を認識する必要がある。

(1)経済社会情勢の大転換

①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

我が国の総人口は2004年の約1億2,780万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎える。2005年の出生率は1.25まで低下しており、2050年にかけて1.39(社会保障・人口問題研究所の中位推計の前提値)まで上昇しても、2020年には約1億2,320万人、2050年には約9,890万人になると推計される。総人口に占める高齢者の割合は、2005年には20%程度であったが、2020年には30%弱、2050年には30%台半

ばまで上昇すると推計される。

また、広域ブロック単位で直近5年間の純移動率¹が持続すると仮定した推計を試みると、2005年から2020年にかけて首都圏は若干の増加となるものの他のブロックでは減少となる。なお、純移動がないと仮定すると、2020年にかけて首都圏も含めてすべてのブロックで人口が減少するものと予測される。

人口減少・高齢化に伴い、人口規模が縮小する中での豊かさの維持、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加など多方面にわたる課題が考えられる。政府として総合的な少子化対策に取り組む一方、総人口の減少は避けられないことから、新たな計画では、人口の減少等を前提とした課題にこたえていく必要がある。

このため、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーション等による生産性の向上、人材の育成、女性・高齢者等の就業機会の拡大を図るとともに、自治会など地縁型のコミュニティの再生や、定住人口以外の多様な人口の視点も重視した地域活性化の取組を進めるべきである。

さらに、際限のない総人口の減少を招来しないためにも、今後の我が国の総人口の あり方について国民的な幅広い議論が行われ、人と国土の安定的な関係をつくりあげ ていくことが必要である。

②グローバル化の進展と東アジアの経済発展

経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化している。我が国の貿易相手も、1980年代には輸出先の6割弱を占めた欧米が2005年には4割弱にまで減少し、2003年からはアジア地域が欧米を上回るに至っている。このようなことから、我が国としても、世界各国との協調を図りつつ、特に東アジアとの関係の深化を図り、東アジア規模での市場経済圏も視野に入れた経済連携協定(EPA)の締結推進など共通の政策課題に取り組むことによって、我が国及び国内各地域の成長力・競争力強化と相対的な地位の確保につなげていく必要がある。また、東アジアの成長に伴い今後同地域のエネルギー需要の急速な伸びが予想されるなど、環境問題、資源・エネルギー問題、人口の高齢化等の東アジア共通の問題が顕在化しつつあるが、これらの問題の解決には我が国の技術や経験を通じて貢献できる可能性があることから、東アジア諸国との連携を必然のことと捉え、これに積極的に関与することで東アジアの繁栄に寄与することが必要である。

さらに、東アジアの中での我が国の存在感を確保し高めていくためには、我が国の 経済力のみならず、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要がある。そ のためには、教育・研究の振興を図るとともに、日本が有する魅力を見聞きし体感し てもらうための情報発信力を強化することが必要である。

一方で、相互依存関係の深化に伴うリスクや周辺海域において海洋権益をめぐる緊

٠

¹ ブロックへの転入者数からブロックからの転出者数を差し引いた純移動者数を、5年前のブロック別人口で割ったもの。

張関係が見られることなどにも留意が必要である。

③情報通信技術の発達

近年の情報通信技術の飛躍的な発達は生活利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。例えば、インターネットの利用拡大に伴い、ウィキペディア²やブログ³といった一人ひとりの知や力をネットワーク上で集めて活用できる「利用者参加」や、データベースやアクセス方法を公開し誰もが自由に使うことを可能とする「オープン志向」などの特徴を持つサービスの登場により、多様な知識の結集、多様な形態の協働が実現し、いわば衆知の時代を迎えつつある。

このような情報通信技術の発達により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークとつながり、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク環境の実現に向けた取組が進みつつあり、交通の発達による交流可能性の増大とあいまって、国土のあり方にも幅広い影響が見込まれる。遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散やテレワーク4等勤務形態の多様化が進む可能性がある一方で、知的生産活動の集中が加速する可能性もある。また、地理情報システム(GIS)などの地理空間情報を扱う技術や、ユビキタスネットワークを活用した、電子タグやネットワークロボット技術の進展は、人口減少・高齢化社会における防災やセキュリティ確保、医療・介護等の様々な分野で人の活動を補完し、国土基盤の機能の高度化を果たす可能性を有する。国土政策の観点からは、情報通信技術の発達を積極的に地域づくりや交流の活発化、国土管理への活用などにつなげていくべきである。

(2) 国民の価値観の変化・多様化

①安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり

近年、自然災害の激甚化や事故の多発化、感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の 続発などを背景に、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。地球温暖化の進 展が地球レベルでの気温・海面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の 広範な影響を及ぼすと予想されている。また、我が国は自然災害に対して極めて脆弱 な国土構造を有しているが、特に近年は、大雨の増加などに伴い災害の増加や被害の 甚大化の傾向が見られる。また、我が国は世界有数の地震火山国であり、東海地震、 東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震・津波の発生等も懸念されている。

また、今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸 念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増 加などの課題が顕在化している。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、

.

 $^{^2}$ インターネット上で、コミュニティに参加することで随時、項目の追加や内容の追記・修正を行うことができる利用者参加型の百科事典。

³ 個人や数人のグループで運営する日記的なホームページ。掲示板機能や自動的な相互リンク機能などを備え、議論の流れを追うことができ、興味や話題ごとに著者同士や著者と読者によるコミュニティが形成されている。

⁴ 情報通信技術を利用した場所・時間にとらわれない働き方。

自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まっている。また、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術等に対する欲求がこれまで以上に強まっている。

国土基盤の維持更新投資の増加等が予想される中で、自然災害の質的変化に対応するためのハード・ソフトを組み合わせた適切な災害への備えを充実させるとともに、環境問題への対応や良好な景観の形成等に取り組んでいく必要がある。

②ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長

価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択が可能になってきている。これにより、テレワークなど働き方の多様化、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどが見られる。また、我が国では戦後、都市化の過程で核家族化・若年層の単独世帯化が進展してきたが、近年、高齢者単独世帯の増加等家族形態の多様化が進展するとともに、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離にそれぞれ居住する「近居」の動きなども見られるようになっている。さらに、「多業」(マルチワーク)や複数の習い事や研究活動などを楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」の動きも出てきている。国土政策の観点からは、適切なコストや負担を前提に自ら決めるという自律の精神と、地域の違いによる制約を少なくするための多様な交流を重視しつつ、多様な働き方、住まい方、学び方等を可能とする多選択社会を実現するとともに、地方圏・農山漁村への居住などの動きを捉え、地域の活性化等につなげていく必要がある。

また、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。この動きを積極的に捉え、個人、企業等の社会への貢献意識をさらに促すとともに、地縁型のコミュニティに加え地域の活性化や国土の管理など国土づくりを担う主体の育成につなげるべきである。

(3) 国土をめぐる状況

①一極一軸型国土構造の現状

現在の我が国の国土を見ると、東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する一極一軸型の国土構造が続いており、この構造の下で、長らく過疎化の進展、大都市における居住環境整備の遅れ、災害に対する国土全体の脆弱性等の諸問題を抱えてきた。このような国土構造の是正を目指して、これまで、数次にわたる全国総合開発計画が策定され、国土の均衡ある発展の考え方の下、高速交通体系の整備や工場・教育機関等の地方分散が進められた結果、東京圏への転入超過数や地域間の所得格差が縮小するなど一定の成果を上げてきた。しかし、一方で、この言葉が画一的な資源配分や地域の個性の喪失を招いた面もある。

一方、本格的な人口減少社会の到来、東アジアの経済発展等、経済社会情勢の大転換の中で、人口減少を克服する新たな成長戦略の構築が求められている。このため、 我が国の都市及び産業の集積を活かし、経済成長を支えるエンジンとして強化してい くとともに、機能の陳腐化した国土基盤の質的向上を図り、国際競争力強化のための 戦略的な投資を進めていく必要がある。

また、東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要である。さらに、広域ブロックや都道府県の内部における地域間格差の動向についても注意を払う必要がある。特に、地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下が見られるとともに、これから人口減少と高齢化が加速する中で社会的諸サービスの維持の問題に直面しており、さらに地縁型のコミュニティの弱体化や、長い歴史を有する集落の衰退や消滅も懸念される。このような中で、地域の自立を促進する新たな地域発展のモデルが求められている。

②地域の自立に向けた環境の進展、都道府県を越える広域的課題の増加

一方、地方分権や市町村合併、規制改革の進展等によって地域の自主決定力が強化 されるとともに、前述のように、東アジア経済の成長による直接交流機会の増大、国 民のライフスタイルの多様化、情報通信技術の発達等、地域の自立に向けた環境が整 いつつある。

こうした中で、各広域ブロックにおいては、欧州の中規模国にも相当する人口・産業の集積があり、またブロックの中心となる都市等の成長や基幹的な公共施設の整備が進展しており、東アジアの近隣諸国との競争や連携を通じて地域の国際競争力を高めうる潜在力と明確な地域のアイデンティティを有している。また、経済活動の広域化に対応するための国際物流・高速交通体系等の戦略的整備、県境地域に多く存在する過疎・中山間地域の対策、広域地震災害対策、東アジア各地等国内外からの観光客を誘致する広域観光ルートの形成等、都道府県の区域を越えた広域的な対応が必要な課題が増加しており、広域ブロックを単位とする取組の重要性が高まっている。

③人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性

有史以来日本列島に居住してきた人々が厳しい自然条件に対する備えを施しつつ、 それぞれの時代に応じて国土に対する様々な働きかけを行ってきた結果、農地や集落、 農山漁村、都市が生まれ、産業、交通施設等の集積が進展した。我々を取り巻く風景 や自然の多くも、このような人々の働きかけが加わって形成されてきた。また、この 間に我が国固有の文化や伝統が育まれ、地域のアイデンティティも培われてきた。こ の結果、このような国土を形成する様々な蓄積は相当のものとなっている。一方で、 急激な経済成長期など時代のニーズに対応して蓄積されたもののなかには、量的な充 足を第一義的に考えてきたものもあり、先に述べたような国際競争力の強化や地域の 自立促進といった観点のみならず、自然との調和や防災等の観点からも、現時点で改 めて見ると改善の必要が生じているものもある。

総人口の減少により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土のあり方を再構築する好機ともいえる。今後は、これまでの蓄積を前提としつつ、人口増加・高度経済成長の時代には困難であった国土のひずみの解消や質の向上、環境負荷

の低減を図り、安全で美しい国土への再構築を図っていくことが重要である。このような取組を通じて、美しい田園風景、快適で安全な都市、深みのある文化、歴史や伝統に根ざした地域の暮らし、快適で信頼のおける交通サービスなど、我が国の国土が本来持っている魅力を世界に対してアピールし、誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う、いわば、美しく信頼され性能の良い「日本ブランドの国土」を形成することを目指すべきである。また、このために、投資段階から維持・管理、さらには再利用等に至る国土の総合的なマネジメント(広義の管理)の考え方を重視すべきである。

このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべきである。

第2 新しい国土像

(1) 国土構造構築の方向性

この計画においては、前述したような環境の変化を足がかりとして、広域地方計画 区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアの各地域との競争・連携も視野 に入れつつ、その有する資源を最大限に活かした特色ある地域戦略を描くことにより、 諸機能について東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を 目指すべきである。また、大都市圏を有するブロックや豊かな自然を多く有するブロック、日本海に面するブロックや太平洋に面するブロックなど、多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果により活力ある国土 を形成していく。この際、前述したように、国土のひずみの解消や質の向上、環境負 荷の低減を図り、安全で美しい国土へと再構築していくべきである。(多様な広域ブロックが自立的に発展する国土)

各広域ブロックの内部では、ブロックの成長のエンジンとなりうる都市及び産業の強化を促していくとともに、ブロック内の各地域が、固有の文化・伝統・自然条件等に根ざした多様な地域特性を発揮し、安定した経済成長を図っていく必要がある。また、安心して住み続けられる生活圏域を形成し、地域の活力を維持する必要がある。

自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築し、将来にわたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる多様性を国土上に保有することによって、我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」を増していくことが、我が国の将来像として好ましい方向であると考えられる。このことは、域内出身者の構成比が高まっている東京圏にとっても、国内外の多様な地域との間の移動や交流のダイナミズムによりその創造性や活力を確保する観点から求められるものである。

そして、このような国土を目指すことが、広域ブロックが独自の発展を遂げそれが 我が国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある 発展を実現することにもつながっていく。

さらに、「アジアに開かれた国土」を目指して、それぞれの広域ブロックとアジアと

の交流・連携を進め、極東ロシアから東南アジアへ達する約7,000kmに及ぶ「東アジア 交流帯」とも言うべき一大交流圏域の形成を構想していく。そのためにも、東アジア の繁栄が我が国の成長につながるとの認識の下、重要性の高まる日本海と太平洋の両 海洋の活用に向けた広域的な取組の推進等、東アジアを意識する国土構造に転換を図 っていく必要がある。

これらにより、人々の国土に対する空間的視野も、市町村から広域の生活圏域へ、 都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していく。

広域ブロック相互間や各ブロックと東アジア諸地域との交流・連携に当たっては、 経済活動の結びつきや集積の状況を踏まえた連なり方のみならず、気候や風土等の特性などにも着目していく必要がある。このような広域ブロック間の連続的な連なりが、「21世紀の国土のグランドデザイン」において、国土を縦断方向に覆う気候や風土等の特性、さらには交流の歴史的蓄積やアジア太平洋地域に占める地理的特性等を共有する大括りの圏域を21世紀を通じて明らかにしていくとされた「国土軸」の構想とも重なっていく。

国会等の移転(首都機能移転)については、現在、国会においてその検討が進められているところであるので、この検討の方向等を踏まえる必要がある。

(2) 広域ブロックの自立促進に向けた支援

今回の法改正では、国と地方の協働による広域ブロックのビジョンづくりを目指して、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化された。広域地方計画の策定に向けて、国土交通省及び関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が適切な役割分担のもとに協働しながらビジョンづくりに取り組むことにより、特色ある地域の形成が期待される。また、このような計画の策定プロセスを通じて、広域的な各種の施策等に関する認識の共通化を図るという意義も有しているものである。このため、各広域ブロックにおいては、①国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現、②各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方、③全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、④ブロック固有の課題への取組、⑤独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入などについて、広域的かつ分野横断的に検討を進めるべきである。

一方、全国計画においては、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、各ブロックの自主性を重んじつつ、各ブロックが取り組むべき共通の課題について提示するべきである。また、全国的な見地からも、今後各ブロックで構想される独自の戦略検討の萌芽などを把握しながら、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性について示していくべきである。計画部会としても、最終報告に向けて、これらについての検討を深めていく。

国は、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、自立的な広域ブロッ

クの形成を促進するため、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点 施策や官民による地域戦略を支え効率的・効果的に実現するための支援、各地域の知 恵と工夫の競い合いのための環境整備など、国としての支援の枠組みについて検討し その実現を図ることが求められる。

また、地理的・自然的・社会的条件による不利性の大きな地域では、当該地域の実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要である。その際、各地域のニーズに的確に対応した支援方策となるよう検討していく必要がある。

第3 計画のねらいと戦略的取組

「はじめに」で述べた問題意識に基づいて、上述した国土政策上の課題への対応と新しい国土像の実現を図っていくためには、この計画に基づき着実な取組を進める必要がある。人口減少・高齢化による経済社会への負荷が本格化するまでに残された時間は10~15年程度である。一方、これから10~15年程度の期間は、これまで時代に応じてライフスタイルをリードしてきたいわゆる団塊の世代が60~75歳程度の年齢層に留まり、引き続き活躍が期待できる。新たな計画においては、この機を逃さず、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる計画となるよう、以下の戦略的取組を先導的に提示していくべきである。

[グローバル化や人口減少に対応する国土の形成]

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成を通じて、各広域ブロックが安定した経済成長を図りつつブロック内各地域の活力と多様性を維持していく必要がある。そのため、第一に、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいくことを目指し、各広域ブロックと東アジアの各地域との関係を深化するとともにそのための基盤整備を進めるべきである((1)シームレスアジアの実現)。また、第二に、本格的な人口減少や一層の高齢化が進展する中で、都市から農山漁村までブロック内の各地域が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるために、都市圏構造の再編や産業の活性化、地域間交流等を進めていく必要がある((2)持続可能な地域の形成)。

[安全で美しい国土の再構築と継承]

一方、このような自立的な国土の形成に取り組みつつ、人口減少によって生じる国土の余裕を活かして、安全で美しい国土を再構築し、次世代に向けて維持・継承していかなければならない。そのため、第三に、災害へのハード・ソフトの備えを充実させるとともに、国土の構造全体を災害に強いものへと改変していく取組を進めるべきである((3)災害に強いしなやかな国土の形成)。また、第四に、循環と共生を重視した国土管理を進め、持続可能な美しい国土を形成していく必要がある((4)美しい国土の管理と継承)。

[「新たな公」による地域づくり]

以上の4つのねらいの実現に向けた戦略的取組を推進するに当たっては、横断的な視点として、国民の価値観の多様化やNPOの成長などを踏まえ、地縁型のコミュニティや企業も含めた多様な民間主体と行政との協働を図るという視点を持つ必要がある。

(1) シームレスアジアの実現

東アジア諸国とわが国の相互依存関係はますます深まっており、これらの国々との 競争関係を念頭に置きつつ、人的・物的・経済的・技術的等各分野での交流と連携を 強化することにより、共に発展していく姿を追求していくことが求められている。

そのためにも、これらを支える基盤の整備が重要である。

例えば、交通分野においては、これまではもっぱら我が国の三大湾経由であった北 米向け海上コンテナ輸送の基幹航路が日本海を経由する度合いを増し、また日本海沿 岸諸港の外貿コンテナ取扱量の過去10年間平均伸び率は全国平均の約3倍、日本海側 諸県の国際航空旅客数の伸びは約2倍に達する等、近隣諸国の経済発展に伴ってネッ トワーク構造に大きな変化が見られる。

しかし、一方で、相互に陸路で結ばれた東アジアの近隣諸国が、アジアハイウェイやトランスアジアレイルウェイ構想等の推進を通じてその結束強化を進めつつあり、海を隔てた我が国においては、東アジアにおける交通ネットワークとの連続性、互換性の確保の面での立ち後れが危惧されている。

これらの情勢に対応し、我が国と東アジア近隣諸国との交流・連携を支えていくためには、東アジアにおけるヒト・モノ・情報の更なる迅速かつ円滑な流れ、すなわちシームレスアジアの実現が求められる。

①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

我が国企業の積極的な東アジア諸国への展開に伴い直接投資が増加し、一時は国内産業の空洞化が懸念されたものの、経済全体でみれば輸出の増加や投資収益が我が国に還元される好循環が形成されている。このような動きを一層活発化させ、東アジアと競争・連携しながら成長していくためには、我が国の国土形成を東アジアネットワーク型の産業構造の中で位置付けつつ、産業競争力の強化を図っていく必要がある。

各広域ブロックにおいては、自立的に発展していくために直接海外と競争・連携する視点を持ちつつ、内在する地域資源を最大限活用し、国際競争力のある新商品・新技術・新サービスを提供し続け、新しい価値を世界に発信していくことが重要である。そのためには、大都市をはじめ都市に集積した人口、産業、研究開発拠点の活用や関係施設の整備などにより知的・産業クラスターを強化するとともに、研究から市場へ、市場から研究へと双方向の繋がりの強化など科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みを活性化すること等により国際競争力を強化する必要がある。これにより、燃料電池や次世代知能ロボット、映画・アニメ・デジタル化されたアーカイブ等コンテンツなどの先端産業の他、バイオ、リサイクルや各種サービスなどの新しい産業の分野の成長につなげていくべきである。

また、我が国には国際競争力が高い自動車や情報家電産業等を支える高度なものづ

くり技術を持つ幅広い部品産業や素材産業に加え、独創的かつ高度な技術を有し世界 規模の市場において高いシェアを持つ中小企業が多数存在することも念頭に置き、我 が国製造業の強みの源泉であるものづくり基盤技術を担う中小企業の強化を図るべき である。

さらに、高い技術力・ノウハウを有し、海外の基盤整備にも貢献する建設業については、大きな建設需要を抱える東アジア諸国の現状を踏まえ、海外展開の取組を推進し、国内依存度の高い体質を転換していくことが必要である。

海外からの投資を誘導していくためには、国際ビジネス・生活環境の充実などを図ることによって、各広域ブロックの国際競争力を高めることも必要である。なお、特に海外からの投資を促進するため、国としては、規制の改革や税制のあり方などについての検討を加速して行う必要がある。

②東アジアの交流・連携の推進

東アジアの近隣諸国との間には、公害・廃棄物対策などの環境問題、資源・エネルギー問題、漂着物による汚染などの海洋問題、急激な市街化への対応など都市の問題、防災等の課題が存在しており、これらを解決するためのパートナーシップを強化する必要がある。我が国の技術力・経験を活用し、共通課題を解決するためのプラットフォームとして政府間などの新たな枠組みを構築することが考えられる。

また、開かれたグローバル化の時代において、我が国がアジアを含む世界各国の関心を引き付け理解を得ていくためには、経済力に加えて、知力、文化力や情報発信力などソフトパワーが車の両輪となる。そのような観点から、映画・アニメ・ゲーム、食文化やファッションなど日本発のコンテンツや製品を積極的に発信するとともに、観光立国の取組に基づく東アジアからの来訪者の増加等を通じて日本の文化力等への理解を深めることが重要である。

さらに、「人財立国」の実現に向けて将来の東アジアにおける連携を支える次世代を担う国内外の人材を育成するために、専門分野や国際社会で求められる英語力やプレゼンテーション能力、企画・マネジメント能力を身に付け、国際的に活躍できる人材を養成するとともに、我が国への留学生の増加や交流に資するよう日本についての学習や日本語教育機会の充実などを通じ、濃密な交流ネットワークを重層的に形成していくことが必要である。

なお、各般の交流・連携を円滑に進めるためにも、公共施設等において英語のみならずアジアの言語による表示など居住・滞在環境の整備などのソフト面にも配慮した取組を進めることが重要である。

③シームレスアジアを支える国土基盤の形成

産業、エネルギー、環境等の技術力や文化等における強みを有する我が国が東アジアの一体的、持続的な経済発展を先導していくためには、アジア・ゲートウェイ構想の一環として、アジアと世界を結ぶ国際交通拠点の機能を我が国としても引き続き担っていく必要がある。また、我が国の広域ブロックとアジアの近隣諸国を直接結ぶ国際交通拠点(広域ブロックゲートウェイ)の機能を拡大し、海空にわたる総合的で重

層的なアジア交通ネットワークを戦略的に形成していく必要があり、我が国の国際交通・情報通信ネットワークの強化や近隣諸国との間のクロスボーダーイシュー(国境通過問題)の解決が喫緊の課題であると考えられる。

アジア域内のヒト・モノ・情報が、あたかも陸続きの欧州域内にも似た緊密で高頻度にやりとりされる、アジア域内交通、情報通信の準国内化が進む中で、「21世紀の国土のグランドデザイン」で提唱された、我が国の各地と東アジアとの間において出発したその日のうちに目的地で一定の用務が行える「東アジアー日圏」を今後も引き続き拡大していく必要がある。又これに加えて、用務が終了した後には速やかに我が国に帰ってくることも可能な「日帰りビジネス圏」及び国際分業の過程で生じる多量の製品、半製品の生産拠点間でのやり取りを日本海等における高速海上輸送を介してよりスピーディに行える「貨物翌日配達圏」並びにアジアのどの場所からでも何時でも誰でもインターネットに接続することができる「アジア・ブロードバンド環境」で象徴されるシームレスアジアの実現を推進する必要がある。

[日帰りビジネス圏形成の促進]

上記のうち、我が国を中心とした日帰りビジネス圏の形成に当たっては、我が国の 広域ブロックが、ブロック間の連携も含めた戦略的判断と関係者の合意形成の下で、 既存ストックの活用を考慮しつつ広域ブロックゲートウェイとしての空港機能を選択 的、集中的に拡充し、広域ブロックの旅客輸送需要の喚起等により、航空路線ネット ワークの充実を図るべきである。

広域ブロックゲートウェイは、道路・鉄道等の空港アクセス交通手段の重点的な整備等によって地域の基幹交通ネットワークと効率的かつ円滑に結ばれる必要がある。その際、アクセス交通も含め、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインが適用されることが重要である。また、迅速な税関・入管・検疫(CIQ)等手続きや旅行情報等の情報提供システム、ブロードバンド環境の提供等のハード・ソフト両面にわたる高度な旅行支援サービスが提供されることが求められる。

特にアジアとの大規模な航空需要を現に有する大都市圏等においては、空港容量の拡大や尚一層迅速なCIQ等手続きシステムのネットワーク化を重点的に推進し、アジアと世界を結ぶ国際交通拠点としての機能に加えて、シームレスな広域ブロックゲートウェイとしての機能の拡張を先導的に図る必要がある。

「貨物翌日配達圏形成の促進〕

貨物翌日配達圏の形成に当たっては、国際物流においても定時性や速達性、輸送頻度などの点で国内物流と同水準のサービスが求められることから、各広域ブロックのほぼ全域が国際フェリー、Ro-Ro船等による高速海上輸送や航空貨物輸送等を駆使した複合一貫輸送サービス(マルチモーダル)のメリットを享受できるよう、広域ブロックゲートウェイとしての機能を有する国際港湾を適正に配置するとともに、国際貨物を迅速かつ円滑に処理できる陸海空の重層的な輸送ネットワークを形成する必要があ

る。

特に国際港湾においては、各広域ブロックの連携パートナーとして日本海を介した貨物輸送需要の高い特定の東アジア都市港湾との間の高速海上輸送ネットワーク形成を支援するため、国際フェリー、Ro-Ro船等ターミナルや地域の基幹交通ネットワークとの複合一貫輸送機能の強化、物流拠点施設におけるロジスティクス機能の高度化等の戦略的、重点的な充実・拡張及び24時間運営並びにこれらターミナル間の相互連携等を促進するべきである。

またこれらの国際港湾のコスト、サービス水準の向上に向けて、スーパー中枢港湾における先導的な取組を活かすとともに、輸出入・港湾手続等を簡素化・効率化し、システムのネットワーク化についても促進するべきである。

[アジア・ブロードバンド環境形成の促進]

アジア・ブロードバンド環境の整備に向けた汎アジア規模での情報通信基盤の形成に当たっては、アジアにおいて国内情報通信基盤が未発達な国が存在していることから、アジア各国政府機関、国内外の民間企業、NPO、国際機関等との協力の下で、各国の実状に応じつつ、ブロードバンドの基盤となるネットワークインフラやIPネットワークを活用したIP電話の整備に加え、IPv6の普及の推進に対する協力・支援、アジアの主な文化的財産コンテンツのデジタルアーカイブ化、アジアの主要言語間の機械翻訳技術の開発等の情報通信分野における我が国先進モデルのこれらの国々における普及を推進する必要がある。

「東アジアの近隣諸国との政策の共通化]

このような日帰りビジネス圏及び貨物翌日配達圏並びにアジア・ブロードバンド環境を支える汎アジア規模での交通・情報通信ネットワーク形成のためには、東アジア諸国が相互に連携し、アジアハイウェイ等の汎アジア交通ネットワークを構成するそれぞれの国内交通ネットワークを効果的に整備していくとともに、各国間の国境地帯における交通基盤の断続や海運輸送への規制・介入、交通・情報通信の機材・設備・システムにおける構造・安全基準の相違等のクロスボーダーイシュー(国境通過問題)の解決を協力して図っていく必要がある。

このため、我が国の働きかけと技術協力の下に東アジア諸国が連携して、計画的な交通・情報通信基盤を整備することに加えて、各種ITS技術の国際標準化、コンテナの通関手続きの簡素化、輸送機器の相互運用性の向上や電子タグの活用等を通じた安全かつ効率的な国際一貫物流環境の形成、携帯電話網等情報通信機材の規格統一、海運の自由化等のクロスボーダーイシュー対策を進めるとともに、交通関連データの整備、共有化等の政策の共通化のための基盤づくりを推進することが重要である。

-

⁵ Internet Protocol version 6の略。インターネットで使用されるプロトコル(伝送手順)の次期規格であり、現行規格と比べ、接続可能なアドレス数が大幅に増加し、実際上無限に近い端末を直接インターネットに接続できるようになるほか、セキュリティの強化及び各種設定の簡素化が図られている。

(2) 持続可能な地域の形成

人口が減少する局面において、持続可能な地域を形成し産業を活性化していくためには、人口増加に伴う都市の拡大に合わせて基盤整備を行う考え方から、拡散型都市構造を是正しつつ既存ストックの状況に合わせて都市の連携や構造転換を図る発想に変える必要がある。また、地域を、多様な働き方、住まい方、学び方等を可能とし、多世代が共に安心して暮らせる生活圏域として整えつつ、地域独自の資源を活かした産業の活性化、農山漁村の各種機能の再評価等、それぞれの地域が、そこにしかない価値に目を向けた取組を進め、また、地域への人の誘致・移動を通じた人材の蓄積や地域間の交流・連携を促進することが重要である。

①持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

我が国では、モータリゼーションの進展等による生活様式や産業構造の変化等を背景として、住民の生活行動や企業の活動が広域化し、拠点性を有する都市と当該都市に依存している周辺の農山漁村を含めた地域が一体となった都市圏の形成が進行してきた。その過程で都市機能が無秩序に拡散するとともに、歴史に育まれたストックである中心市街地の多くで空洞化が深刻化している。

我が国の総人口の減少が始まった中、世帯数は当面増加するものの、人口増加が当面続く一部地域を除いて、人口減少は加速する。特に拠点性の高い都市から遠い地域においてその傾向が強い。人口の減少や急速な高齢化は、労働力の不足、税収の減少や社会保障負担の増加を招くおそれがある。そのような状況の下、都市機能の無秩序な拡散や空き地・空き家の増大による市街地の荒廃、公共サービスの効率の低下と公共施設の維持管理費用の増大や、都市活動による環境負荷の高まり等の様々な問題を引き起こすことが懸念される。しかしその一方で、利便性の高い都心部や中心市街地での居住ニーズが拡大していく中で、国民が豊かな生活を享受し、暮らす人にも訪れる人にも快適でゆとりある環境を創出するまたとない好機でもある。

このような背景を踏まえ、都市は、地域固有の気候風土や文化の下で、活力や魅力あふれる暮らしやすいものとなることを目指すべきである。そのためには、民間の活力や地域の自主性・創意工夫を活かしつつ、ユニバーサルデザインの思想に基づき、水・緑豊かで潤いや景観に配慮した環境整備を行っていくなど、質の高いものに再生する必要がある。また、都市圏を一つの単位として捉え、その持続可能性を高めるため、都市の拠点性の維持と都市群・地域の連携により、広域的なネットワークを構築していくことが必要である。

[集約型都市構造への転換による国土の効率的利用]

国土利用を効率的に行うためには、高齢者等の都市機能へのアクセシビリティ確保やCO₂排出量削減などの観点からも、無秩序な拡散型から暮らしやすい集約型へと都市構造を転換することが望ましい。すでに豪雪地帯においては、除雪に係る労力や費用の面から集約型都市構造を進める動きも見られる。こうした集約型都市構造の実現に向け、中心市街地に都市機能を集積する取組を重点的に支援するとともに、既存スト

ックを活用しつつ都市機能の集約的な立地を支えるため、地方公共団体や公共交通事業者等の関係者が一体となって行うハード・ソフト両面からなる総合的な交通戦略に基づく取組が必要である。具体的には、既存の公共交通の充実・改善に加え、LRT(次世代型路面電車システム)の導入、公共交通と自動車交通の結節機能の強化やトランジットモール(一般車両の進入を制限し、公共交通機関による移動が可能な歩行者に開放された通り)の整備等により、円滑で機動的な都市交通体系を構築し、広域都市機能への人々のアクセシビリティを確保するとともに、共同配送の導入促進等による都市内物流の効率化を図る必要がある。さらに、郊外部における都市開発の抑制や都市部における低未利用地の有効利用の推進に加え、市街地の縮退への対応と自然・田園環境再生など、都市と相互補完的な関係にある都市周辺の農村も含めた広域的な土地利用のあり方について検討していく必要がある。

また、環境面から、自然の再生・健全な水循環の再構築等を通じて形成される水と 緑、美しい景観の創出により生活の質や地域の土地の価値を高めつつ、過度に自動車 交通に依存しない歩いて暮らせるまちづくり、地球環境や地域の大気環境に配慮した 都市構造の形成を促進することが重要である。さらに、安全・安心の観点からは、引 き続き防災施設の整備や維持更新を進めつつ、災害リスクを考慮した安全な国土利用 への誘導を漸進的に進めることが必要である。

[都市圏における暮らしやすさの確保]

暮らしやすさの観点からは、高度医療等の高次の都市的サービスを維持していくため、一定の人口規模や公共交通等による適切な到達時間を考慮しつつ、市町村を越えた広域的な対応を行う必要がある。これは地域の活性化を図る観点からも重要であり、近年の市町村合併により、市町村区域の拡大が見られるところであるが、市町村を越えた広域的対応の視点が引き続き求められる。また、独居老人等の高齢世帯、共働きの子育て世帯、外国人等多様な世帯への身近な生活サービスについては、生活の質のさらなる向上に向けて、地縁型コミュニティ、NPO等の多様な主体による共助の取組を回復・促進していくべきであるとともに、防犯・防災・まちづくりなど、これらの一層の参画が期待される分野もある。

都市交通は市街地の構造や土地利用と相互に密接に関係していることから、将来都市像とその実現に必要な都市交通施策の一体的な検討を進めることが必要であるが、特に、安定的な運営が困難となりつつある地方都市及びこれら都市間を含む地域の公共交通体系については、高齢者等の生活の足の確保という観点からもそのあり方についての検討を深めていくことが必要である。

また、住宅は、個人の私的生活の場であるだけでなく、豊かな地域社会を形成する上で重要な要素であり、社会的性格を有する資産である。このため、耐震性や環境性能等の住宅の質を高めながら、良好な景観の形成等居住環境も含めた住生活の質の向上を図ることが必要である。特に、今後予想される環境制約の一層の高まり等を踏まえれば、耐久性の高い住宅ストックを形成するとともに、循環型の住宅市場の整備、住み替え支援等を通じて、これを社会全体の資産として将来世代に継承していくこと

が不可欠である。

さらに、歴史的な建造物・伝統的な街並みや良好な自然景観を有する地域においては、地域への愛着の醸成やそこに暮らしたくなる魅力の創出の観点からも、これらを良好に保全・継承することはもとより、それぞれの地域の特性を踏まえ、地域の合意形成を図りながら、より美しく個性的な景観を形成することが必要である。

[大都市圏特有の課題への対応]

大都市圏については、市町村区域を超えて連担している人口、産業、国土基盤の膨大な集積を活用し、東アジア諸都市との機能集積の競争も視野に入れながら都市基盤整備を戦略的に進める必要があり、既成市街地等への過度な集中防止という従来の政策課題に代わる、大都市圏特有の課題への対応が必要である。

具体的には、高度経済成長期の負の遺産の解消に加え、ゆとりある生活空間の再整備、交通混雑の緩和、物流体系の充実等、国際競争力のある産業が伸びることのできる環境を整えていく必要がある。その際、大都市圏の主要都市は、世界に対する日本の顔であることもあり、今後の都市整備に当たっては、都市機能の陳腐化を招かないよう、不断の更新に努めるとともに、にぎわいや魅力を高める都市機能の集積、景観やユニバーサルデザインへの十分な配慮や、観光、産業や大規模な行事のために世界中から多数の人を招来することが可能となることを念頭においた整備を進めることが望ましい。また、人口、財産、高度中枢機能の集積を踏まえた災害への対応等が必要である。

近年では人口の都心回帰及び郊外部の人口減少が見られる。大都市圏のベッドタウンとしての役割を果たしてきた郊外部において、条件の悪い住宅地で空き家・空き地が増加するおそれがあるため、広域的な土地利用の再構築を推進する必要がある。また、環境面では、ヒートアイランド現象への対応のほか、自然環境の保全・再生・創出、ゴミゼロ型都市への再構築、沿道等における良好な大気環境の確保、海面処分場の確保等の対応が必要である。

なお、今後、都市基盤の維持更新費用が急増していくことを念頭に置きつつ、都市 基盤の質を高める視点をこれまで以上に持つべきことや、関係地方公共団体間の協調 が重要であることに留意すべきである。

②地域資源を活かした産業の活性化

国民の生活の場としての安定した生活空間を構築していくためには、暮らしの面からの取組と同時に生活の糧としての産業を活性化することが必要不可欠である。産業の構造転換は時代に応じて常に求められるが、財政制約などの下で地域の自助努力により産業の付加価値や生産性を高めていくためには、風土的・経済的・人的資源など地域資源の総力を結集し、地域の特色を活かした産業や雇用創造の取組を展開させることが不可欠である。こうした地域の自発的かつ独自の取組の積み重ねがブロック全体の発展に貢献し、自立的な広域ブロックの形成へとつながっていく。その際、地域独自の文化や資源を活用しつつ自然と調和した生活を確保する視点も重要である。

そのためには、地域が有する魅力を踏まえ活力ある企業を呼び込むために必要な陸海空の物流インフラなどの基盤整備やこれまでに整備された工業団地の活用などを含め有効な土地利用を進めつつ、グローバル化した産業活動の合理化に資する産業立地を促進することを通じ、知的・産業クラスター形成の促進や特徴ある産業の成長・活性化戦略を進める必要がある。生命工学などの新産業に加え、医療福祉サービスや環境ビジネス等の地域のニーズが高い産業の創出も重要視していくべきである。

さらに、大学等は地域にとって重要な知的・人的資源であるとともに、大学生等若者の多く集まる場所でもあることから、大学等を含め広く教育・研究の振興を図るとともに、産学官の連携による新産業の創出など地域への成果還元や大学等の知の拠点を核とした地域づくりを考えていく必要がある。

地場産業・観光・農林水産業・建設業など地域経済・雇用と密接に関連する産業については、地域経済の足腰を強くするために、その活性化が必要である。その際、我が国が世界に誇る文化・芸術の活用に加え、自然環境、景観、産業技術、産業施設・産業遺産やスポーツ等を新たな視点で活用し、地域のブランド力の強化・育成を進めるとともに、将来の市場の動向を見据え、以下のような対応が重要である。

地場の中小企業については、産地の技術や地域の農林水産品といった地域資源を活かして市場に評価される新商品開発等を行う取組を支援するなどにより、その活性化を図る。その際、地域に根付いたものづくり文化や伝統産業に携わっている目の肥えた人材の活用などにより、市場に評価される新商品を開発することや異業種への進出を図るといった視点も重要であり、結果として地域の魅力にもつながっていく。また、観光は地域資源と密接に関連する産業であり、温泉街など旧来の観光地を世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地へ再生することや市場ニーズの変化に対応し、地域独自の魅力を活かした地域発の観光スタイルの創出等を進めるべきである。特に、県境や広域ブロックに跨る地域には有力な観光資源が存在することが多いことから、観光振興に当たっては地域間・ブロック間の連携の視点が重要である。これまで、地域の基幹産業として雇用を下支えしてきた建設業については、市場環境の変化等も踏まえ、技術力・施工力と経営に優れた企業が適正な市場競争を通じて成長することができる環境の整備による活力の回復を促進していく必要がある。また、これまで培った様々な技術・ノウハウや地域資源に関する知見を活かし、農業を含め多様なニーズの新たな担い手として、潜在力を地域再生につなげていくべきである。

こうした地域産業の活性化は、大都市から広域ブロック全体への若い人材の供給を 促し、ブロックの自立を後押しすることにもつながっていくものである。

また、海外からの優れた研究者・技術者等の高度な人材の活用もさらに進める必要がある。

③美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

農山漁村は、農林水産業の生産の場であると同時に地域住民の生活の場であり、観光客が訪れる場でもあるなど、様々な側面を有する空間である。また、自然を上手に活用した生産活動が営まれていること、それが住民の生活とも密着しており、そのよ

うな生産活動や土地利用の状況、住民の生活様式等が相まって、その魅力を創出している。農山漁村においては、こうした自然環境と生産基盤、生活環境の調和を図っていく必要がある。このことから、自然環境に配慮した生産基盤と生活環境の一体的、総合的な整備や、美しい景観を維持・回復する取組の推進など、美しく暮らしやすい農山漁村を形成することが必要である。また、食料や木材の安定供給、ゆとりある居住環境、豊かな自然環境、地域の特色のある景観や伝統文化など、都市との相互の機能分担・連携を図りながら地域を形成する必要がある。

過疎化や高齢化の進展、また、地域産業の低迷等農山漁村の活力は全般的に低下しているが、一方で地域資源を最大限に活用し、既成概念や枠組みにとらわれない革新的な地域戦略により活性化しているところもあることから、各事業者の連携など地域が一体となって、多様な魅力や有形無形の価値を基に、自らの創意工夫と努力により立ち上がることが必要である。また、こうした地域が互いに切磋琢磨することによって農山漁村全体が活性化していく方向に転換していく必要がある。その際、地域外の人材等の資源の活用も重要である。例えば都会に生まれ育った若者が農山漁村に価値を見いだし農林漁業にチャレンジできるよう、相談、研修から定着までを総合的に支援する仕組みの構築や受入体制の整備も考えられる。

農林水産業においても新たな展開が期待されている。すなわち、東アジアの経済成長や世界的な石油需給動向の変化に伴い、国産の品質の高い農林水産物やバイオ燃料に対する消費の拡大が期待される状況となっている。このような中で、意欲と能力のある担い手の育成・確保など体質強化を進めるとともに、産地ブランドの確立や生産と加工の連携の強化等による高付加価値化等により、競争力を強化することが必要である。

食料供給の観点では基本的には国民に提供される熱量の5割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適当であることから、農業については、多様化・高度化する消費者・需要者ニーズ等を踏まえ、食品産業その他の関連産業との連携、生産基盤の整備・保全を推進しつつ、国内農業の生産性の向上と食料供給力の確保や競争力の強化を図っていく必要がある。将来的にはバイオ燃料等非食用仕向を前提とした農業生産体系の導入等も重要である。国内農業の体質強化の観点から、女性を含め経営感覚に優れた担い手の育成・確保のための施策の集中化・重点化、また、意欲的な企業や若者等農外からの新規参入の促進等が必要である。一方、集落機能により保全管理されてきた農地・農業用水等の資源については、地域住民等多様な主体の参画を得て、保全向上に向けて取り組む必要がある。

林業・木材産業については、木材を巡る世界中の市場の動きが変化する中、国内の森林資源の充実や木材利用等に関連する技術開発の進展などの機会を捉え、その競争力を高めていくことが重要である。このため、間伐の実施を所有者へ働きかけとりまとめること等による林業経営の規模の拡大、効率的な生産システムの導入、流通構造の見直しなどにより低コスト化を進め、消費者や需要者のニーズに対応した木材の安定供給、人材の育成をあわせて行うことにより、林業と木材産業を一体的に再生していく必要がある。また、木材利用のニーズを拡大する観点から、我が国の木の文化や

木材の良さを広く普及していく必要がある。

水産業については、世界的な食生活の見直しにおける水産物の位置づけの高まり、 資源状況の悪化の中、水産物の安定供給を確保するため、水産資源の回復・管理を推 進するとともに、国際競争力のある経営体を育成・確保するため、一定の経営体に支 援施策を集中する必要がある。また、産地の販売力強化と流通の効率化、付加価値の 高い魚種の養殖技術の開発、加工による高付加価値化を図ることが必要である。

④地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

地域づくりに当たっては、これを支える人材の蓄積が必要である。その際、「定住人口」については、全体としてかなりの数の減少が見込まれることから、都市住民が農山漁村等にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住人口」、観光旅行者等の「交流人口」、インターネット住民等の「情報交流人口」といった多様な人口の視点をもって地域社会を捉え、地域に対し関心を持ち、愛着を感じる人を増やし、多様な形での人の誘致・移動の促進による人材の蓄積を図るべきである。とりわけ、「二地域居住」については、都市地域の居住者の願望が高く、現在退職期を迎えている団塊の世代を中心に大きな動きになることが期待されることから、その促進を図る必要がある。

このため、国土計画の下で、地域への人の誘致・移動を促進するための施策がまとまりを持って展開される必要がある。例えば、人の誘致・移動の促進のためには、人・地域双方のニーズや地域の様々な情報が適切に提供されることが必要であることから、観光などの交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、観光、交通手段・宿泊、居住を含む地域での生活、専門的人材、就業・多様な活動(多業・多芸)等についての仲介機能を有する総合的な情報プラットフォームを整備する必要がある。また、人の誘致・移動を容易にするため、充実した休暇制度の促進、二地域居住等を実施する際の移動費の軽減策等について検討する必要がある。二地域居住等を行う者のための住居と居住環境の確保も重要な課題であり、地域の空き家の流動化と活用のための仕組みの検討、都市から地方への住み替え支援制度を活用した地域での住宅資金の確保等を図ることが必要である。

地域間の交流・連携は、各地域が多様な個性、伝統や文化を含む地域資源への自覚、 誇りを持つという意味で自立することが前提となる。各地域が他の地域と差別化され た独自の価値と魅力を持つことで、行政境界にとらわれることなく、地域相互間での 人・モノ・資金・情報・知恵の移動・交流のニーズが生じ、活性化するとともに、戦 略的な他の地域との連携も可能となる。また、国外を含む地域間の交流により、地域 の文化や資源の重要性に気づかせてくれる面もある。

その際、地域が他の地域との差別化を図りながら持続的に発展していくためには、各地域に根ざした伝統文化の発展・継承や、個性と魅力にあふれた新しい地域文化の創造・発信に積極的に取り組んでいくことが重要な課題となる。また、例えば都市と農山漁村の間など独自の価値と魅力を持つ地域間で自治体や企業、NPO等の多様な主体が広域的に連携し、互いにメリットがある持続性の高い交流の仕組みを構築していくことも重要である。

このため、情報通信技術を活用して地域が広域レベル・全国レベルでの情報発信・情報交流・ネットワーク形成を積極的に行ったり、「ふるさとサポーター」とも呼ぶべき、地域への定期的な訪問・産品購入等を行う外部サポーターの確保・活用を図ることが重要である。さらに、そのように獲得された外部の人材も含め、地域文化を支える担い手の育成・確保に努めるべきである。また、それらの基盤として不可欠な、地域戦略を支える具体的な交通・情報サービスは、地域自らのニーズに基づく画一的でなく真に必要なサービスの選択を踏まえ、広域的な視点から、各種事業の選択的・集中的実施により確保される必要がある。

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

大規模な地震及びこれによる津波、世界的に多発する集中豪雨、ゼロメートル地帯等における高潮等により、これまでにない多様で激甚な災害のリスクの増加や災害の広域化・複合化・長期化が懸念されている。また、人口減少や高齢化によって、地縁型のコミュニティが弱体化する一方で、経済のグローバル化により外国人住民がさらに増加することも予想され、放置される国土の増大ともあいまって、社会の防災力が低下しつつある。

このため、災害時要援護者に対しても安全で安心した生活が保障される災害に強い しなやかな国土の形成が求められている。

その際、災害時においても救援・避難活動や情報伝達に途絶が生じない強靭な、かつ ユニバーサルデザインにも配慮した交通・情報通信ネットワークの確保も重要となる。

①減災の観点も重視した災害対策の推進

災害に強いしなやかな国土の形成に当たっては、災害の素因となる地震やこれによる津波、噴火、豪雨、豪雪、高潮等の様々な自然の外力から国民の生命と財産を護る「防災」を強化するに当たり、万一災害が生じた場合にあっても、被害を最小限に食い止める「減災」の考え方の具体化が急務となっている。自分の命は自分で守るという自助、住民や地縁型のコミュニティの間で助け合うという共助、行政機関等の災害対策である公助のバランスの下、減災の観点も重視し、ハード・ソフト一体となった災害対策の取組を進めていくべきである。ハードの強化にあたっては、そのハード機能を効果的に発揮させるソフト対策が非常に重要である。

防災施設については、これまでの被災状況や整備効果等を踏まえ、引き続き着実に整備していくとともに、今後の投資力等を考慮し、既存ストックの有効活用、自然条件や社会条件等の地域の持つ特性やその地域で起こり得る自然災害の形態を想定した対策の推進、センサーネットワーク技術等の情報通信技術を活用した施設管理の高度化等により効率的・効果的な防災対策を推進する。その際、老朽化等により機能が低下している施設や、耐震設計等の設計手法が高度化する前の古い基準で整備されている施設が多く存在する現状に鑑み、国民の災害に対する意識がさらに高まるなど近年の環境の変化も踏まえつつ、既存の防災施設が国民の期待する機能を適切に発揮しているかについて適切に検証し、整備手法と手順のあり方を改めて検討していくべきで

ある。

一方、減災を目的としたソフト対策の推進に当たっては、ハザードマップの整備や避難経路・避難地の確保、防災訓練の実施、食料及び生活必需品等の備蓄、防災意識の啓発及び防災教育の普及等の災害予防のための事前システムの充実が求められる。災害時の応急対策にあっては、情報通信ネットワーク技術等を駆使し、より効果的な防災情報の伝達、避難勧告の発出等の事中システムの整備が重要であるほか、被災情報や安否情報の提供、被災者の救出・保護・移送、医療・帰宅体制の整備、迅速な災害復旧の実施に向けた資機材・人員準備等の事後システムの充実を図る必要があり、これら総合的な減災システムの構築に努めるべきである。

その際、これらの減災対策の実施に当たっては災害時要援護者や男女双方の視点に配慮するとともに、その円滑な実行を支えるために、複数の地方公共団体等が協力して広域的な防災・危機管理体制を確立していく必要がある。また、行政機関や民間企業において、生活する上で必要不可欠なライフラインの多重化・多元化を図るほか、災害で被害を受けても各々の重要業務を中断せず又は早期に復旧することにより経済社会活動の影響を最小化する事業継続計画(BCP)の策定など、経済的・社会的被害の軽減に向けた取組を進めるべきである。さらに、自助、共助、公助の連携を広めるため、個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的な減災のために行動と投資を息長く行う国民運動を展開していくべきである。

また、インド洋津波のような広域にわたる大規模災害による被害を最小限に止め、地球規模での持続可能な開発のために、我が国の災害文化の下で育まれてきた防災に関する優れた知見と技術を率先して、世界各国に提供すること等を通じて、地球規模での共同観測システムの整備や国際的なネットワークの下での災害・防災研究の推進につなげていくことも重要である。

②災害に強い国土構造へのリノベーション

今後の本格的な人口減少によって更に増加するものと予想される低未利用地は、土地利用の整序・集約化や自然の再生等都市及びその他の地域における国土構造の再構築(リノベーション)の好機であると捉えることもできる。災害に強いしなやかな国土の形成を進めるに当たっても、これらの余裕空間を活用することにより、都市災害のリスクの軽減に向けた密集市街地対策など都市空間配置の見直しや規制、より効果的な防災施設の配置、災害時の避難地や防災拠点の確保等を通じた、災害に強い国土の構造や利用への誘導に向けた方策の検討が求められる。特に、洪水が発生した場合でも被害を最小化させるため、洪水氾濫域における被害軽減のあり方についても検討を進めるべきである。

なお、ハザードマップ等の災害情報を、避難活動や防災活動としてだけでなく、災害に強い地域づくりのビジョンの検討にあたっても活用していくべきである。

また、防災施設に加え、森林や農業による国土の保全等の多面的機能を十分に発揮させることも、災害に強いしなやかな国土を形成する上で重要であることから、その適切な整備と保全を進めていく必要がある。

国や広域ブロックの経済・社会機能の中枢を担う大都市圏及び地方の中枢・中核都市においては、これら中枢機能の相互ネットワーク化を通じた相互補完・代替性の強化及び発災時の緊急輸送の確保に向けた交通・情報通信ネットワークにおける迂回ルート等の余裕性(リダンダンシー)確保に努めるべきである。

また、中山間地域や離島、半島、豪雪地帯その他の条件不利地域においても、災害時における交通や情報の途絶を回避するため、情報通信技術等を活かした孤立化対策の検討を進めるべきである。

(4)美しい国土の管理と継承

京都議定書の第1約束期間が2008年に始まるなど地球温暖化の防止に向けた取組が急がれる状況の中、これを契機とした国民各層の環境保全に対する関心の高まりを捉え、循環と共生を重視した国土管理を進めることにより美しい国土を形成し、次世代に継承していくことが重要となっている。また、我が国の国土から生み出される食料や森林資源等について、アジアの経済発展に伴うこれらの需要の高まりを見越しつつ我が国の自給能力を高めていく必要がある。

①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

美しい国土を形成し次世代に継承していくため、「循環」と「共生」、すなわち、自然界の物質循環だけでなく、社会経済活動を通じた物質循環、既存の国土のストックの有効な利活用等、人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築を図るとともに、危機的な状況にある生物多様性の維持・回復等、人と自然の共生を図ることが重要な課題となっている。また、人口減少や産業構造の変化等を踏まえ、農地・森林・都市的土地利用及びこれらの相互の関係性を含めた土地利用の総合的な管理のあり方等について検討していく必要がある。さらに、人間活動と自然が良好な形で相互作用を及ぼしながら良く調和し、一体のものとして維持されている地域では、結果として地域住民や訪問者に心地よさと潤いを与え、美しいと感じさせることとなる。人の営みや自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質とし、人々がそのように認識する空間的な広がりを「ランドスケープ」と定義し、地域が主体となってその質を回復し、高めていくための方策について検討する必要がある。

[人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築]

人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環を構築するためには、まず地球規模の観点から地球温暖化の防止に向けた取組が重要であり、森林の整備・保全や、木材等の利用促進、都市緑化等の温室効果ガス吸収源対策を進めるとともに、排出削減策として、バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの利用促進、都市的土地利用の再編にあわせた省CO₂型の都市構造の構築、都市の熱環境改善のための冷気の発生源となる緑地・水面等の効率的な配置、貨物輸送の効率化や輸送機関の低公害化等の物流体系のグリーン化等に取り組むべきである。

今後、森林資源の成熟化が急速に進む中、国土の7割を占める森林について、国土

の保全や水源かん養などその恩恵を享受しながら、将来世代に豊かな状態で継承していくことが重要である。このため、着実な間伐の実施や針広混交林化、長伐期化等により、多様で健全な森林の整備を進めるとともに、国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林等の保全・管理を、所有者等と協力しつつ、国等においても積極的な役割を果たしながら進めていく必要がある。また、適期の間伐など林業を通じた森林管理のサイクルが機能するよう、林業と林業によって生産された林産物を活用する木材産業を一体的に再生していくことが必要である。さらに、国民や企業による資金提供も含めた森林づくり活動への参加や、間伐材等国産材の積極的な利用などの動きが活発となってきていることを踏まえ、社会全体で広く森林づくりを支えていく動きを促進していく必要がある。

農用地は、国民に食料等の農産物を供給する基盤であり、また農業が営まれることにより、地下水かん養や有機性廃棄物分解等の多面的機能が発揮される物質循環の基盤でもあることから、環境との調和を図りつつ、農業上の土地利用の維持に極力努めるべきである。そのため、前述の農業の振興により優良農地を確保することに加え、条件不利地域対策や作目変更による維持、粗放管理等を進めることが必要である。市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成の観点からも、保全を視野に入れ、計画的な利用を図ることが必要である。

循環資源の性質に即した望ましい方法・規模で3R(リデュース・リユース・リサイクル)を通じた循環型社会の構築を進めるため、効率的で安全性の高い循環資源等の輸送システムを活用しつつ、複数市町村の共同・広域処理による地域における廃棄物処理・資源循環・エネルギー利用システムの再構築等に取り組むべきである。また、環境汚染防止を確保しつつ、アジア規模で資源の循環利用を推進するべきである。このため、我が国の優れた技術や人材資源を活かし、環境技術の国際標準化を目指しつつ、各国の能力向上に貢献する。さらに、国内及び国際間における循環資源の移動把握(トレーサビリティ)の高度化、適切な輸出入管理のための国際連携の強化等に取り組みつつ、それらが適切に確保された循環資源物流システムの構築等を促進する必要がある。その際、環境負荷の低い海運等の活用に配慮すべきである。

[健全な生態系の維持・形成]

人と自然の共生を確保していくためには、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海までと、その中に分布する湿原・干潟・藻場等を有機的に繋ぐ生態系のネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)の形成を通じ自然の保全・再生を図ることが重要である。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待される。ネットワークの形成に当たっては、全国レベルでの検討とともに、複数の地方公共団体にまたがる野生生物の生息・生育分布等を踏まえながら、国や地方公共団体をはじめ様々な主体の連携の下、広域ブロック程度の広がりを持ったエコロジカル・ネットワークの検討を進めるべきである。また、かつての自然が失われた環境、例えば、人口減少、の検討を進めるべきである。また、かつての自然が失われた環境、例えば、人口減少、

生活様式の変化及び産業構造の転換などによって管理水準が低下している里地里山並びに沿岸域や都市内の低未利用地等において、積極的に自然の保全・再生プロジェクトを推進していくことが重要である。なお、ネットワークの検討をする上で、外来生物の侵入防止、野生鳥獣による農林水産業等への被害など人と鳥獣のあつれき防止の観点からも、野生鳥獣の生息環境の保全等について考慮する必要がある。

また、都市化等に伴って希薄化した人と自然とのふれあいの増進を図ること、地域の自然環境や歴史文化の保全を図りつつ、地域振興等にも資するエコツーリズムの普及・定着を推進していくことが必要である。さらに、外来生物による在来生物や生態系への影響を防止・軽減するための実効ある対策を着実に推進すべきである。

②流域圏における国土利用と水循環系の管理

利水や治水、水質保全、土砂移動、物質移動、生態系などは、森林、農地、都市、河川、海洋・沿岸域をつなぐ水循環系を介して、流域圏における国土利用と密接に関係している。そして、今日までの都市への人口や産業の集中、産業構造の変化等の中で水循環系の姿は大きく変貌し、流域内での水と土砂の円滑な移動・変動の阻害、水質汚濁、海岸侵食、生息・生育域の縮小等の問題に加え、近年の洪水・渇水の頻発や海水面上昇等の新たな課題も生じている。このため、人口減少に伴う土地や水のゆとりの発生を好機として捉え、課題に対処することが重要である。

具体的には、環境用水確保、農地の保全管理、森林の整備・保全、湿地の保全、汚濁負荷の流入削減、地下水の適正な管理、下水処理水の再利用、水利用の合理化等により、流域における健全な水循環系を構築するとともに、栄養塩類などの健全な物質移動を確保することが重要である。また、ダム堆砂や海岸侵食、ヘドロの処理などを一連の問題と捉え、より有効な技術の検討・評価を行うとともに、関係機関による事業連携のアクションプログラムを策定するなどにより、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を推進していくことが重要である。

さらに、流域全体での総合的な治山治水対策、流域圏における災害リスクを考慮した国土利用への誘導、異常渇水等に備えた水資源確保による安全・安心の確保や、水循環系の適正な管理のための住民協力や上下流交流、流域意識を醸成するための多様な主体の参画・連携の仕組みの整備が重要である。

③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開

人口減少、産業構造の変化、担い手不足等にともなって、間伐などの手入れが十分に行われない森林や耕作放棄地の増加、都市内の低未利用地の増加等、国土の管理水準の低下が懸念されている。このため、国や都道府県、市町村による公的な役割、所有者等による適切な管理に加え、地域づくりを担う多様な主体の成長を活かし、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理などの直接的な国土管理への参加や、地元農産品や地域材製品の購入、募金や寄付など間接的に国土管理につながる取組などにより、国民一人一人が美しい国土の管理と継承の一翼を担うことを通

じ、美しく豊かな国土を国民全体として支え、後世代へと継承していく「国土の国民 的経営」という考え方が重要になる。

国土の国民的経営の実現に当たっては、所有者による本来の営みが適切に行われることを基本としつつ、所有者の適切な管理に向けた働きかけなど条件整備を進めるとともに、身近な土地の管理に向けた地域住民の主体的な取組を促すなど多様な活動者の育成や、参加手法の多様化を進めることが重要である。また、身近な取組の実践を基礎として、国民の共通基盤である国土を全体として適切に維持管理していくための国民運動を展開していく必要がある。

④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全

四方を海に囲まれた「海洋国家」として、「海」からの恩恵を将来の世代に引き継いでいくため、我が国の主権の及ぶ領海だけでなく排他的経済水域及び大陸棚について、国土計画の対象となる空間として政府が一体となって包括的な政策を確立し、戦略的に取り組む必要がある。

我が国周辺海域は、約447万平方kmに及ぶ世界有数の領海及び排他的経済水域面積と約35,000kmに及ぶ海岸線延長を有するなど広大で、各種資源にも恵まれている。そのため、大陸棚及び排他的経済水域の境界画定や国境離島の管理など国家的権益の問題に対しては、国際的ルールに則り厳正かつ適切に対応するとともに、安全、環境、防災等に関する国際的な協調・協力等について推進する必要がある。また、鉱物・エネルギー、水産資源の開発や保全、海洋・沿岸域に関する技術開発や調査研究、基礎データの収集整理や提供を戦略的に進める必要がある。

貿易の大宗を海上輸送に依存する我が国においては、社会経済活動の生命線である海上交通の活性化と安全・安定の確保が重要である。また、臨海部に人口、資産等が集積していることから、ハード・ソフトー体となった高潮・津波対策、沿岸域と流域を視野に入れた海岸侵食対策を推進する必要がある。

また、沿岸域の産業の振興や低未利用地への物流等の機能の立地促進、ウォーターフロント等の魅力づくり、マリンレジャーの振興やエコツーリズムの普及等を進めるとともに、水産物の安定供給という本来的な役割のほか、環境・生態系の保全、国境監視等の多面的機能を有する水産業や漁村の自立等の課題にも積極的に対応する必要がある。国家的権益の保全や癒しの空間の提供等の機能を有する離島については、人口減少、高齢化等の厳しい状況下にあるため、その役割が適正に果たされるよう、定住・雇用促進策を進める等振興を図っていく必要がある。

さらに、生物の生息・生育環境や景観、海岸保全機能等に悪影響を与えている漂流・漂着ゴミ対策や流出油等の海洋汚染対策、沿岸域の水質改善のための陸上からの負荷の軽減、藻場・干潟・サンゴ礁等の浅海域や島嶼に多く見られる固有の生態系などの自然環境の保全・再生、美しい景観の保全・形成等、海をいつくしむという視点からの取組も重要である。特に、東京湾等の閉鎖性海域の保全・再生は高度経済成長期の負の遺産解消への挑戦として捉え推進すべきである。また、これらの取組には、モニタリングによる順応的管理手法の導入や、住民やNPO等の参画が不可欠であり、環

境教育の促進等を通じた普及啓発活動による国民の理解の向上を図る必要がある。

なお、沿岸域の課題の多くは環境保全、利用、防災等の要素が相互に影響し合い、 かつ陸域及び海域の総体を一体的に視野に入れる必要があるため、個別に対応するだ けではなく、総合的な沿岸域圏管理として推進するべきである。

上記の政策の推進に当たっては、国と地方、地域間の役割を明確にするとともに、 重層的な取組が必要な分野については、連携・協働して取り組んでいく必要がある。

(5)「新たな公」による地域づくり(横断的視点)

ここでは、上記(1)から(4)を通じた横断的視点として、地域づくりの新しい 取組について記述する。

人口減少・高齢化の進展等から、地域によっては地域活力の低下が見られるとともに社会的サービスの継続的な提供の確保等が厳しい状況にある。一方、国民の価値観が多様化する中で、社会への貢献を通じた満足度(充足感)の高さなど総合的な生活の質の高さが求められるようになっている。このため、行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手ととらえ、これら多様な民間主体と行政の協働によって、従来の公の領域に加え、公と私との中間的な領域にその活動を拡げることできめ細かなサービスを提供するという「新たな公」の概念を基軸とした地域づくりを行っていく必要がある。これにより、新しい地域経営や地域課題解決のシステムの構築を図っていく。さらに、二地域居住を通じて異なる背景を持つ人々が交流するなど、民間主体をはじめとする多様な担い手を通じた開かれた地域づくりの実践や、独自の魅力を活かした地域の実現が期待される。

①「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

かつて公の分野の重要な担い手であった地縁型のコミュニティは、都市部においては生活様式の都市化等に伴って衰退し、地縁型のコミュニティが担っていた機能について、行政への移行が進んできた。地方都市や農山漁村では現在も重要な役割を果たしているが、高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものも見られる。

今後の地域のあり方を考える上で、自治会のほか、小学校区等を単位とするPTA、地域の商店主で構成する商店会等、住んでいる土地に基づく縁故を前提とした従来からの地縁型のコミュニティに加え、特に都市部において成長しているNPOや、地域内外の個人等多様な人々と、企業、行政も含めた様々な主体が、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促すことが必要である。この際、この活動を、これまで行政が担っていた業務を単に民間委託するという行政事務の外部化にとどめるのではなく、住民生活や地域社会が直面している課題に対して、様々な主体が、地域固有の文化・自然等に触発されて芽生える地域への思いを共有しながら主体的・継続的に参加することを期待し、これにより、地域のニーズに応じた解決やきめ細かなサービスの供給等につなげることが求められる。このように、従来、主として行政に依存してきた公に対して、担い手となる主体を拡充し、これら多様な民間主体と行政との協働によって、サービス内容の充実を図る、いわば「新たな公」を基軸

とする地域経営システムや地域課題の解決システムの構築を目指す必要がある。

「新たな公」による地域づくりの考え方は、例えば、高齢者福祉、子育て、防犯・ 防災対策、居住環境整備、環境保全、国土基盤のマネジメント、公共交通の確保など 地域における広汎な課題に妥当するものであるが、その新たな活動分野をこれまでの 公及び私の領域の関係をもとに整理すれば、

- ア. 従来の公の領域で行政が担ってきた活動分野を、民間主体が主体的に担うもの (例:自治会や企業が行う道路清掃等の管理)
- イ. 行政も民間主体も担ってこなかった中間的な領域を新たに担う活動分野(例: 公共交通のない地域でNPO法人等が運営する福祉バス・タクシー)
- ウ. 従来の私の領域で民間主体が担う活動分野であるが、同時に、公共的価値を含むもの(例:空き店舗を活用した中心市街地の活性化) となる。

これらの活動の拡大は、その活動自身を通じた社会貢献による参加者の自己実現や、地域への誇りと愛着の醸成につながるほか、地域全体にわたる生活の質(QOL)の向上さらには暮らしの安全・安心の確保や国土の保全等にも資するものである。加えて、地域経済の活性化への波及や、再挑戦を目指す人々への機会の提供、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。

行政においては、「新たな公」を基軸とする地域経営システム等が円滑に機能するための基盤整備という役割も求められている。このため、行政は、多様な民間主体が情報を共有するための情報公開、相互の信頼感等の醸成に取り組むとともに、これらを支援する情報通信技術の利用環境の整備などを行うことが必要である。このほか、民間主体が継続的に活動できるような仕組みづくりを行うことや、多様な民間主体の活動を一定の目的に向けて総合化したり、それら同士の間やそれらと行政との間の相互理解を促進するなどの役割を担う中間的な支援組織の育成や当該組織を担う人材の育成等もケースに応じて行うことが必要である。さらに、世代・性別・職業に関係なく、個人が地域社会に対して積極的な関わりをもつ社会・経済システムへの転換を図るため、行政だけでなく民間も含めた様々なレベルにおいて、住民組織への参加に対する意識の醸成、多様な世代の参加を容易にする休暇制度、兼業制度の検討、住民等による資金面での支援を促す仕組み等の検討が必要である。特に、都市部においては、通勤時間の長さ等から地域活動等に参加する時間的な余裕が少ないことや転出入が多いこと等の都市の生活様式の特性も踏まえて、多くの住民が参加しやすくなるように、より緩やかな参加形態を指向することが求められる。

②多様な主体による国土基盤マネジメント

道路や河川、港湾といった身近な国土基盤は、戦後の復興期や高度成長期における 急速な量的拡大の結果、一部の施設には機能の陳腐化、遊休化、効率性優先で画一的 なデザインに起因する景観悪化がもたらされた。今後はこれらの施設の老朽化に対応 するための維持更新投資の増大が懸念されているとともに、国土基盤を共有物として 大切に維持し、活用していこうという地域住民等の利害関係者(ステークホルダー) 意識の希薄化が懸念される。

一方で国土基盤ストックは、地域の住民や民間企業等が日常生活や企業活動を通じて整備し、守ってきた共有の財産であり、国土を形成する上で重要な役割を果たしてきた。従ってこれらの国土基盤については、施設管理者による最適な管理と利活用を引き続き推進するとともに、地域の住民やNPO、民間企業等の多様な主体の発意を活かしたマネジメントを実現し、これを暮らしやすい地域づくりや地域の振興に結びつけていくことが望ましい。

このような時代背景の下、今後の身近な国土基盤のマネジメントにおいては、施設等を所有する国や地方公共団体等が管理する責任を有することを基本としつつも、地域住民等のステークホルダーとしての意識や民間企業の社会的責任(CSR)精神を背景として、多様な主体が多様な観点に立った「新たな公」の担い手として自発的、積極的に参画する、参加型の国土基盤マネジメントの拡大が求められる。

国や地方公共団体等は、国土基盤ストックを的確に管理するとともに、国土基盤マネジメントの担い手となる民間主体が、自らの創意工夫を凝らして国土基盤の効用を最大限に引き出す機会を拡大していくよう、参加型マネジメントの枠組みを明確化し、国土基盤に求められる機能やサービス水準等の情報やルールを広く、的確に公開していくことが重要である。

③多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

地方行財政改革の進展による地域の自己決定権の強化や、経済的側面以外の領域を 重視する価値観の変化などを背景にして地域の価値・魅力が再発見される可能性が拡 大しているが、一方で、人口減少・高齢化が進展し、産業構造も変化する中で、地域 活力が衰退し、それが一層の衰退につながるという悪循環に陥るおそれがある。自助 努力を怠れば、地域づくりはもとより、地域の維持も困難となるとの危機感を持つこ とが必要である。各地域が主体的・総力的な取組を行い、他の地域と差別化された価 値・魅力を創造し、地域の人々が地域に愛着と誇りを持てるようにすることが必要で ある。

各地域は、行政の施策だけではなく、「新たな公」の考え方にたって、多様な民間主体を主たる担い手として位置づけ、その発意・活動による地域づくりを進めるべきである。この際、国や地方公共団体の責務として、自ら考え、具体的な取組を行うなど努力する地域に対し、自力のみでは解決できない課題に必要な支援を行うことが求められる。

これまでの地域づくりの事例を見ると、

- ア. 自然環境、文化等にも注目し、地域資源の高付加価値化・ブランド化・複数資源 の組み合わせの取組など、地域の持つ競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活 用、共有
- イ. 団塊の世代など経験・ノウハウ等を有する外部の専門的人材の地域での活動の促進、高齢者や女性を含めた地域の多様な担い手の確保とその緩やかな組織化を行うことによるイノベーションの促進

- ウ. 地域への外部からの投資に加え、地域密着型金融の促進などにより地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の促進、CSR(企業の社会的責任)の精神の発揮や個人の地域貢献意欲の顕在化による「志」がある投資の推進を通じた資金の確保
- エ. 地域相互間の移動・交流の活性化や戦略的な地域間の連携
- オ. コミュニティの再生・強化や地域の情報発信等のための情報通信技術の積極的活用

など、多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに活かそうとする動きが始まっており、これらの取組への一層の支援が求められている。

また、中山間地域等においては、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落が存在しており、農用地や森林の荒廃、高齢者をはじめとする住民の生活への影響など様々な問題が発生しているが、地理的に周辺にあるなど基礎的条件の厳しさと相反して、住民ニーズは一層行政に反映されにくくなりつつある。

このような状況の中では、全ての住民が地域社会とのつながり(縁・絆)を維持できるよう、住民の不安や要望を行政が継続的に把握する「目」配りが必要である。その上で、行政が情報の提供と住民との十分な意思疎通を講じながら、住民の発意・意向に基づき、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像についての合意形成を図っていくことが重要である。これに際しても、住民と行政が対峙する形でなく、「新たな公」の考え方にたって、地縁型のコミュニティなど多様な民間主体と行政が協働することが重要である。

このような合意形成を図りつつ、行政は、公共的な投資・土地利用のあり方の検討を行うとともに、生活物資を届けるサービスの確保など地域住民の需要に応じた社会的サービスの提供、豪雪地帯における雪処理方策の確保など防災上特に危険な集落への対策等について民間の力も活かしつつ必要な支援を行うべきである。また、資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・森林等について、国土保全等の観点から、管理・活用を図るための一定の工夫・仕組みの検討や必要な支援を行っていくことが求められる。

地域づくりにおける市町村など地元自治体の役割は、工場誘致など自ら行う取組から、民間主体の発意・ビジネスマインドを誘導・サポートすることに切り替わる必要がある。一方、国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと軸足を移していくべきである。また、それらのためには、具体的な地域間の移動・交流ニーズへのボトルネックが発生しないよう、広域的な交通・情報サービスの確保なども求められる。さらに、地理的・自然的・社会的条件の不利性の大きな地域については、当該地域の実情に応じた後押しも、国などの役割である。

第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性

本格的な人口減少時代の到来等の時代の潮流を踏まえつつ、社会経済への負荷が本

格化するまでの期間を一刻も無駄にすることなく、一極一軸型の国土構造を是正し多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の着実な形成を図っていく必要がある。このためには、これまでの国土基盤の蓄積を活かしつつ、地域特性を踏まえた更なる国土基盤投資を重点的、効率的に推進していくことを通じて、安定した経済成長と地域の活力の向上、また安全で美しい国土の再構築に資するよう国土基盤を質的に向上させていくことが重要である。

特に、維持更新投資の増加等により国土基盤への投資環境が厳しくなることが予想される中で、新しい国土像を目指して広域地方計画が描く地域のあるべき姿やそれらへと至る道筋を的確に見据えつつ、次の世代にも求められる国土基盤を戦略的に形成していくことが必要である。そのためには、①国家戦略や自立のための地域戦略を実現するための投資、②地域での対応が求められる問題解決型の投資、③安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資、といった複数の視点に立って投資を重点化することが必要であり、その方向性について、社会資本整備重点計画策定の過程等において、検討していくことが求められる。

[国土基盤投資に対する国の戦略]

国は、国際交通ゲートウェイや国土の骨格を成す国土幹線交通・情報通信網、国土保全対策上重要な森林の整備・保全、全国的な危機管理ネットワークの形成、海上交通の安全・安定確保、国家の成長の源となるイノベーションやそれを支える人材育成、グローバル化に向けた農林水産業の競争力強化、地球温暖化対策や循環型社会の形成等国家の持続的発展のための戦略的投資に主眼を据えるべきである。

国と地方は、例えば広域ブロック相互や東アジアの近隣諸国との直接交流・連携のための交通基盤の整備等のように広域ブロックの自立に必要な投資や、全国的見地から国土基盤ストックの適切な維持・更新等に必要な投資などについて、投資の効果や投資のプロセスの公平性・透明性等の確保に関し、客観性のある検討を行い、それに基づき、その手法と手順を選択すべきである。

一方、広域地方計画に位置付けられるなど広域ブロックにおける防災、資源・水循環の健全化等の課題等に対する取組や、都市内・都市間における持続的な公共交通体系の整備、地域の生産基盤強化等の単独の都道府県にかかる諸課題の解決のための複合的なプロジェクトへの投資に対しては、国は次の点に留意して支援を行うべきである。すなわち地域の気候・風土に立脚し地域住民のコンセンサスの下で独自に選択されたサービス水準及び計画基準(ローカルルール)の適用や総合的・横断的な政策展開によるシナジー効果の発揮、国民経済上の費用対効果、費用回収構造の健全性、投資のプロセスの公平性・透明性、市民の参加と協働等に関する総合的な評価に優れたものを優先し、プロジェクトの実施後もその成果をモニタリングしていくための枠組みについて検討を進めるべきである。

[世代を超えた技術の伝承とイノベーション]

さらに、国土と国民生活の質の向上を図るため、先端的な科学技術の推進のみなら

ず、防災・国土基盤の再生・環境等の課題解決に向けた人文・社会科学とも横断的に融合した社会的な技術の展開による国土基盤形成技術のイノベーションや、これらを担う技術者の育成・確保が求められる。革新的な情報通信技術や超高速で大量にヒトとモノを輸送する技術を活かして、国民生活の利便性や安全性、移動性を飛躍的に高める可能性を有するセンサーネットワーク形成やロボット等について技術開発を進めるとともに、新しい国土構造の構築に向けてその戦略的な活用を検討する必要がある。この他、これまで培われてきた国土基盤の整備・維持管理・運営技術等にかかる技術者の技を世代を超えて継承するため、人づくりの手だてを行政や企業の枠組みを超えて整備していく必要がある。

[国土基盤ストックのマネジメント]

また、既存の国土基盤の高度な利活用に向けて、これまでの公物管理の概念に加えて民間部門における資産管理手法等を参考にしたアセットマネジメントの考え方をも適宜取り入れた国土基盤ストックの最適な管理と利活用に努めるとともに、地震、台風、豪雨、積雪等の国土基盤を取り巻く我が国の厳しい自然条件にも適切に対処しつつ、国土基盤の機能を最大限に発揮させていくことが重要である。その際、ライフサイクルコストの最小化を図ることはもとより、耐震設計等設計手法の高度化以前に整備された施設の改良や豪雪地帯における除雪等国土基盤の機能を適切に維持するための投資、的確な優先順位付けがなされた機能更新のための投資や、被災時の国土基盤の迅速な改良復旧等が必要となる。また、市場価値の観点や環境の保全・再生にも留意しつつ、国土基盤ストックの必要性を常に点検し、利用度の低い資産の処分や他の機能・用途への転用等による有効活用を推進することも重要である。

(2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング

[国土情報の整備と利活用]

国土情報は、社会・経済・文化等の人々の営みについて地理的な空間の広がりの中で分析、検証等が行えるデータである。様々な情報が、位置情報をキーとして相互に関連づけられることによって、その付加価値や利便性が増大するが、近年の情報通信技術の発達により、地図、統計、台帳等の静的な情報に加え、人や物の動きのような動的な情報など様々な国土情報を結びつけることが飛躍的に容易となった。このような国土情報の整備・利活用は、国土の利用・整備・保全、行政の効率化・高度化、国民生活の安全・安心の確保や利便性の向上、イノベーションの促進と新産業・新サービスの創出等、国土上に展開される活動のあらゆる面で効果を発揮するものであり、積極的に推進する必要がある。

このため、国及び地方公共団体は、陸海に渡る地図の整備や、進捗が遅れている都市部を含めた地籍調査の実施、国勢調査等の基本的な統計情報、土地利用や自然環境等に関する情報の整備など、基本的な国土情報の整備を進めるとともに、情報の標準化・流通を推進する必要がある。また、国土空間に関する様々な情報を効率的に収集、整備、分析、表現し利活用するために有益な手段である地理情報システム(GIS)

については、その積極的利活用を図る必要がある。その際、国土空間に関する情報は、 国、地方公共団体のみならず、大学・研究機関、企業、NPO等国内外の多様な主体 によって作成されていることを踏まえ、各主体間でこれらのデータを流通・相互利用 することが重要であり、そのため、社会的なルールや仕組みづくり、人材育成を進め ることが必要である。また、近年の市町村合併を踏まえ、市町村単位の統計データの 連続性を確保することも重要である。

[国土計画のモニタリングと評価]

国土情報の整備・利活用は、経済社会活動にひろく影響を与えるだけでなく、国土計画のマネジメントにも直接役立つものである。国土形成計画の関係主体への指針性を向上させるため、策定、推進、評価のプロセスを通じて効率的、効果的な進行管理を行う「国土計画のマネジメントサイクル」の確立が求められているが、このためには、国土をめぐる様々な情報を常時収集、整理し、総合的・体系的に分析する計画のモニタリングが必要となる。計画のモニタリングの対象としては、国土をめぐる経済社会情勢、土地利用、自然環境、国土基盤ストックの状況等様々な情報が考えられる。策定後のモニタリングの実施に向けて、地理情報システムの活用による効率的・効果的な運用等、具体的な実施手順や体制のあり方等を検討する必要がある。また、可能な限り定量的かつ国民生活の改善にもたらす効果を実感できるモニタリング指標の設定について検討することも必要である。

(3) 計画関連諸制度の点検等

新たな計画が描き出す国土と国民生活の姿を実現するため、この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深める必要がある。

第5 国土利用計画の策定

国土利用計画法に基づく国土利用計画(全国計画)は、農用地、森林、宅地など国土の利用区分に応じ、全国の国土の「利用」の将来像を示す長期的な構想であり、国土形成計画(全国計画)と相まってその効果を十分に発揮する。そのため、両計画が密接な関係の下に一体的に策定されることが求められており、国土利用計画(全国計画)についても、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要な措置について検討を進める必要がある。

国土の利用をめぐっては、災害に対して脆弱な市街地など質の低い国土利用、国土や地球環境への過大な負荷、国土の管理水準の低下などの課題や、安全や環境、心の豊かさに対する意識の高まり、地域の力を守り育む動きの広がりなどの新たな状況が見られる。このため、「循環と共生」(人間活動と調和した物質循環系の構築、流域における健全な水循環系の構築、自然の保全・再生等)、「安全・安心」、「美(うるわ)しさ」(地域において人間の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ)の3つの視点を重視した持続可能な国土管理の方向性を示していく

必要がある。

おわりに

本中間とりまとめにおいては、国土づくりの基本的方向として、各広域ブロックが 東アジアの各地域との競争・連携を視野に入れた地域戦略を描き、自立的な圏域を形成する国土構造への転換を図ることを示すとともに、シームレスアジアの実現、持続 可能な地域の形成、災害に強いしなやかな国土の形成、美しい国土の管理と継承、「新たな公」による地域づくりなどの考え方を示したところである。

今後、本中間とりまとめを契機として、国土形成計画が目指すべき国土構造構築の 方向性及びそれを踏まえた戦略的取組等について、国民各層における活発な議論がな され、国土形成計画の策定に向けて幅広い合意の形成が進むことを期待する。特に、 中間とりまとめに示された考え方を具体化し、多様で自立的な広域ブロックを形成し ていくためには、関係府省、地方公共団体、経済界など多様な主体の参画の下、幅広 い分野の有識者の意見や提案も踏まえつつ、各広域ブロックにおける議論を早急に開 始すべきである。また、計画部会としても、各方面の検討を踏まえつつ、最終報告に 向けた検討に取り組んでいくこととしたい。

民間のイニシアティブを重視した地域振興方策に関する調査 第1回 検討委員会 議事概要

- 1. 日 時 平成18年9月19日(火)14:00~16:30
- 2. 場 所 水天閣(島根県松江市)出雲八重垣の間
- 3. 出席委員(敬称略)

岡崎委員長、石村、鈴木、田口、平田、毎熊、村木、柳沢、渡部、細羽、松村

4. 議事 (概要)

- (1) 本調査の趣旨について
 - ・国土形成計画の検討状況
 - 中間支援組織
 - ・中海・宍道湖・大山圏域における各種活動団体について
 - ・調査の目的と手法
- (2) 本調査の方法と検証事項について
 - 仮想中間支援組織の枠組みの仮定と組織運営に係る検証事項
 - ・仮想中間支援組織が実施するパイロット事業の設定と担うべき機能・ 求められる活動に係る検証事項
- (3) その他
 - ・調査及び委員会のスケジュールについて

5. 主な発言内容

- ・ この圏域の中間支援組織としては、官民を含めた多様な主体の中間に位置する組織としての一般的な支援機能とともに、圏域内の地域間の連携を支援する機能や地域外への情報発信やニーズ把握に関して支援する機能などこの圏域ならではの機能が必要。
- ・ 中間支援組織は、各主体間を相互に結びつける機能に加え、既にある相互のつながりを強く、 太くする機能も担うことが必要。
- ・ 自治会、NPO等の市民セクター内の団体間を相互に結びつける機能も必要。
- ・ 中間支援組織の重要性はいろいろなところで言われているが、実際にパイロット事業を通して 検証していくことは有意義である
- ・ 各主体が利用しづらい組織にならないようにすべき。
- ・ 中間支援組織は、地域で抱える課題について他の地域での解決方法を紹介するなどゆるやかな 支援も目指すべき。

- ・ 異なる主張の主体の意見が対立した場合に、中間支援組織が間に入ってアドバイスを行うとよい。
- ・ パイロット事業を進めて行く上で、モデル地域について一体感をもてるブランドイメージが必要。アイデンティティの共有は重要。
- ・ 圏域内には既に各種協議会などがあって、部分的には中間支援組織のような活動を行っている。 既存の取組み上の課題を整理することが重要。
- ・ 本調査は単年度事業であり、次年度以降に調査成果をどのように活かしていくかが重要。
- ・ 計画立案と事業展開のそれぞれの段階で中間支援組織の意思決定方法を変えるべき。事業展開の段階ではより迅速な対応が必要。
- ・ ビギナー向けの支援に加え、もう一段発展した主体に対する支援についても検討することが必要。

以上

調査の目的と手法について (第1回委員会資料より)

必要性

国土形成計画を考える上で、

広域連携による具体的な地域振興モデルが必要 多様な民間主体の発意・活動による地域振興 モデルが必要

目的

民間のイニシアティブを重視した、中間支援組織 の活用による広域連携の下での地域振興の枠組 みやその効果等を明らかにする。

手法

- ・広域圏をフィールドとし、既に県、市町村、NPO等の個々の活動が進展している地域である中海・宍道湖・大山圏域を対象
- ・委員会を設置して検討するとともに、モデル地域において仮想中間支援組織を組織し、具体的な地域の課題に対応することにより検証

委員会

現場検証(仮想中間支援組織の活動を通じた検証)

パイロット事業を通した検証

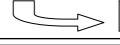
・中間支援組織が担うべき機 能と具体的な展開方法 等 仮想中間支援組織の理事会 による議論

- ・組織の体制・運営方法
- ・展開が望まれる事業等

事例検証

モデル地域に関わらず全国、海外の事例も含めて検証

- ・中間支援組織が担うべき機能
- ・組織の体制・運営方法



中間支援組織を中心とする地域振興のあり方の検討

成果

中間支援組織を活用した広域連携・民間発意による先導的地域振興モデルの提示パイロット事業をきっかけとしたモデル地域における地域振興の促進

本調査で検証すべき論点について (第1回委員会資料より)

- 民間主体を中心とする多様な担い手による地域づくりを円滑に進めるために中間支援組織はどんな機能を有するべきか。
 - ✓ 地域資源に関する情報や各主体の取組みなどの地域情報を発信したり、地域外における当該地域に対する印象や認識の共有を図るなど、中間支援組織は多様な主体による取組みの共通基盤となる情報機能を有すべきではないか。
 - ✓ 担い手となる多様な主体間の相互の連携を図るため、人的ネットワークづくりを支援する必要があるのではないか。
 - ✓ 上記の機能を発揮し、具体の取組みを展開するために多数の合意形成が必要と考えられるが、合意形成を円滑に進めるためのポイントは何か。
 - ✓ 各主体がもつ地域づくりへのアイディア掘り起こしのためや担い手の確保のために、中間支援組織がとるべき具体的方法は何か。
 - ✓ 各主体の取組みを発展させるため、地域外の人との人的ネットワークづく りも支援すべきではないか。そのための効果的な方法は何か。
 - ✓ 特に、地縁型のコミュニティやNPOなどの住民組織は経営基盤が脆弱なことから活動資金など経済的な支援が必要ではないか。

 - ✓ 各主体の取組みへの支援に加え、地域が抱える課題について、自発的に行政、経済団体等へ提案を行うなどの役割が必要でないか。
 - ✓ いずれの活動団体も行わないような取組みが求められている場合、先駆的な取組みを主体的に行うことも求められるのではないか。
 - ✓ 各主体の自立的な取り組みを促すためにどの時点まで中間支援組織として支援する必要があるのか。
 - ✓ 以上のような論点の中で、「広域連携」による地域振興を図るために特に留意すべきポイントは何か。

- 中間支援組織が効果を発揮するためには、どのような組織体系を有し、どのような意思決定方法を有するべきか。
 - ✓ 中間支援組織は、多様な主体の利害調整を図る必要があることから、各主体の代表で構成される合議制の意思決定組織(理事会)を有するべきではないか。一方、このような理事会では多様な主体の利害が対立したときに迅速な意思決定ができないのではないか。これらのバランスをとるために、理事会に求められる役割は何か。
 - ✓ 具体的に事業を推進していくためには、理事会のほか事務局が必要であり、 そこで中間支援組織の活動を牽引するリーダーが必要ではないか。リーダーにはどんな役割が求められるか。
 - ✓ 恒常的な活動を実施するためにはスタッフが必要ではないか。その際、常 駐と非常駐、地域外の人材、各団体からの派遣、ボランティアスタッフな ど、どのようなスタッフ構成が適切か。
 - ✓ 以上のような論点の中で、「広域連携」による地域振興を図るために特に留意すべきポイントは何か。
- 中間支援組織の取り組みを継続するためのポイントは何か。
 - ✓ 継続的に活動するために安定した資金を確保する必要がある。行政からの 補助金や企業・市民からの寄付などのほか、中間支援組織の自主事業とし て収益事業を展開する必要もあるのではないか。
 - ✓ 上記のような活動資金を確保するために中間支援組織にはどのような工夫、調整が必要になるのか。
 - ✓ 既存の団体(行政、経済団体等)との役割分担、パートナーシップ形成を どのように考えるか。
 - ✓ 中間支援組織の中心的人物の後継者の育成方法、確保方法はいかにあるべきか。(リーダー等の個人的資質だけで支えられる属人的な体制の回避)
 - ✓ 以上のような論点の中で、「広域連携」による地域振興を図るために特に留意すべきポイントは何か。

本調査の方法と検証事項について

(第1回委員会資料より抜粋)

1.仮想中間支援組織が実施するパイロット事業の設定と担うべき機能・ 求められる事業に係る検証事項

以下では、仮想中間支援組織が取り組むパイロット事業について設定を行うとともに、中間支援組織が担うべき機能や展開が望まれる事業に関して、検証する事項を整理する。

検証については、(1)現場検証(仮想中間支援組織の活動を通じた検証)と(2)事例検証の2つの方法で行う。

(1)現場検証(仮想中間支援組織の活動を通じた検証)

パイロット事業

- ・パイロット事業の内容の承認、進行管理は理事会が行い、具体の事業内容については事 務局で決定する。
- ・事前に実施した地元関係者のヒアリングを踏まえ、地元で広域的な取り組みが比較的進んでいる観光を中心とするテーマとし、「地域情報受発信充実事業」と「人材ネットワーク形成支援事業」をパイロット事業として実施する。

地域情報受発信充実事業

「情報共有」をテーマとして、これに起因する事業と支援体制、運営方法等を検討する。

- ・各活動団体がこれまでに築いた活動・把握情報についてアピールを行うとと もに、協働作業を通して相互理解と地域のブランドイメージの一体感の醸 成を図るため、<u>地域再発見マップを作成又は作成支援</u>
- ・収集した情報について共有するため、インターネット上の情報として<u>ポー</u>タルサイトの充実を支援
- ・地域外からみた本地域の客観的な魅力や課題を共同で把握して共有するため、既存のアンテナショップ等を活用した情報受発信関連事業を実施
- ・情報を効果的に地域内外に発信するための<u>フリーペーパー広報事業を実施</u> 又は実施支援

人材ネットワーク形成支援事業

- ・圏域内の各種活動団体が、先進事例等の情報提供・啓発、活動に対するアドバイスを受けるために、<u>外部の専門家による研修会を開催</u>
- ・圏域内の各種活動団体の一体感・協働意識の向上に向けた交流会の開催
- ・活動団体における課題解決に向けた支援と相互支援体制の構築のための インターネットを活用した相談窓口の設置

1) 地域情報受発信事業による実証事項

- ・ 地域再発見マップの作成を通した連携による事業展開
- ・ ポータルサイト等を通じた、地域内で活動する各団体間のネットワークの充実、各組織や 活動のマッチング

- ・ 各団体の地域づくりへのアイディアや参加意欲を汲み取り、情報発信へつなげる仕組みづ (1)
- 情報発信するための地域イメージブランドの創出、共有化
- ・ フリーペーパーの作成を通した各団体の取組みやイベント等を効果的に発信する仕組み づくり
- ・ポータルサイト運営や情報誌発行に際しての、企業からの広告収入など民間からの協替の 仕組みづくり
- アンテナショップ事業等を通じた地域内外双方向での情報やり取りの仕組みづくり
- ・ 提供される地域情報が、自立的・効率的に更新される仕組みづくり
 - ・パイロット事業による効果(知名度、各活動団体における地域振興に対する 取組み意識の変化)
 - ・各団体の合意形成を図る難しさと工夫
 - ・一事業展開におけるネットワークの構築方法、作業依頼方法
 - ・企業協賛を得るための必要事項
 - ・マッチングの実施方法と中間支援組織の関与レベルのあり方
 - ・同様の機能・利害関係を持つ団体間の調整方法

など

2) 人材ネットワーク形成支援事業による実証事項

- 外部の専門家による研修会を通じた情報提供・啓発、活動に対するアドバイス
- ・ 交流会の開催、メーリングリストの設置による各種活動団体の一体感・協働意識の向上、 コンセンサスの確立
- ・ インターネットを活用した相談窓口の設置と相互相談・支援のマッチング

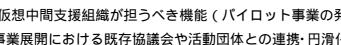
・研修会及び交流会の効果と実施上の課題

- ・研修・教育・相談の担当者の人選方法(公平性・中立性や合意)
- ・相談・教育内容に対する回答・対応の責任の所在
- ・マッチングする担当者の位置づけと関与の程度
- ・行政が通常行う相談対応の件数との比較や役割分担

など

パイロット事業以外に必要な事業と取り組み方法の検討

の成果に基づき、仮想中間支援組織において今後展開すべき事業について検討する。(運 営スタッフで下案を作成し、理事会で議論を行う。)



- ・仮想中間支援組織が担うべき機能(パイロット事業の発展形と改良点)
- ・事業展開における既存協議会や活動団体との連携・円滑化に向けた取組の検討
- ・中間支援組織の成長モデルの検討
- ・行政との関係(意見・アドバイスの求め方と受け入れ方等) など

(2)事例検証

既に活動を行っている中間支援組織や海外事例の活動内容の整理を通して、中間支援組織 の成長過程を検証し、中間支援組織が担うべき機能・展開が望まれる活動について総合的に 整理するとともに、各事業の効果的かつ円滑な展開に向けた検討を行う。

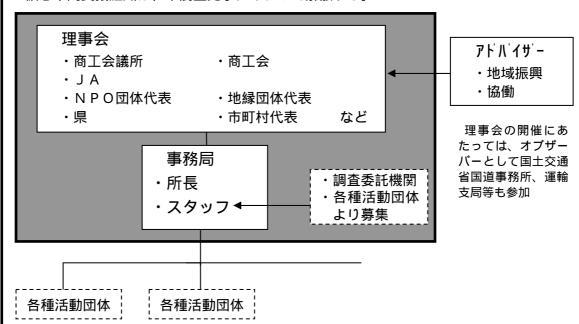
2.仮想中間支援組織の枠組みの仮定と組織運営に係る検証事項

以下では、本調査において立ち上げる仮想中間支援組織の枠組みについて仮定するととともに、 組織の体制・運営方法に関して、仮想中間支援組織の活動を通じて検証する事項のほか、事例を 通じて検証する事項について整理する。

(1)組織体系

仮想中間支援組織の枠組みの仮定

- ・組織体系は、グラウンドワーク(英国)を参考に、以下のような理事会と事務局から構成される体系とする。
- ・理事会については、各種活動団体の代表者、行政職員等から成る組織とする。
- ・事務局には、リーダーとなる所長と、スタッフを置く。
- ・所長は、各活動団体の代表者から推戴する。
- ・スタッフについては、調査委託機関とモデル地域で活動する各種団体等から確保する。
- ・仮想中間支援組織の活動に外部から助言する「地域振興」「協働」に関わるアドバイザーを置く。
- ・仮想中間支援組織は、本調査完了にあわせて解散する。

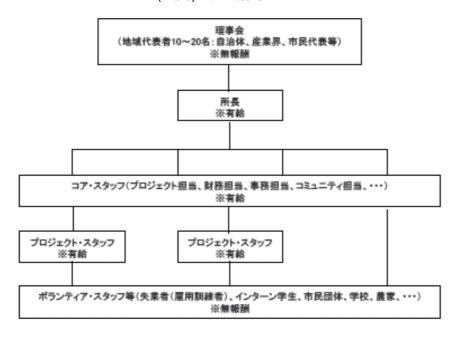


- ・理事会は、組織の人事・予算・決算の承認、 現在進めている事業 (パイロット事業) の進捗状況の承認、 将来的な事業展開・組織運営のあり方の検討を行うことが考えられるが、 については、調査の時間的制約等から所与のものとして進めることとする。
- ・パイロット事業の詳細な内容等については、事務局で決定する。

(仮想中間支援組織における理事会と事務局の役割)

理事会	・パイロット事業の進捗状況の承認					
	・将来的な事業展開・組織運営のあり方の検討					
事務局	・パイロット事業の企画・詳細内容					
	・事業展開や組織運営のあり方の下案作成					
	・事例収集、資料作成					

グラウンドワーク(英国)の組織体系



(出典)(財)日本グラウンドワーク協会資料をもとに国土交通省国土計画局作成

<組織体系全般に関する検証事項>

検証の視点

組織の位置づけや役割、能力については、構成する個々のメンバーの資質やネットワーク、知名度等に依る所が大きいため、中間支援組織として機能を発揮する上で必要な構成メンバーと体系について検討する。

現場検証	・パイロット事業の展開を通した課題・メリットの検証
(仮想中	(新たに加わるべき人材、組織体系の見直し、役員の数と人選、運営スタッ
間支援組	フ組織の細分化・適度な管理、運営スタッフの確保方法の賛否、外部との
織の活動	連携を図るための組織の必要性など)
を通じた	・組織の設立プロセスの検討
検証)	(本圏域の実情に合わせた設立プロセス、時間軸に沿った組織発展方法など)
	・組織を設立する場合に配慮すべき事項の検討
	(既存活動団体との関係やコンセンサス構築、展開中の事業との調整、運営
	方法や事業内容等の事前明示、運営スタッフの確保など)
事例検証	・組織体系のパターンの整理
	(メリットとデメリット、組織設立プロセス(公設・民設、母体となる活動団
	体の有無・関係等)、活動分野別、活動エリア別の組織体系の違い、円滑運
	営・事業展開のための条件など)

<理事会の役割に関する検証事項>

検証の視点

中間支援組織が地域振興に向けて自主的かつ活発に活動を行うためには、随時適切に 運営方法や事業内容について的確に決定を下す必要があるため、公平かつ効率的に意 思決定のできる組織体系や環境整備の方向性について検討を行う。



現場検証

- ・理事会での承認について
 - (十分な議論がどこまでできたか、承認機関であることによる効果(対外的な承認事項の効力等)、各種活動団体の代表としての発言等に対する責任、 詳細事項の決定方法、下案の事前周知・合意形成に向けた工夫など)
- ・事務局会議での意思決定について
 - (会議や事業の進行管理、主導権を担う者の選定方法、事業内容決定における る裁量の範囲、下案作成時の理事会との調整方法など)
- ・将来的な意思決定方法のあり方の検討 (本仮想組織において決定が困難であった事項と改良の方向性、円滑な運用 に向けて新たに求められる意思決定機関や手続きなど)
- ・理事会の構成ついて (構成員に過不足はなかったか)
- ・理事会の必要性について

事例検証

- ・組織体系ごとの意思決定方法の整理
 - (メリットとデメリット、議論の深度、反対者が出た場合の対応方法、公正 な支援が行われるための意思決定方法の工夫・条件など)
- ・活動の分野、地域による理事会構成の整理 (理事会構成員に違いはあるか、広域かつ多岐に活動する場合の理事会構成 など)

<事務局の構成に関する検証事項>

検証の視点

- ・リーダーは組織を構築する上で必要不可欠であり、各種活動団体を取りまとめて組 織運営や対外的活動を行う際に重要な存在となるため、人選や選定方法について検 討を行う。
- ・組織を運営する上で人材の確保が必要であるため、人数と資質等のある人材の確保 方法について検討を行う。



現場検証

【リーダーについて】

- ・内部推戴によるリーダー選定のメリット・課題の検証 (事業内容の決定、事業の進行管理、先導性、ネットワーク構築など)
- ・外部からの招聘の必要性 (パイロット事業の展開時の課題、リーダーに求められる肩書き・能力など)
- ・各活動団体の代表者からの推戴方法 (推戴・選定にあたって必要となる視点、選定手続など)
- ・後継者の育成方法 (属人的な体制とならないための工夫、禅譲方法など)

【スタッフについて】

- ・パイロット事業を通した人材確保の課題・メリットの検証 (NPO 等からの派遣の意義、外部人材の必要性、確保にあたって必要な事項、 人材の育成、ノウハウの蓄積など)
- ・将来的な人材確保方法と配慮事項 (ボランティアの確保方法、既存団体との連携・派遣、人件費の確保など)

事例検証

【リーダーについて】

・外部からの招聘によるリーダーの設置事例の整理 (メリットとデメリット、円滑運用のための条件など)

【スタッフについて】

・人材確保方法

(行政からの出向、各種活動団体からの派遣、ボランティアの確保方法など、 各方法のメリットとデメリット、配慮すべき事項など)

(専門知識や固有の資質を持つ人材の確保方法(経理・事業企画・IT 技術・行動力等)、人材の教育方法など)

(2)活動資金源

仮想中間支援組織の枠組みの仮定

- ・今回の調査の活動資金は、主として国の調査費である。
- ・継続的な活動の実施に必要な資金源やその確保に向けた取組みについて、理事会において検討する。

検証の視点

中間支援組織が自立して活発に活動を行うためには、安定した資金を主体的かつ計画的に確保する必要があるため、資金源やその確保に向けた取組みの方向性について検討を行う。



現場検証	・パイロット事業を活かした資金源の確保方法
	(事業の対価として受領する資金(収益事業)、資金を得るための工夫など)
	・既存活動団体における確保方法の把握と一元化の是非・方法
	(助成金等の一元化のメリット・デメリット、実現可能性など)
事例検証	・資金の確保方法
	(各方法のメリットとデメリット、潤沢な資金を安定して確保するための条
	件など)

想定される資金源 (イメージ)

自主事業(収益事業・非収益事業)

企業・NPO 等との業務提携事業

行政・企業からの受託事業

行政補助·助成金

企業•個人寄付

融資・ファンド

会費

(まとめ) 本調査で検証する事項

a . 現場検証及び事例検証の分担

		現場検証		
	検証事項	パイロッ	ト事業	事例検証
	快祉争块	地域情報受発信	人材ネットワーク	争沙快证
		充実事業	形成支援事業	
体	(1)組織体系			
制	(設立プロセス・母体、リーダー、			
•	人材の確保)			
運	(2)運営資金			
営	(運営資金の確保方法、使途・NP			
	〇等への分配方法)			
	(3)役員会の役割			
	(理事会や所長・スタッフの役割			
	分担)			
事	担うべき機能・事業			
業				
	展開事業の内容検討			
	各活動団体・行政・企業との連携方法			
	事業の評価方法			
総	民間イニシアティブによる地域振興			
合	のあり方と進め方			
	広域連携による地域振興のあり方と			
	進め方			
	行政と民間のパートナーシップの形			
	成方法			
	地域資源の発掘・活用方法			
	地域の発意・主体性			

仮想中間支援組織の理事及び事務局の構成

```
理事会メンバー
 NPO法人出雲学研究所
                         (兼事務局メンバー)
 NPO法人大山中海観光推進機構
                         (兼事務局メンバー)
 NPO法人まつえ・まちづくり塾
                         (兼事務局メンバー)
 NPO法人まちづくりビジネス支援ネットワーク(兼事務局メンバー)
 米子商工会議所
 境港商工会議所
 松江商工会議所
 出雲商工会議所
 安来商工会議所
 平田商工会議所
 米子市観光課
 境港市通商課
 松江市観光企画課
 出雲市観光政策課
 安来市商工観光課
 鳥取県西部総合所事務所大山中海観光室
 島根県地域振興部地域振興室
 伯耆町商工会
 南部町商工会
 大山町商工会
 日吉津村商工会
 淀江町商工会
 伯仙商工会
 斐川町商工会
 東出雲町商工会
 伯耆町商工観光課
 南部町産業課
 大山町観光商工課
 日吉津村建設産業課
 斐川町商工観光課
 東出雲町産業建設課
(アドバイザー)
 日本政策投資銀行松江事務所 鈴木眞人所長
 島根大学法文学部 毎熊浩一助教授
(オブザーバー)
 国土交通省鳥取運輸支局
 国土交通省島根運輸支局
 国土交通省倉吉河川国道事務所
 国土交通省松江国道事務所
 NPO法人出雲学研究所理事長 藤岡大拙氏
                           (所長)
 ランドブレイン株式会社
                           (事務局メンバー)
```

参考資料 7 - 1

中海・宍道湖・大山圏域における各種観光情報ツールの整理(イメージ)

1 . WEB サイト

X	47.4h	→ 冊 ♪ 山穴	運営	性	
分	名称	主要な内容・機能	運営主体・製作担当	費用負担(出資・広告元)	特記事項(案)
	山陰観光 旅のポータル神々のふるさと山陰	・圏域内主要エリア・観光施設のオリジナル紹介記事・イベント等新着情報 ・ピックアップ記事(「さくっと山陰」部分) ・エリア特派員ニュース(「どっぷり山陰」部分) ・特集記事(グルメ・温泉・ドライブ・体験等) ・特産品情報 ・旅行モデルプラン紹介 ・旅の窓口掲示板 ・リンク(観光協会等のサイト、一畑電鉄・さんいん 旅ねっと観光掲示板、大山・中海エリアの各種掲示 板、山陰関連の個人ブログ)	運営 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会 (各商工会議所が事業ごとに部会を担当し、ポータル サイトは米子商工会議所が担当) 製作 NPO 大山中海観光推進機構 神話の国 縁結び観光協会 鳥取・島根両県下行政職員(約 名)	大山中海宍道湖圏域の関連市町、商工会議 所・商工会、観光協会、各種連携協議会、経 済同友会、財団からの負担金 島根、鳥取両県からの補助金	・内容・ビジュアル面で洗練されている(写真や記事など) ・日常的な情報発信がある(特派員記事) ・
両県にまたがる観光サイト	さんいん旅ねっと	・圏域内主要エリア・観光施設のオリジナル紹介記事 ・イベント等新着情報(書き込み式) ・エリアニュース「管理人が行く」 ・特集記事(グルメ・ゲレンデ情報等) ・旅行モデルプラン紹介 ・厳選特産品紹介「山陰特品店」 ・ツアー情報 ・山陰旅行相談(掲示板) ・リンク(観光協会等のサイト、大山・中海エリアの 各種掲示板、松江・出雲タウンインフォメーション)		一畑電鉄バナー広告	・観光に関する相談掲示板が充実、利用頻度も高い。
	山陰観光連盟	・圏域内主要エリア・観光施設のオリジナル紹介記事・イベントカレンダー(編集・更新機能あり)・メール送信による各種問い合わせ・リンク(観光協会等の交通アクセス紹介サイト、大山・中海エリアの各種掲示板、松江・出雲タウンインフォメーション)	運営 (社)鳥取県観光連盟、(社)島根県観光連盟、 山陰観光連盟、JP 西日本		
鳥取県西部関連	鳥取県観光情報	・県内主要エリア・観光施設のオリジナル紹介記事 ・各種新着情報「とっとり旬の情報」 ・イベントカレンダー(アーカイブ機能) ・旬のおすすめ情報「シーズンガイド」 ・市町村からの生情報 ・FAQ(アーカイブ機能) ・リンク(観光協会等のサイト、鳥取県旅の生情報)	運営 (社)鳥取県観光連盟		
の観光サイト	鳥取県旅の生情報 ※ 3月259 8 ※ 4	・県内主要エリア・観光・宿泊施設へのリンク・イベント新着情報・特産品紹介・グルメ、海産物関連リンク・ツアー情報・リンク、問い合わせ(各種団体のリンク先、連絡先の一覧表示)	運営 (社)鳥取県観光連盟		

	大山王国 ・ 県取県・県外事務所 HP	・大山・中海エリア・観光施設のオリジナル紹介記事・最新トピックス集「イチオシ情報 NOW」・特派員ニュース「大山王国ニュースフラッシュ」・特産品情報(伯耆町サイトリンク)・グルメ紹介記事・イベント情報等の投稿掲示板・店情報の投稿掲示板・リンク(観光協会等のサイト、大山関係のサイト)	運営 大山山麓観光推進協議会 製作 NPO 大山中海観光推進機構	各市町村からの負担金	
	(東京・大阪・名古屋)		鳥取県		
島根県東部関連	一期一縁 〜出雲路を旅しよう〜	・「縁結び」を切り口にしたエリア・スポット紹介記事・「縁結び」グッズ紹介 ・そば店マップ ・掲示板(旅行相談、旅行写真の貼付け等)	運営 神話の国 縁結び観光協会		松江市、出雲市、安来市、斐川町、 東出雲町の負担金 島根県補助金(観光トップブランド 創出事業補助金) その他、事業協賛金(松江市、出雲 市、松江新旅情創造委員会)など
関連の観光サイト	一畑東京通信	・東京で行われる島根・鳥取関連のイベント告知 ・リンク(しまね映像ライブラリー、しまねバーチャ ルミュージアム、	運営 一畑電気鉄道(株)東京営業所 (株)一畑トラベルサービス東京支店		
	島根県・県外事務所 HP (東京・大阪・広島・九州)		運営 島根県		
	街 lab		運営 今井書店グループ		
その他タ	来福(らいぷー)		運営 山陰中央新報		
タウン情報系	松江出雲タウンインフォ メーション		運営 一畑グループ (株)一畑プランニング		
水	島根県タウンマップ わくわくしまね		運営 ハーモニーソフト		

インターネット上での情報収集、各団体へのヒアリング等によりランドブレインで作成中 複数エリアにまたがるものを対象とし、単一市町村の情報発信は除く

2.マップ

☒	マップ		運営		
分	名称	主要な内容・機能	発行・制作主体、後援・協賛	費用負担(出資・広告)	特記事項(案)
両県にまたがるマ	山陰遊悠絵図	・圏域マップ(大山周辺から出雲、隠岐まで) ・エリアマップ(蒜山、大山、米子、皆生温泉、境港、 美保関、安来、松江、玉造温泉、出雲大社、隠岐) ・エリア解説(大山、米子、境港、安来、松江、出雲) ・発行・改定頻度:年1回改定 ・発行部数: 万部(無料配布) ・流通エリア:鳥取県西部~島根県東部の主要交通拠 点、観光施設等	製作 山陰広域マップ制作協議会 後援 NPO 大山中海観光推進機構 神話の国 縁結び観光協会 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会	各団体の負担金 企業協賛金 広告(観光・宿泊施設等)	•
ップ	中海周遊2泊3日ガイド 魅力いっぱい欲ばりマップ	・圏域マップ(大山周辺から松江、隠岐まで) ・周遊モデルコース(歴史・史跡等の観光地、美術館・記念館、温泉の各テーマ別) ・発行・改定頻度: ・発行部数: 万部(無料配布) ・流通エリア:鳥取県西部~島根県松江・安来地区	発行 中ノ海ブロック経済協議会 松江商工会議所 米子商工会議所 安来商工会議所 境港商工会議所		•
鳥取県西部	調査中				
	しまねパーフェクトガイ ドマップ	・島根県全域をカバー	発行		
	しまねよりみちマップ	・県内 7 エリアで発行 ・web 版「 しまねよりみちマップ 」を開設	発行 島根県市町村総合事務組合 松江地区ふるさと市町村圏振興協議会(松江エリア) 出雲地区ふるさと市町村圏協議会(出雲エリア)		
	出雲路		発行 神話の国 縁結び観光協会		
鳥	楽しまねガイドブック	•			
島根県東部	どこでもバスブック 「島根旅案内」	・公共交通に特化した県内の観光案内(簡易マップ+主要観光施設の解説+交通拠点からのルート・公共交通機関ダイヤ案内) ・エリア別取材記事・発行・改定頻度: ・発行部数: 万部(定価380円) ・流通エリア:鳥取県西部~島根県松江・安来地区?・web 版「どこでもバスネット」を開設・松江圏域においてエリア版を発行	まちかど研究室	販売収入 企業広告	
	たたらのまほろば ゆったり散歩道	・圏域マップ(安来市、雲南市、奥出雲町) ・たたら関係施設案内 ・エリア観光情報(温泉、祭、史跡等、自然、宿泊、 名産品)	発行 鉄の道文化圏推進協議会事務局		・たたらに焦点を当てたテーマ型マッ プ

観光拠点、主要交通施設等での事例収集、各団体へのヒアリング等によりランドブレインで作成中 複数エリアにまたがるものを対象とし、単一市町村の情報発信は除く

3.フリーペーパー

X	7,1,-\(\-\)		運営	特記事項(案)	
分	名称	主要な内容・機能	発行・制作主体、後援・協賛 費用負担(出資・広告)		
両県にま	see!	・鳥取県西部から島根県東部でのイベント(観光、祭、文化・芸術等)の紹介記事とイベントカレンダー、新刊・新譜情報、米子空港フライト情報等で全 8 ページ ・発行頻度:隔月 ・発行部数: 万部 ・流通エリア:鳥取県西部~島根県東部の公共施設、	大山山麓観光推進協議会	企業広告(企業名・ロゴ等のみ)	・圏域住民と圏域外の観光客両用 ・県境をまたいだ公共施設利用情報の 発信
またがるフリーペーパー	く~る	店舗、東京都内地元関連飲食店等 ・特集記事、体験観光記事、おすすめスポット(ジャンル3つ) 広域周遊マップ、米子・松江街歩きマップ、読者アンケート等で全20ページ・発行頻度:2006年10月 創刊号発行・発行部数: 万部・流通エリア:鳥取県西部~島根県東部の主要観光拠点等		企業広告	・圏域外の観光客向け
·	山陰旅図鑑	・特集記事(グルメ・観光) 連載記事「一駅一奨」 ・発行頻度:季刊 ・発行部数: 万部 ・流通エリア:両県下主要駅等	発行 JR 西日本米子支社	JR 西日本の自費発行か	・JR 西日本の観光プロモーションが主
鳥取県西部	調査中				
	神話王国 SuKi	 ・山陰のグルメ、観光地、活躍する人などについての 記事などで全12ページ(B4・1/3版) ・発行頻度:年4回 ・発行部数: 万部 :流通エリア:一畑バス㈱の運行する高速バス車内 	発行 一畑バス(株)		・圏域外の観光客向け
島根県東部	リビングしまね	・店情報・クーポン、生活関連情報などが中心 ・発行頻度:毎月 ・発行部数:10 万部 ・流通エリア:島根県東部	発行 島根日日新聞社	企業広告	・圏域住民向け
ΠI	Catch	 ・県内での映画・コンサート・展示等の紹介記事、イベントカレンダー ・読者アンケート ・発行頻度:毎月 ・発行部数: 万部 ・流通エリア:島根県下 	発行 島根文化振興財団	企業広告	・圏域住民向け

観光拠点、主要交通施設等での事例収集、各団体へのヒアリング等によりランドブレインで作成中 複数エリアにまたがるものを対象とし、単一市町村の情報発信は除く

参考資料 7 - 2

首都圏における圏域に関するアンテナショップ・飲食店の例(整理イメージ)

区分	名称	施設概要	運営体制	特記事項(今後加筆)
	にほんばし島根館	【施設コンセプト】 「島根の旬を体感できます」をコンセプトに、常に今が旬のものを提供し、全館を通じて島根の旬が体感できる空間	【物販部門】 社団法人島根県物産協会東京支部(11 名)	
自治体ア		とする。 ・ 旬の産品の紹介 ・ 旬の煮材を使った飲食メニューの提供 ・ 旬の観光スポット、話題の紹介	【飲食部門】 主水((有)アールシープランニング) 公募により選定	
ンテナショ	にほんばし島根館 売り場案内図 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾 🚾	【所在地】 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 福島ビル 1 F	【観光情報・予約発券部門】 一畑トラベルサービス東京支店(3名)	
ョップ	(ファッカー) (【面積】 397.47 ㎡(物販 140 ㎡、飲食 60 ㎡、その他 135 ㎡)	【行政部門】 にほんばし島根館スタッフ(6 名) ふるさと定住・雇用情報コーナー(1 名)	
	3 コーナー コーナー ※ ※ 無根の句をお聞けるためにレイアウトを変更する場合があります。	【開館日】 平成 15 年 11 月 21 日		
	松江の味 日本橋皆美	【所在地】 東京都中央区日本橋 1-4-1 COREDO 日本橋 4F	皆美グループ	・このほか、銀座、大阪にも出店 ・「松江の味」として圏域特性を押し出した経営を行っており、観光情報や情報誌等の希望者にはにほんばし島根館を紹介している。
民間店舗	主水 日本橋店	【所在地】 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 にほんばし島根館内	RC グループ事業本部	・このほか四谷にも出店 ・圏域の特産品等を活かしたメニュー(料理・コース名)となっており、生産者の情報発信サイトの紹介など、圏域の雰囲気づくりがなされている。
	炉端かば 東京新宿店	【所在地】 東京都新宿区新宿 3-31-3 HS 中央プラザビル 2F	かばはうす	・店頭にて地元フリーパーパー「see!」など、各種地域情報誌や資料を設置している。 ・店内も、圏域全体の地図や風景写真等が貼られており、圏域の雰囲気づくりがなされている。
	, カーネットトでの桂却四年 タ団体へのヒマリンが学			

インターネット上での情報収集、各団体へのヒアリング等によりランドブレインで作成中 このほか参考事例として愛媛・香川両県共同出資による「香川・愛媛 せとうち旬彩館」を調査予定

今後の事業スケジュール (案)

月	週	理事会			ナイト・マップ	7	フリーペーパー	圏域外情報の収集・共有	講演会·交流会	相談事業	委員会
		事務局会議	共同作成	関係者更新	圏域内外情報交流	あり方の検討					第2回委員会
	25 ~	事務局会議				<u> </u>					(12月22日)
12	25 ~	3 - 323 - 3 2 - 422	圏域イメージコンテ ンツの素案・企画	テーマ・候補選定 宣伝方法の検討	市民(圏域内外)を 巻き込んだ投稿掲示	既存事例の整理 補足ヒアリング	既存事例整理 補足ヒアリング	既存事例の整理地元行政・各種団アンケート企画体ヒアリング	会場 AQ 集計・分析 次回に向けた課題・対	システムの構築 事業の周知・PR	
			関係者への協力要請		板機能の企画検討	「旅のポータル」「山 陰遊悠絵図」の評価		都市部店舗ヒア	応策の検討		
	1~				システム作成	-		AQ 設置協力依頼 			
	1 ~		関係者 WS、ポータル	圏域内への営業 行政・観光関係者	有 IT 技術者の 確保・依頼						
	8 ~		サイト等を通じた素材集め	への課題把握 (随時 ID 発行)	コンテンツ 提供者の募集	各ポータル・マップの		アンケート実施 圏域の売り出しに 関するシナリオ検	ぎふ NPO センター		
	15~	理事会・事務局	-	システム構築 		発行主体の意向ヒア - リング	力	計	ヒアリング		
1	15~	会議		新規特派員を取り 込んだポータル運		協賛企業意向ヒアリ	協賛企業意向ヒアリ ング	関係者ヒア 仮説シナリオ検証		試運用	
	22 ~	事務局会議(随時)	_	営の試行実験	運用	↓ ング		集計・分析 現場検証イベント	参加呼びかけ	市民レベル、団体相	
	29 ~		適宜、意見の集約・ コンテンツ化	-		<u> </u>		の企画・準備			
	29 %	 								一段上の運営・事業 相談	
	5 ~		_	モニタリング評価		今後のあり方・展開方 法の検討	今後のあり方・展開方 ★ 法の検討	既存首都圏イベン	下打ち合わせ		
	12~	理事会・事務局	 関係者及び一般から	課題整理		<u>:</u> :		トにおけるアンケ ート・ヒアリング	資料作成等		
	12	会議	のモニタリング評価		モニタリング・評価 課題整理			実施		- 今後の運営手法の検 -	
2	19~			モニタリング評価	······		調査・検討結果の地元		講演会(岩間さん:未定)		第3回委員会 (2月23日)
	26 ~	理事会・事務局	今後のコンテンツの 維持・運営方法の検 -	課題整理	圏域イメージの整理 		への伝達と評価 フリーペーパーに関	効果的な情報受発信の仕組み検討 地域性を活かし、集客力・継続性を持っ	会場 AQ の集計・分析 講演会・交流会に関	相談、ニーズマッチン	
	20	会議	討	今後の運営方法検討		調査・検討結果の地元	する中間支援組織の 役割等の検討	た販促モデル・アンテナショップ機能の 検討	する中間支援組織の 役割等の検討	「	
	5 ~	事務局会議	10 4 11 11 11 11			への伝達と評価 マップに関する中間		調査結果の地元への伝達・評価	-	- 交扱組織の役割等の - 検討	
	12~		ボータルサイトに関する 	る中間支援組織の役割等の検	····	支援組織の役割等の ・ 検討 -		 圏域外情報の収集・共有に関する中間支			最終委員会
3	12.2							援組織の役割等の検討			(3月13日)
	19~	事務局会議									
	26										
	26 ~										
4											
							l				

各パイロット事業における調査上の検証必要事項の盛り込み状況(案)

	間査上の検証必要事項	パイロット事業							
		-1.ポータルサイト	-2.マップ	-3.フリーペーパー	-4.圏域外情報の収集・共有	-1.講演会・交流会 -2.インターネット			
		圏域一体性の確立に向けたコン 圏域連携・効率化に向けた特派 施設運営者による情報更新・共 市民の相互交流と自動更新に向 IT技術のない人と IT 面で活躍 評価・あり方の検討	員によるコンテンツ供給 有システム構築の立ち上げ支援 引けた投稿システムの作成	評価・あり方の検討 ・連携・役割分担の検討 (組織面とコンテンツ面) ・資金の確保方法の検討 各種団体への連携・役割 分担の提案	評価・あり方の検討 ・圏域外ニーズの把握 ・共有方法の検討と案の作成 ・資金の確保方法の検討 各種団体への情報提供とニーズを踏まえた販促方法の提案	圏域外議師による議演会 圏域内の各種主体による交 流会	圏域内各種活動団体に よる相互相談システム 専門的事項を教え合う システムの構築		
情報収集・発	1. 情報収集し、整理・評価して発信する機能	リアルタイムで情報を発信する仕組み の検討(携帯メール、駅の掲示板等) 施設運営者による情報更新・共有 圏域内外の市民及び各種団体に 整理・掲載		・効率的・効果的な発行方法 の検討	・首都圏のニーズ把握・分析し、 地域イメージ構築や販促方法 の提案を実施	・各種活動団体の持つ課題を伺 い、それに資する講演者を圏 域外から招聘して実施	・多い相談を FAQ として整理 するとともに、圏域内団体 が有す課題を分析して提 示		
信	2. 大山・中海・宍道 湖圏域で一体感のあ るイメージづくり	多様な主体による投稿・意見交	換の場の作成	・フリーペーパーの役割分 担・連携方法の検討	・首都圏のニーズ把握(アンテナショップで実施を検討) ・圏域イメージの醸成方法の検討				
支援機能	3. ビギナー向け 事 例 紹介 等 の	IT リテラシーのない活動団体 に対する技術者の紹介 市民活動情報のアップロードと	公開			・意識啓発や事例紹介など参考 情報の提供 ・各種活動団体や市民の連携・ マッチングの場の提供	・相互に教え合うシステム の構築と普及		
	4. 一段上のレベ ルの主体に対す る支援・いつまで 支援するか 装	「神秘・ミステリアス」をテーマにし た専門知識の共有・醸成支援		・共同・連携によるフリーペ ーパーの作成提案	・付加価値の高い販売方法や事業・流通連携の提案・圏域外情報等の共有のあり方の提案	・事例紹介など参考情報の提供 ・専門的知識を望む人への全国 ネットワークを利用した相談活動	・事例紹介など参考情報の 提供 ・専門的事項の相談に対応 するシステムの構築		
	5. 各種活動の担い手 となる人材確保の支 援	ノウハウを有する人材の活 躍の場の提供、モチベーション の維持方法	・連携方法の提案	・連携方法の提案			・相互に教え合うシステム の構築と普及		
連携	6. 市民間の連携・マ ッチング	多様な主体による交流・意見交換	やの場としての掲示板の作成			・各種活動団体や市民の連携・ マッチングの場の提供	・相互に教え合うシステム の構築		
強化・マッ	7. 地域間の連携・マッチング	「神秘・ミステリアス」をテーマにし た圏域ワークショップの実施とコンテ ンツの共同作成		・地域別に発行されるペー パーの役割分担・統合化の 検討	・アンケートの企画・実施や結果の共有を、地域間で連携して実施するほか、アンテナショップについて県境を越えた連携を検討	・圏域内の各種活動団体の参加 による交流会の開催	(同上)		
チング	8. 圏域内外の連携	圏域外から記事を投稿するシステムの構築とイメージ整理 各種ポータルサイトの整理と評価 (首都圏民アンケートで実施)	各種マップの整理と評価(首都圏民アンケートで実施)	・各種ペーパーの整理と評価(首都圏民アンケートで実施)	・首都圏のニーズ把握(首都圏 民アンケートで実施)	・圏域外講師による講演・交流会の開催	・圏域外で成功した人など、 専門的事項の相談に対応 するシステムの構築		
	9. 民間主体と行政主体のマッチング	施設運営者による情報更新・共 有システム構築	行政の出版物との連携・役割 分担のあり方の検討	・行政の出版物との連携・役 割分担のあり方の検討	・行政の情報との連携・役割分担のあり方の検討	・行政の開催するイベントとの連携・役割分担のあり方の検討	・行政の窓口との連携・役割 分担のあり方の検討		
	10. 多様な主体のつながりの場 (フェイス・ツー・フェイス)	「神秘・ミステリアス」をテーマにし た圏域ワークショップの実施 圏域内外市民の交流の場づくり			・理事会におけるあり方や各自 治体等の参加方法等の検討	・圏域内の各種活動団体の参加 による交流会の開催	・相互に教え合うシステム の構築		
	11. 地域内相互支援· 連携体制	現在の各種ポータルサイトの整理とあり方の検討(各主体ヒアーリング)	現在の各種マップの整理と あり方の検討(各主体ヒアリング)	・既発行フリーペーパーの 整理と連携、役割分担の検 討	・連携方法の提案(聴取意見の 共有、圏域イメージづくり・戦 略販売等)	・事務局構成員による講演会・交流会の周知・会の運営	・相互に教え合うシステム の構築		

1	調査上の検証必要事項	パイロット事業						
		-1.ポータルサイト 圏域一体性の確立に向けたコン 圏域連携・効率化に向けた特派 施設運営者による情報更新・共 市民の相互交流と自動更新に向 IT 技術のない人と IT 面で活路 評価・あり方の検討	員によるコンテンツ供給 有システム構築の立ち上げ支援 可けた投稿システムの作成 の場がない人とのマッチング	-3.フリーペーパー 評価・あり方の検討 ・連携・役割分担の検討 (組織面とコンテンツ面) ・資金の確保方法の検討 各種団体への連携・役割 分担の提案	・資金の確保方法の検討 各種団体への情報提供とニー ズを踏まえた販促方法の提案	-1.講演会・交流会 圏域外講師による講演会 圏域内の各種主体による交 流会	-2.インターネット相談 圏域内各種活動団体に よる相互相談システム 専門的事項を教え合う システムの構築	
政策	12. 政策・事業提言機 能	あり方の検討に基づく、作成者	・出資者に対する提案	・あり方の検討に基づく、作 成者に対する提案	・あり方の検討に基づく、自治 体等に対する提案	・各種主体の参加によるシンポ ジウムの企画・開催の提案	・相談事項のとりまとめと 自治体等に対する提案	
・事業提案 資金確保 中間支援	13. 先駆的取り組み	市民の相互交流と自動更新に向	けた投稿システムの作成		・地域の代表としての圏域イメージの把握・戦略的提案		・地域の代表としての支援 活動の展開	
	14. 活動資金を代表し て確保し分配する機 能 15. 寄付の受け皿	各ポータルサイトの運営状況 の整理と、効率化・将来の収益 確保方法の提案	各マップの作成状況の整理 と、効率化・将来の収益確保方 法の提案	・各ペーパーの作成状況の整理と、効率化・将来の収益確保方法の提案	・費用負担のあり方と中間支援 組織の活動資金確保事業とし ての可能性の検討		・相談システムの継続方法 (専門的事項の相談時等 の相談料のとり方)の検討	
	16. 事業内容の決定に 関する合意形成方法	・事務局と技術を持つ各種団体との中間支援組織として評価・提案す		・中間支援組織として評価・ 提案する事項の決定	・中間支援組織として評価・提 案する事項の決定	・企画内容や参加依頼団体等に ついて事務局で決定	・企画内容や相互相談の促進に向けて積極参加をお願いする団体等について事務局で決定	
組織の組	17. 中間支援組織の一 員として活動する人 材の確保方法	事務局構成員の人材・知識を 活用 人材確保のあり方の検討	-		・事務局構成員のネットワーク・知名度の活用(圏域外の主体等)	・事務局構成員のネットワーク・知名 度の活用 ・圏域外講師による講演・交流 会の開催	・事務局構成員のネットワーク・知名度による宣伝及び相談対応依頼	
織運営	18. 各種協議会等の取組について課題を整理	既存のポータルサイト設置者 に対する課題と要望に関するヒ アリング	既存のマップ作成者に対す る課題と要望に関するヒアリ ング	・既存のフリーペーパー作 成者に対する課題と要望 に関するヒアリング	・既存のアンテナショップ・首 都圏進出店舗に対する課題と 要望に関するヒアリング	・各種活動団体に対する、講演 実績と実施上の課題と要望に 関するヒアリング	・各種活動団体に対する、相 談実績と実施上の課題と 要望に関するヒアリング	
に関する	19. 調査終了後に、地 元で成果を引き継ぐ ことを意識	ンテンツを更新する仕組みの検 討 資金確保方法の検討	市民及び各種団体により更 新されていく仕組みの検討	・既発行フリーペーパーの 整理と連携、役割分担の検 討 ・資金確保方法の検討	・資金確保方法の検討 ・圏域外情報等の共有のあり方 の提案	・各種主体の参加によるシンポジウムの企画・開催の提案 ・共同開催による効率化の検討	・資金確保・運営方法の検討	
検証	20. 中間支援組織の成熟度・コーディネート力等		既存の情報発信ネットワー ク・知名度	・事業企画力 ・各種活動団体との調整能 力	・事業企画力・経験 ・コンサルティングカ ・自治体等との調整能力	・既存の情報発信ネットワーク・知名度 ・協力者への依頼力 ・会の運営力	・既存の情報発信ネットワーク・知名度 ・専門的事項を教える人の ネットワーク、依頼力	
	21. 総合的な組織が1 つあればいいか、分 野ごとに必要か 22. 中間支援組織は各 主体の代表で構成さ れる合議制の意思決 定組織がよいか	各パイロット事業の実施を通	 じて、あり方を検討					

各種団体ヒアリングの個票

NPO 法人 NPOサポートセンター

1.組織概要

ヒアリング協力者	理事長 山岸氏
事務所所在地	東京都内
運営スタッフ	社員6名、パート含めて10名(以上、当NPOに専属)
会員数	理事9名:企業社長、大学教授中心
参加団体・構成メンバー	アドバイザー2名:弁護士、相談役
	正規会員4名
	情報会員、賛助会員:自治体、企業、個人等 <u>(NPO法上、</u>
	<u>社員になりたい人を制限できないが、趣旨を理解してもらい、</u>
	決定権のない情報会員・賛助会員になってもらっている。)
活動対象地域	全国各地

2.組織運営の状況

・組織建合の状況	
組織体系	理事会:年間の予算や事業計画の大枠について提案し、議論、 決定。理事への個別相談も行っている。
	社員:事業内容の検討、展開
設立のきっかけ、目的	1988 年 アメリカ政府招待調査交流団としてNPOを視察 以降、全国各地でNPOサポートセンターの設立や 事業を実践(組織設立支援、フォーラムの開催等) 1995 年 与党NPOプロジェクトに参加し、NPO法制定に 向けて活動 (1998 年NPO法設立) 1999 年 NPO取得
財政規模 (2002年)	事業費総額 約6,000万円 ・事業収入(受託事業収入約65%、自主事業収入約3%) ・助成金・補助金収入約27% ・雑収入(会計・会員管理ソフト販売等)約3% ・会費収入約3% ・寄付金収入約0.5% ・当初は財政上、運営が困難であったため、コンサルティング会社の一部として運営していたが、財団からの助成や国からの調査受注等により採算が取れ始めた時に独立化した。(その後NPO法ができ、NPOへ移行)・企業からの寄付はありえない・もらえないと考えておくべき。制約も多くなる、労力もとられる。
支出	事業費・一般管理費が半々の割合

組織運営の仕方

意思決定の方法(理事会)

- ・事務局(理事長)で提案し、決定してもらう形
- ・設立当初からいる理事がほとんどであり、運動 活動 事業を実践してきた人が多い。法人の趣旨は十分理解してもらっているので、相談・議論しやすく、適切なアドバイスももらえ、意見もまとまりやすい。
- ・NPOセンターを各地で設立してきたが(埼玉・千葉・福岡・ 鹿児島・・・)、経験上、官(公務員)は入らないほうが良い。 官製組織は重たくて動かない。公務員が中途半端にいると、 視点や意気込み、行政のつてを使うなど、組織がまとまり にくい。

2大NPOサポートセンターと呼ばれる「日本NPOセンター」は、逆に「社長会」のように肩書き・知名度のある方が多い。 どっちがいいという訳ではないが。

組織運営上の課題

- ・後継者の育成が課題。一般のNPOに違わず、サポートセンターといえども、トップの人柄、能力、雄弁さが重要であり、大きな課題。
- ・NPOを動かしたい人はどうしても自分のやりたい分野を 極める傾向があり、サポートといった姿勢や分野を特定し ない業務範囲では長く続かない傾向がある。どんなことで も思いが強ければ社会に目を向けるはずなのに、社会に目 を向けない傾向がある。

3.事業・活動内容

事業概要

アドボカシー

・当組織の設立の趣旨である上、「サポート」するものとして 主体性を消して支援するのではなく、存在価値を主張する 重要な事業分野。また、国の委員会等で発言をすることで 調査研究委託等、仕事を生み出すこともでき、財政的にも 重要な位置を占めている。(お金をもらって調査して提案す る、というのとは別の視点が重要)

人材育成

・NPO、大学、行政、企業と連携して、研修・講座の開催、 インターンシップの展開を行っている。

情報センター事業

- ・NPOの総合情報サイト「NPORT」を立ち上げ、全国のNPOデータベースや求人情報の掲載、e-ラーニングを 展開している。また、季刊情報誌等も発行している。
- ・区からの委託を受け、相談窓口業務も行っている。(相談内容としては、手続的な立ち上げ方に関する相談が多い。)

サポート事業

・N P Oの自立・事業化に向けた支援を行うため、「N P O サポートセンター東京」を運営するとともに、各地のサポートセンターの運営支援を実施。

今後の事業展望

2大事業を積極的に展開していきたい。

事業展開時の関係者との連携	アドボカシー ・今後も、調査研究を行いながら、政策提案を続けていきたい。特に、自立地域形成のためには、様々な分野で市民参画を促していかなければならず、可能性が大きい。(ITS、社会資本マネジメント(道路・河川)、外国人労働者問題など) 人材育成 ・どんな組織・事業にも、「人」が最も重要な要素を占めるため、教育・訓練には継続して力を入れていきたい。翌年度から大学で教鞭を執ることにもなった。 ・各地のNPOサポートセンターの立ち上げにあたっては、自分も関与しながら、行政や大学教授、NPOや生活協同組合などの団体に入ってもらっている。 ・事業の展開においてはほとんど社員で行っている。
連携	などの団体に入ってもらっている。
	トワークを活かして、講演や運営等のお願いもしている。 ・行政の取り組みを評価する(誉める)ことも重要。
事業実施上の課題	・行政がNPO(組織、事業内容)に対してあまり信用・信頼していない風潮がある。権限や財源、事業そのものを渡したがらないため、「指定管理者」「市場化テスト」「PFI」といった一定の枠の中での事業しか渡さず、NPOも育たない。

4 . 連携・役割分担

他のNPO等との連携な ど	・様々な事業を通して、種々のNPOとの信頼関係や相手の強み・弱みを知ることが重要。
自治体との連携など	・区から相談窓口業務を委託されている。 ・国に対しては、調査研究を行うとともに提言を多く行ってい る。
他のNPO、自治体、地域 外の団体などとの連携を 進めていく上での課題	-

5 . 中間支援組織について

中間支援組織として求め	・どんな事業もコーディネーターが必要。それがないと中間支
られる能力	接組織ではない。一人でもいればいい。 ・サポートに徹しながらも前に出て行くスタンス、個人としては、「情熱」「雄弁さ」が求められる。 ・「サポート」センターというより、「情報」センターと呼ぶべきであった。守るのではなく、打って出ることもできるので。 ・集金・分配機能については、理想的にはわかるが、資金を集められないだろう。

アドバイス等	組態 組く営す項 河運関事	 ・地域で中間支援組織を運営するのであれば、組織形態としては「NPO法人」がなじむと考える。金額も1,000万単位で動くため法人格は必要。 ・半年で中間支援組織は構築できない。5年くらいのスパンで、個別事業の展開・御用聞き・公設公営 公設民営 信頼の置ける組織といった成長を遂げる必要があり、行政が面倒を見ていく必要もあるだろう。 ・中間支援組織に地域のNPOを入れると、どうやってお金を引っ張り出そうかという意識が残ってしまうため、入れないほうがいい。
	事業に関する事項	 ・中間支援を行う人(質と量)の確保が困難である。組織を作ればいいのではない。 ・だめな中間支援組織ほど、たくさん事業をする傾向がある。事業・分野が多くなると周りが応援してくれなくなる。 ・国や財団と組んで事業を行うべきで、自治体や企業とは普通は組んでもうまくいかない。また、課題解決のテーマを細かく設定してそれに取り組まないと、行政と一緒でつぶれてしまう。
	参例の本地での	 ・アメリカでは市民社会が厚く、組織で役職のある人は何か必ずボランティアや NPO をやっている。日本もそのような意識を持たなければならない。 ・アメリカにタイズ財団がある。小グループに場所などを貸して育成支援するインキュベーターで、大きな助成を行っており、このような仕組みも必要である。 ・公設民営であれば、大田区や杉並区もいい取り組みをしている。鹿児島や岩手、京都などのサポートセンターもよい。 ・日本海側の地域ではN P Oの活動が遅れている感じがするので、ぜひ、仮想でも中間支援組織として運営・事業に取り組
	取り組み等	んでいただきたい。当法人は中間支援組織を支援する組織な ので、困ったら相談に乗りたい。失敗しながらがんばってい ってほしい。

財団法人 日本グラウンドワーク協会

1.組織概要

ヒアリング協力者	事業部長 柳氏 ・ 副主任研究員 塩谷氏
事務所所在地	東京都内
運営スタッフ	社員 10 名 (専属 4 名程度、その他は企業からの出向 (出向期間
	中は専従))
会員数	出捐者 約 100 名
参加団体・構成メンバー	賛助会員約 200 名
活動対象地域	全国各地

2

. 組織運営の状況	
組織体系	理事 : 18 名 評議員: 26 名 □ 理事会
設立経緯	1995 年 イギリスのグラウンドワークを参考に設立 ・地域住民、行政、企業のパートナーシップによって取り組まれる地域環境改善活動であるグラウンドワークを推進するため
財政規模 (2005年)	事業費総額 約 37,000 万円 受託事業収入約 53% 助成金·補助金収入約 35% 会費収入約 5% 寄付金収入約 0.7%
支出	事業費約8割・一般管理費が約2割
組織運営の仕方	意思決定の方法(理事会) ・3月:その年度の事業の振り返り、決算の見込み ・6月:決算報告(幹事)、今年度の方針 ・別に評議委員会がある。 ・運営委員会事務局でこれらの下案を検討し、資料を作成し ている。

ブロック会議

- (関東、東海などの地域ブロック別に、地域特性を活かした グラウンドワーク支援活動を展開する目的で設置され、特 定の企業、自治体または NPO(ブロックごとに異なる)が代 表幹事となって運営している。)
- ・財源を各地域で持っているわけではない。代表幹事が中間 支援組織として自主的に運営していってほしいが、運転資 金がなく、協会から提供している。事務局を自治体や企業、 NPOが持っており、ケースバイケース。啓発事業を行っ ているだけではお金は集まらない。プロジェクトを動かさ ないとお金は集まらない。

3. 事業・活動内容

事業概要	調査研究事業
	・環境がメインというのではなく、環境から入って地域再生
	を目指すというのが趣旨である。
	普及・啓発事業
	・グラウンドワークフォーラムの開催
	・全国研修センターの設置運営(三島市内) 自治体職員に対
	する研修会など。
	(要請されて行くのではなく、協会自ら働きかけることが
	多い。)
	・受託業務の関連で啓発事業を行うことが多い。最近は「グ
	ラウンドワーク」という活動自体は認識されてきたため、
	名前だけでお呼びがかかることは少なくなってきた。
	全国ネットワーク化
	人材派遣(NPO 立ち上げ支援、セミナー等)
	・受託事業の関連で、運営スタッフを一人、地域に1年半派
	遣して、NPOの立ち上げを行った。委託期間後、引き上
	げており、アフターフォローはしているが、なかなか係わ
	ることが難しくなる。行政発意型のデメリットといえる。
	(地域にNPOの母体となりうる任意団体があり、指定管
	理者にすることが目標であったため、人の選定等は行って
	いない。)
今後の事業展望	地域とのかかわり
	・地域の声を拾いきれていないし、我々ができることも見え
	ていないので、そこを伸ばしていきたい。
	・ブロックごとに意識をもって行動をとっていってほしいと
	考えている。
	・いろいろなネットワークができるが、その過程で、地元で
	も育って行ってほしい。
	具体的な事業、目に見えるマネジメント
	・企画支援が中心であり、そのための手段、材料づくりとし
	て調査研究を行っている。普及啓発はその土台づくりであ
	り、どれも欠かせないが、より実績(地域がどうなったか
	など)が求められている。 企業への働きかけ
	正未、201割で 17.11

	・現在、毎年度寄付をいただいて共同事業を行う企業がある ので、この実績を活用して他の企業にも働きかけたい。
事業展開時の関係者との連携	・設立当初会員だった人などが宣伝活動を行っていたり、事業の際に協力してくれる事例がある。 ・企業とは、企業側から声をかけてきてもらったのをきっかけとして事業を行っている。(共同による普及啓発事業や助成事業など。)認定NPOでないため、寄付するメリットがない。 ・グラウンドワークという活動自体は、当協会が出来る前から進んでおり、日本全国のグラウンドワーク活動を当協会で把握しているというわけでもない。今でも当協会が把握していないところでグラウンドワークをテーマに活動されている地域を知ることもある。
事業実施上の課題	・当財団では、活動資金として国や民間からの助成金も入れた 形で啓発活動等を行っているが、近年ではNPOファンドや 銀行が行うトラスト・信託などが進んでいることから、グラ ウンドワークとしての事業の独自性を見出す必要がある。

4 . 連携・役割分担

他のNPO等との連携な	・地域に入っていくと様々な団体と係わるが、いかにアドバイ
ك	スし、つながりを作っていくかが重要である。
自治体との連携など	・数は多くないが、自治体からの委託として、地域で調査・啓
	発するものもある。
他のNPO、自治体、地域	・委託の場合、多くが単年度で終わり、関係が途切れてしまう。
外の団体などとの連携を	・行政は、「地域の主体性」といって地域のやりたいことをや
進めていく上での課題	ってください、と待っている状態。

5 . 中間支援組織について

┃中間支援組織として求め	・提案能力が求められる。
られる能力	・事業をやっていないと人はついてこない。話や人をつなげて
	いるだけでもだめだろう。
	・全国のことを知っている、というのが当協会の魅力。
	・地域の活動を支援していくには、全部を一人、一協会が担え
	るわけでもなく、こういうことは誰に聞く、というネットワ
	ークや引き出しがあることが重要である。そういうネットワ
	ーク等を個人が持つのではなく、組織として持つことが必要
	であろう。
	・機能に応じた中間支援組織のバリエーションがあってもいい
	のではないか。
アドバイス等 組織形態	・中間支援組織はフットワークがよくないといけないだろう。
	意思決定の速さから行くと財団法人だとデメリットが大き
	い。また主務官庁があり、活動や情報の面で制約が多いと感
	じる。一方、NPO法人だと国との関係も弱くなってしまい、
	お金を確保しづらいだろう。どんな事業を行うかによるので
	はないか。

地体のあり 位け事 ・	 ・外部の人がいるから、くるから、ということで話し合いの機会がもたれるというメリットがある。そういうきっかけと、外からの意見、他での事例、といった面で当協会の意義はある。 この11月に本協会主催で「グラウンドワークフォーラムin中海」を開催したが、これまで同じ場で話し合うことがなかった「環境分野」と「観光分野」の連携が強まったと好評であった。 ・昔ながらの気質の違い等から、うまくいかないときには、しがらみもないのだから、外部から力ずくでも動かすことが重要。外部の人間は嫌われても、失敗しても逃げられるのだから、悪者になってでも動かす意識が大切だろう。 ・行政が中間支援組織を政策決定の歯車に入れなければ、議論は進み報告書はできるものの、事業に連動していかず、お飾りになってしまう。 ・それぞれの思いがあって動いているNPOを巻き込むときには、実需的に必要性がないと、東京から働きかけても組織はできていかない。損得をはっきりしていかないと、会議には出てもらえても事業は発生していかない。 ・「グラウンドワークだから」といって仕事が来るわけでなく、「さんに聞きたいから」といって来るので、魅力的な人に育っていってもらわないといけない。個々のNPOもカリスマではなく、それを増やす工夫が重要だろう。 ・中間支援組織が何をしたいのかはっきり伝えることが重要だろう。ただし、言いっぱなしは一番嫌われる。達成目標を具
他、本地域での取り組み等	体化し、実現できるアドバイスをする必要がある。 ・地域が広がると、元の地域の意識や事業の質が下がっていくというジレンマがあるのではないか。(マップなど) ・上記の中海地域の取組は、株式会社中海テレビ放送というメディア企業が共催となったことが良かった。普通は建設会社が音頭をとって取り組むことが多い。
	体のあ 位け事 位域 と関り

(NPO 法人) NPO 支援機構すぎなみ

1.組織概要

ヒアリング協力者	事務局長 杉沢氏
事務所所在地	杉並区内
運営スタッフ	7名
	(事務局長、企画スタッフ2名(公募して採用)、総務・会計スタ
	ッフ1名、パート4名。事務局長とパート全員はそれぞれ NPO
	を運営している。)
会員数	正会員:12名(個人のみ) 賛助会員:0名
活動対象地域	杉並区内

2.組織運営の状況

・組織連合の状況	
組織体系	理事会
	・理事11名(理事長1名、副理事長1名) 監事1名。
	・現時点では、理事 = 正会員。
	・区の人を入れなかった。区も入る気はなかった。
	・区外の理事が1名おり、特に調整役は担っていないものの、
	杉並を客観的に見てくれて助かっている。
	事務局(上記7名)
	会員(正会員12名、賛助会員0名)
	・新会員は賛助会員として入会してほしいと考えている。正会
	員全員が理事の現状で、新たに正会員を受け入れると理事会
	の意思決定が遅くなる。現理事会の意思疎通のよさを大切に
	したい。
設立のきっかけ、目的	1999 年 区がボランティア委員を公募し (35 名)、区民の自
	主的な地域活動を持続的かつ一層発展させるために
	必要な条件整備を区民自らが検討するための「杉並の
	地域活動をすすめる区民会議」を設置し、協働の原則
	「すぎなみシップ」を明確にした。
	その後、学識経験者等も参加しながら、「(仮称)地
	域活動支援条例」の制定に向けた答申づくりや「杉並
	NPO・ボランティア活動推進センターのこれからと整
	備に向けての提言」を作成した。
	2002 年 杉並区社会福祉協議会が「杉並 NPO・ボランティア
	活動推進センター」を開所。(NPO に対するサービス
	が少なかった。)
	(この頃から、入れ替わりはあったものの会員で月1回話
	合いをしてきたので意思疎通が十分にできている。)
	2004 年 上記センターの運営委員を中心にセンターあり方委員会設立(NPO法人によるNPO支援センター運営も視
	貝会設立(NPO 法人による NPO 支援ピングー連目も視り 野に入れ NPO に対する専門サポートを行う中間支援
	サンター具現化の検討)
	2005 年 10 月 運営委員のうち区民(個別の NPO 運営者)のみ
	でNPO支援機構すぎなみ設立総会 NPO法人認証申請
	2006 年 4 月 「NPO 支援センターすぎなみ」運営スタート
 財政規模	事業費総額 約3,000万円
ストルヘンペース	・区からのセンター運営委託費がほとんどを占める。

組織運営の仕方

意思決定の方法(理事会)

- ・取り組む事業の方向性や予算について決定している。
- ・3年以上、毎月話をして顔の知れたメンバーであり、細かい事業内容についても話し合っている。

組織運営上の課題

- ・設立から間もないが、現時点の事業としては「NPO 支援センターすぎなみ」の運営のみを行っている。特に課題は生じていない。
- ・設立当初の12人でとりあえず組織を運営していき、5年、10年といったスパンで、後継者の育成や世代交代を図っていきたい。(区内ではまちづくり博覧会が10年ほど区民(多くが団塊世代)によって運営されてきたが、世代交代ができずに大幅に事業縮小(他事業への編入)した例がある。事務局長が旧来運営するNPOでは、後継者を育ててきたから事務局長がいなくても運営できている。)

3. 事業・活動内容

事業概要

(現時点では、「NPO 支援 センターすぎなみ」の 運営活動が NPO の事業 の全てであり、そちら について整理) NPO等に関する情報収集・発信

- ・NPOとの協働等に関する情報の収集・発信(区外の情報も 一部含む)
- ・NPOの運営に係わる情報の収集・発信
- ・ホームページによる登録団体情報の発信

NPOの組織運営・実務に関する支援

- ・NPOの組織運営・実務に関する研修・講座の開催
- ・NPOの組織運営・実務に関する相談、専門家派遣業務(一部有料)
- ・NPO団体間のコーディネート、ネットワークづくりの支援 (NPO設立支援については、単なる申請書作成方法の相談といった初心者的な相談はなく、許認可に係る調整や事業・資金計画に関する相談など、少しレベルの高い相談に対応(専門的な相談先の紹介を含む)を行っている。)

NPOと行政・企業等とのコーディネート

例)個別相談者に対して都·区の相談窓口に同行。自主事業を 通じて、企業に広告費等の協力依頼。

NPO支援基金の普及啓発

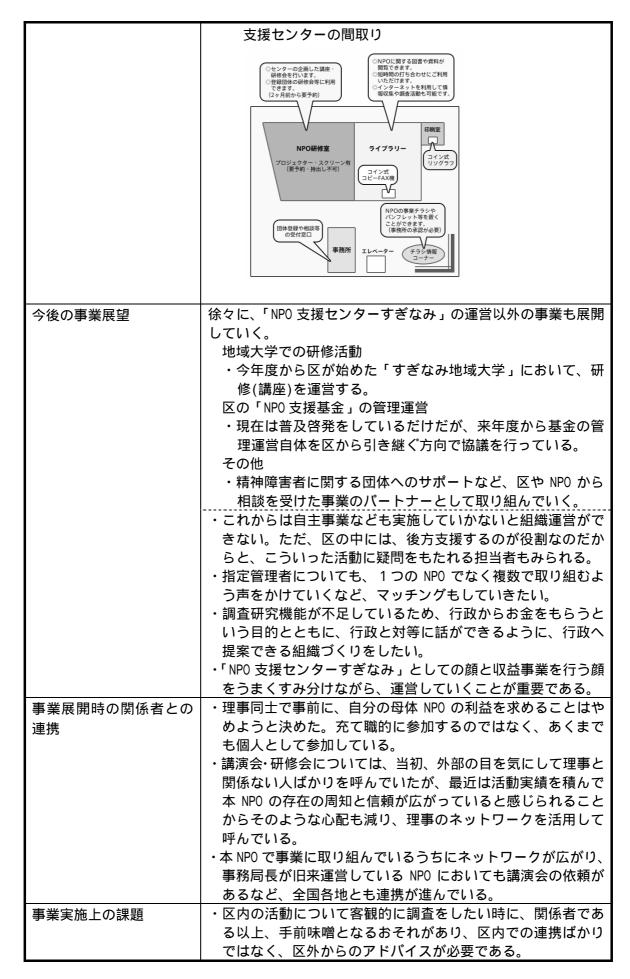
- ・区民、企業へのNPO活動の周知と、基金の普及啓発
- ・NPO支援基金への寄付者の拡大

すぎなみ地域活動ネットの運用管理

- ・区内の各種活動団体の紹介や、区や各種活動団体主催のイベントの紹介、人材募集を実施
- ・登録をすると、各種活動団体同士で情報交換が可能
- (社会福祉協議会から引き継いで、区と協定を結んで運営。 区も入った運営委員会で意思決定することもあって決定が 遅く、ホームページの更新も半年間止まっている。)

NPO 研修室・ライブラリーの運営

(研修室の利用率は70%程度であり、当初はかなり低かったが、口コミを通じて徐々に高くなってきた。)



4.連携・役割分担

· /C 3/3 // // // // // // // // // // // //	
他のNPO等と	・他の NPO の中には、われわれの NPO を認めてくれない人もいたが、分け隔てなく情報提供を行い、事業に取り組んでいるうちに認めてもら
の連携など 	いつつある。
	・企業とは、出版会社や保険会社(NPO 保険をきっかけ)、会計会社をパ
	ートナーとして事業に取り組んでいる。
	・企業から寄付をもらえればいいが、協賛品程度であり、なかなか出し
	てもらえない。もらえるならば基金として入れてもらい、各 NPO にま
	わす方法がよいだろう。
自治体との連携	・区からセンターの運営を委託されている。
など	・徐々に、区のセンター担当課以外の課から、NPO の紹介依頼等が来始
4 C	
	めている。
	・行政とは、互いに都合よく利用できればよい、とのスタンスで進めて
	いる。他の区に比べて、議論・言い合いはできるのでよい状態ではある。
他のNPO、自治	・今年度、区で実施中の NPO の取組みを支援する「協働事業提案制度」
体、地域外の団体	が当初の予定通り3年目で見直すこととなっており、制度としては「市
などとの連携を	場化提案制度」に移行する予定である。後者は、現在区が展開する事
進めていく上で	務事業のみを民間に委託するものであるため、行政が行っている事業
の課題	以外の隙間のような取組みの提案が出されなくおそれがある。行政と
V HAT ACC	の連携とは言っても、行政の枠組みの中で動かなければならないのが
	問題である。

5.中間支援組織について

中間支援組織として求め		・コンサル業、紹介業、「こういうことをやりたいので集まりま
られる能力		せんか?」といった企画提案など、様々な事業が考えられる
		ことから、人と人の間に立って積極的に事業展開するスタン
		ス・意気込みが必要である。
アドバイス等	組織形態	・財団法人も今後改革が始まるので、そこから NPO 法人に落ち
		てくるものもあるのではないか。
	組織づく	・理事(スタッフ)同士の意思疎通が重要である。
	り、運営	・行政にキーパーソンがいたのでここまでできたかもしれない。
	に関する	担当が替わって引継ぎができておらず、半年ほど議論が進ま
	事項	ないこともあった。
		・運営を成り立たせていくためには、自治体からの事業を多く
		もらうことだと思う。
		・NPO法人でよいのだが、これから求められるのは今ある形のNPO
		ではなく、「新しい公共(空間)」 をもっと意識した組織にな
		っていくのではないか。
	事業に関	・当事者間(区とNPO)で協議していても解決しないことが多く、
	する事項	第三者の立場から聞き、調整・アドバイスをする活動が求めら
		れる。区の職員に「何の権限があって来るんだ」と言われた
		こともあるが、これこそ求められる活動だと考える。
	他、本地	・中間支援組織には、スピードと柔軟さが求められることから、
	域での取	必ずしも役所と同じ方法で議論や意思決定、区民への周知を
	り組み等	する必要はない。

「新しい公共(空間)」:本NPOでは、NPOが行政や企業等との健全で対等なパートナーシップを築き、これらの活動を通じて豊かで対話のある市民社会の創造を目指しており、ホームページやパンフレットの中で「新しい公共(空間)の創造」と呼んでいる。

(任意団体) みなとネット

1.組織概要

ヒアリング協力者	社会福祉法人 港区社会福祉協議会
	みなとボランティアセンター みなとネット担当 池尾氏
事務所所在地	港区内 (みなとボランティアセンター)
運営スタッフ	0名
	(みなとボランティアセンターも一つの構成員に過ぎない)
会員数	3 2 社 2 団体
参加団体・構成メンバー	企業はCSR担当もしくは総務担当
活動対象地域	港区内

2.組織運営の状況

. 組織連昌の休沈	
組織体系	運営組織はなく、定例会・イベント企画は持ち回りで運営。
	別に意思決定機関があるわけでもない。
設立のきっかけ、目的	1991 年頃 企業の社会貢献やフィランソロフピーという語が
	ボランティア関係者に広まり、1995 年に「企業社会貢献活動
	推進懇話会」を定期的に開催(約30企業)
	1996 年 ボランティアセンターが発起人となり、 8 企業と一
	緒に「みなとネット」を設置
財政規模	事業費総額 ほとんど0円
	・定例会は持ち回りで運営
	・イベント時には、イベント参加費でまかなうこととし、必要
	となっても各社の分担金が 5,000 円を超すことはない。
組織運営の仕方	運営の方法
	・定例会は毎月1回、持ち回りの幹事2社で運営・開催。ボラ
	ンティアセンターは場所を貸す程度。
	・イベントは年1~2回、持ち回りの幹事約7社で企画。こ
	れを定例会で承認する形。
	意思決定の方法
	・これといってあるわけではなく、なんとなく、といった方
	向性で決まる
	組織運営上の課題
	・「組織はやわらかく、スタートはスモールを基本に」と運営
	してきたが、近年、参加団体が倍増し、意思決定や議論の
	方法に課題が見えつつある。(分科会形式にするなどのアイ
	デアも出始めている。)
	・参加企業に温度差が見え始め、定例会で 1 社が 30 分間説明
	する場を設けているが、徐々に各社のプレゼンの場となり
	つつあり、課題となっている。
	・企業の人事異動により、引継ぎがうまくいっていない場合、
	円滑な定例会の運営上、若干支障がある場合もある。(ボラ
	ンティアセンターの方が担当者の交代が激しいが。)

3.事業・活動内容

. 争未 * / 凸 劉 /) 台	
事業概要	定例会
	・月に1回、持ち回りの幹事2社で開催している。情報・意見
	交換の場として開催しているが、時には区が事業や取組の
	説明に、NPO等が事業費や人的な支援のお願いに参加し
	ている。
	普及啓発イベント
	・年1~2回、区民を対象に、各種福祉を中心とした様々な
	イベントを実施している。
	・企画は持ち回りの幹事約7社、運営は参加企業の社員でま
	かなっている。
今後の事業展望	・各企業が地域に目を向けて活動することは難しいため、この
	組織を継続して実施していきたい。
	・これ以上の事業を行い企業は、NPOや他の企業と組むなど
	して展開した事例もあり、広く話し合う場が継続できればよ
	ν 1 ₀
	・ボランティアセンターについては、学校など地域と具体的な
	関係を持ちたいときにNPOが相談に来ることがある。他の
	区ではボランティアセンターからNPOサポートセンター
	になることもあるが、その場で取り組んでいければよい。
事業展開時の関係者との	・ボランティアセンターでは区民との連携は行っているが、み
連携	なとネットとは若干距離を置いており、連携した事業はして
是1万	なとイットとは石十起離を直げてのり、圧誘した事業はしていいない。
	- •
	・区とはイベントを共催することもあるが、関係は強くはない。
	ただ、少し細かい支所ごとに企業と連携した取組が始められ
	つつあるよう。
	・イベント時に、企業はお金は出さないが、人材やノベルティ
	グッズ等を提供してくれている。
事業実施上の課題	・特に課題はない。

4 . 連携・役割分担

他のNPO等との連携な	・NPOとは連携・マッチングが成功してイベントを実施して
ど	いる事例もある。
自治体との連携など	・区とはイベントを共催することもあるが、関係は強くはなく、
	区の事業・取組について情報提供や意見交換する程度。
地域外との連携など	・企業が移転したり、他地域で活動を行う際に、ボランティアセンターに相談があり、当該地域の社会福祉協議会に連絡・紹介することがある。・区から移転した事業者が、その地で自ら同じような組織を立ち上げたという例もあり、徐々にこの組織の知名度が広がりつつある。
他のNPO、自治体、地域	-
外の団体などとの連携を	
進めていく上での課題	

5 . 中間支援組織について

中間支援組織と	:して求め	・特に意識していない。
られる能力		
アドバイス等	組織形	・数が少なく、各企業の意識が高い上、協調性があり、利害関
	態	係が少ない事業であれば、リーダー・組織がなくても動かす
		ことはできる。
	組織づ	・「組織はやわらかく、スタートはスモールを基本に」と運営
	くり、運	してきたが、こういった形態もあるということで参考にして
	営に関	もらえればよい。
	する事	
	項	
	事業に	・自分たちでできる範囲で事業に取り組んでいる。
	関する	
	事項	
	参考事	・企業との連携については、フィランソロピー協会や、経団連
	例	の 1 %クラブが挙げられる。